

第1章 プランの策定にあたって

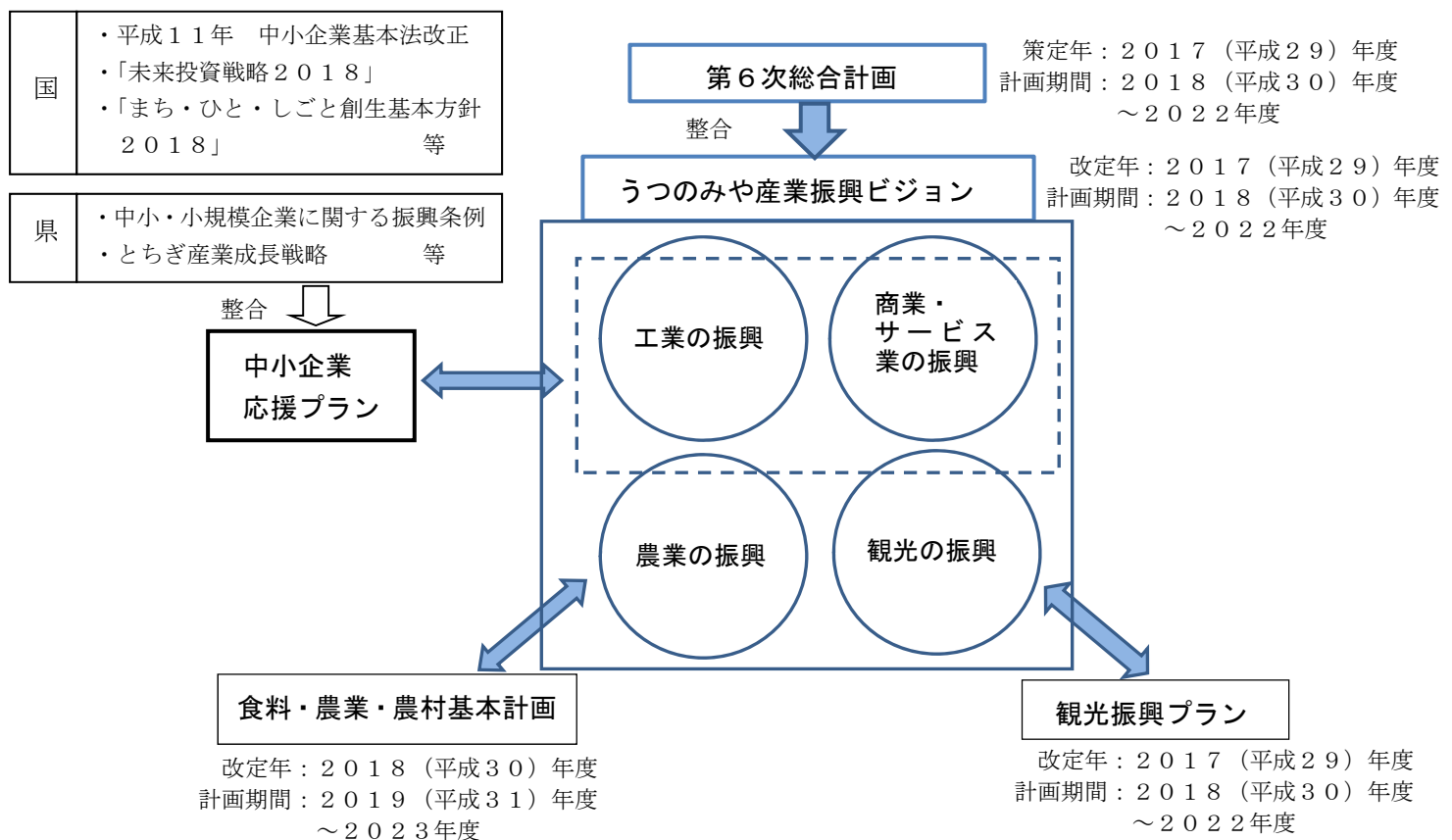
1 プラン策定の目的

少子高齢化の進展や経済のグローバル化、ICTの進展など、社会経済状況が大きく変わる中、中小企業は、人手不足、事業承継など、喫緊の課題を抱えており、国・県においては、中小企業支援を強化する動きが高まっています。

本市においては、本市産業を支えている中小企業の振興を推進することが市の産業施策を進めていく上での重要な課題と捉え、平成29年度改定の「うつのみや産業振興ビジョン」の柱の一つとして「中小・小規模企業、地場産業の振興」を位置付けたところであり、ビジョンに掲げた施策の具現化に向け、本市における中小企業振興の基本理念や具体的な取組等を明確化することで、市、中小企業者、支援団体等が一体となって中小企業振興の施策を総合的・計画的に推進します。

2 プランの位置付け

本市の産業振興を図るための指針である「うつのみや産業振興ビジョン」の施策の具現化に向け、工業、商業・サービス業を基本的な対象分野としつつ、農業、観光分野とも連携を図り、中小企業の振興を推進するものです。



3 計画期間

本プランの計画期間は、2019（平成31）年度から2022年度までの4年間とします。

第2章 本市の中小企業を取り巻く環境

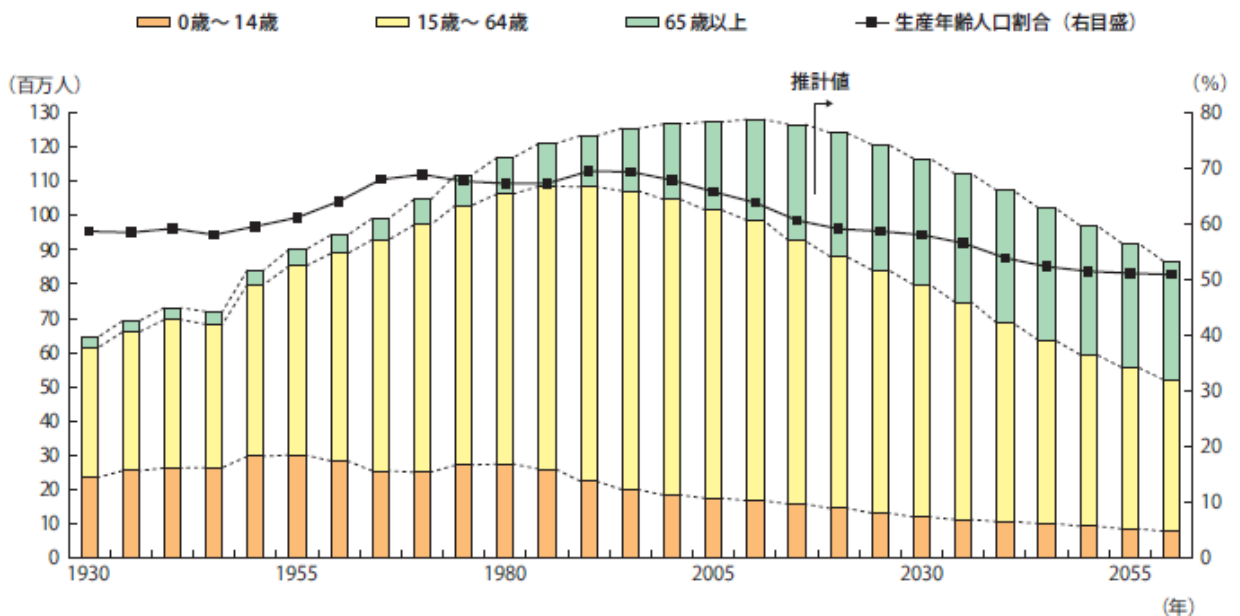
1 社会動向

(1) 社会経済の潮流

① 人口減少，少子・高齢化

- ・ 我が国の総人口は2015（平成27）年で1億2,709万人と、国勢調査開始以来、初めて人口が減少し、今後も人口の減少が進むと推測されています。
- ・ 人口の推移を人口構造の変化からみると、年少人口（0歳～14歳），生産年齢人口（15歳～64歳）割合が減少している一方で、高齢者人口割合が増加していることから、高齢化が加速していることがわかります。

図表1 将来人口の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

(注) 将来推計人口とは，出生中位（死亡中位）推計による。

② 低成長期を迎えたわが国の経済成長率

- ・ 我が国の国内総生産（GDP）は、2008（平成20）年の世界金融危機、2011（平成23）年の東日本大震災という厳しい状況を経ながらも、近年はプラス成長を続けており、2016（平成28）年度には過去最高の537兆円（名目）となっています。
- ・ しかしながら、世界主要地域の経済成長率の推移をみると、人口構造が若く、人口の増加が続く東南アジア・アフリカ諸国の高い経済成長率と比べ、先進国地域では経済的に成熟し比較的低い成長率となっています。
- ・ その中においても我が国は世界に先駆けて進む少子化・高齢化といった人口構造の変化もあり、低い成長率で推移しており、人口構造や成熟した経済社会の状況を踏まえると、今後も我が国は「低成長期」が継続することが予想されます。

図表2 世界主要地域及び日本の経済成長率の推移

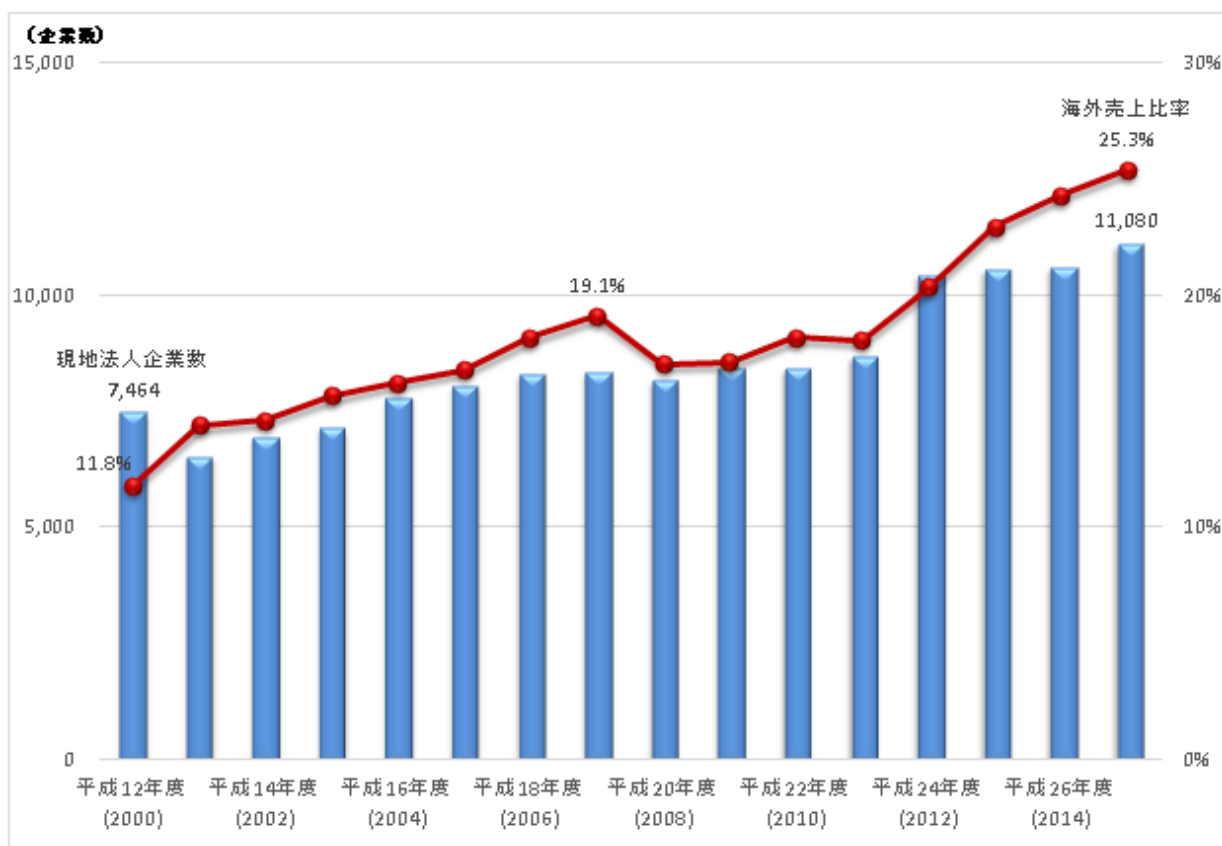


資料：うつのみや産業振興ビジョン

③ グローバル化の進展

- ・ 我が国の製造業は、安価な労働力を背景とするコスト競争力を理由に、アジアなど海外立地が進展してきましたが、これらの地域は経済成長により生産拠点としてだけでなく消費地や近隣市場への流通拠点としての優位性が増えています。
- ・ また、2018（平成30）年末に、日本など11か国が参加するTPP（環太平洋パートナーシップ）協定が発効したことにより、日本企業の更なる海外展開が見込まれます。

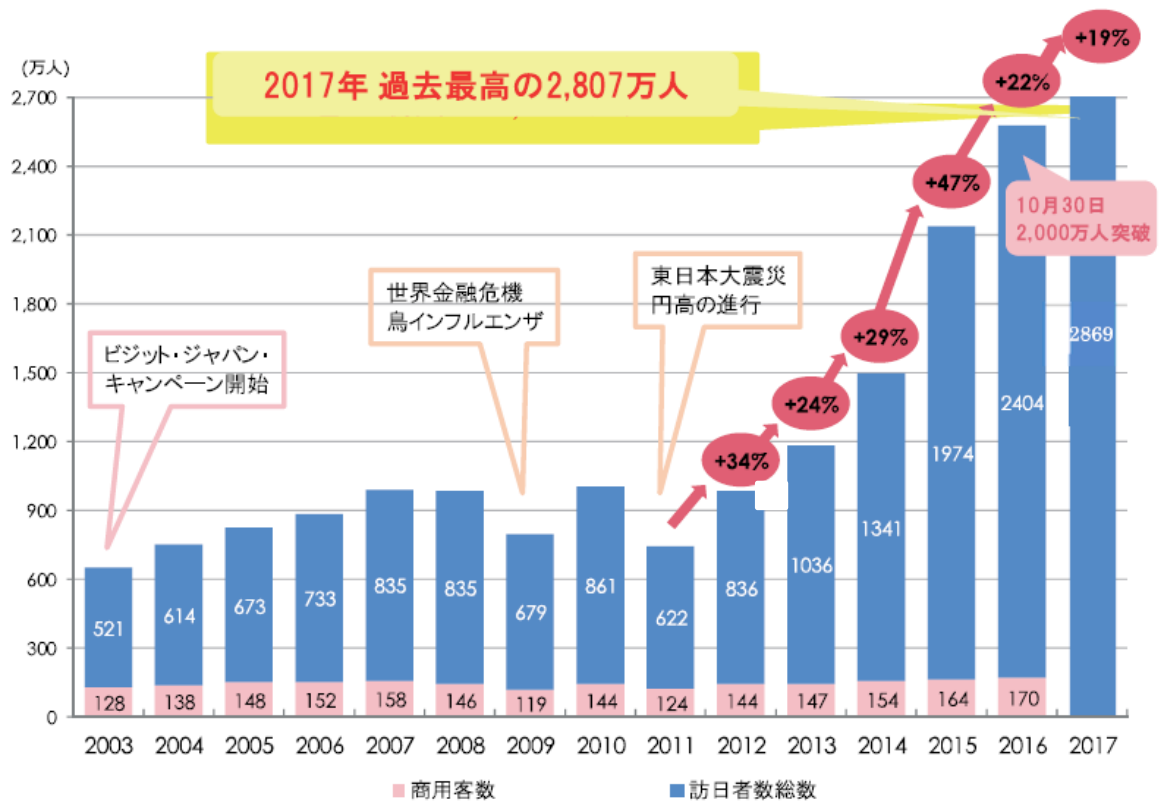
図表3 日系企業の海外現地法人数と海外売上比率の推移



資料：うつのみや産業振興ビジョン

- 訪日外国人旅行者数は、2012（平成24）年の836万人から2017（平成29）年には2,869万人と約3.5倍にまで増加しています。国によるビザ発給要件の緩和や為替変動などの要因もあり、安全で様々な観光資源がある日本が選ばれつつあります。

図表4 訪日外国人旅行者数の推移



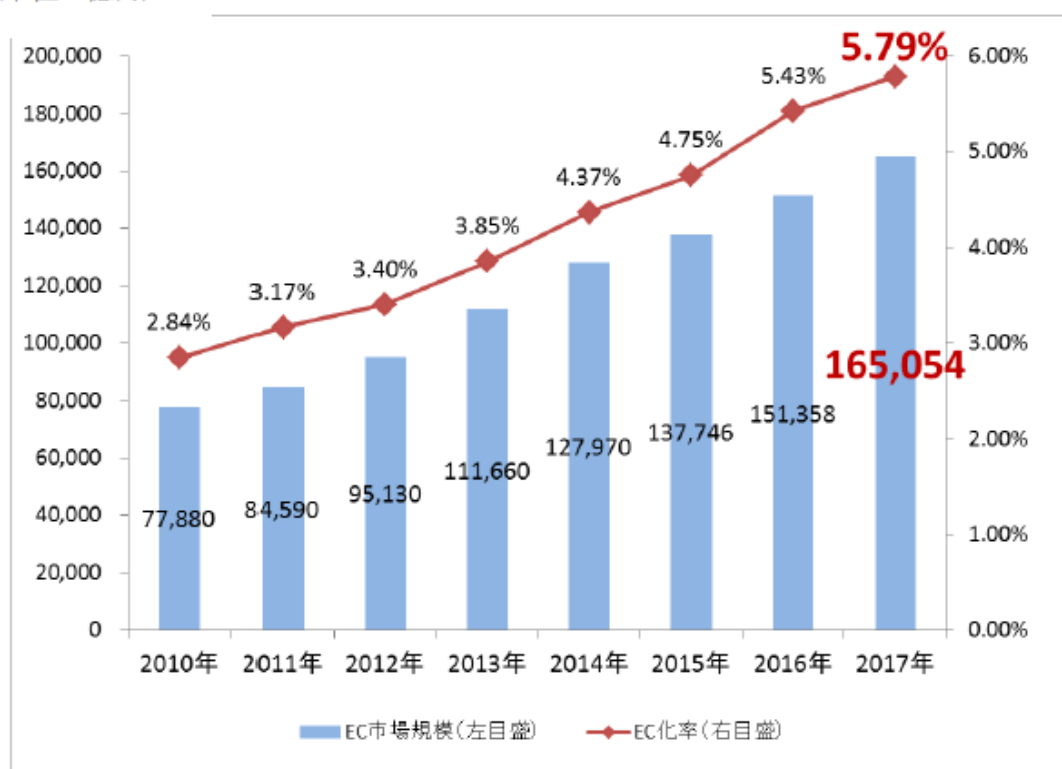
資料：第2次宇都宮市観光振興プラン

④ 情報化の進展

- ・ 政府は、第4次産業革命（I o T，ビッグデータ，A I，ロボット）の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れ，様々な社会課題を解決する「S o c i e t y 5 . 0」の実現を推進しており，産業構造は大きく変わろうとしています。
- ・ また，近年，スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信端末，インターネットの普及を背景に，楽天市場やA m a z o n等を始めとする個人向けE C市場は拡大しています。

図表5 BtoC-E Cの市場規模およびE C化率の経年推移

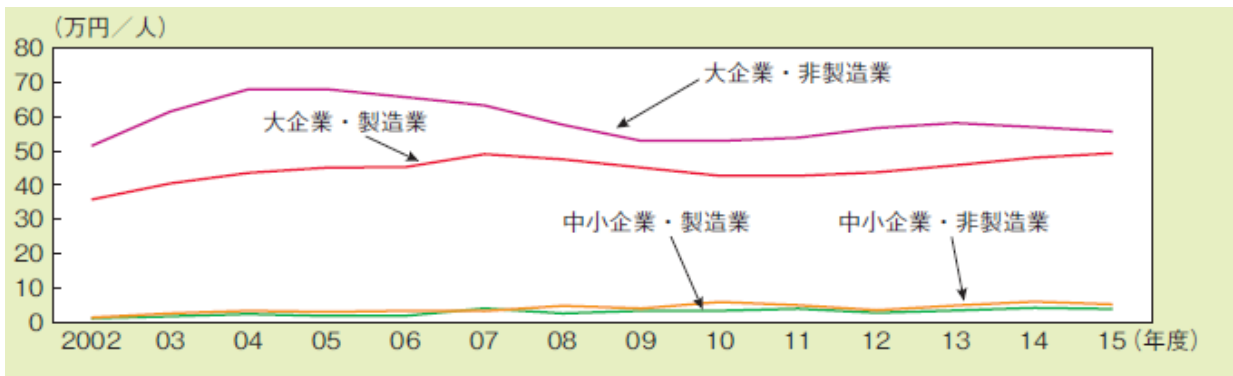
(単位：億円)



資料：経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」

- ・ ICTは、企業規模の大小にかかわらず、企業活動の時間、場所、情報の制約を解消し、生産性の向上やビジネスチャンスの拡大に有効な手段です。
一方で、大企業と中小企業間の情報格差は未だに大きく、中小企業はICTをビジネスに十分活かしていない状況にあります。
- ・ 産業別に売上を向上させている企業とそれ以外の企業のICT化進展スコアを比較してみると、全ての産業において、業績を向上させている企業の方がICT化の進展が高い状況にあります。
- ・ 産業別にみると、スコアの差は商業や不動産業、サービス業で大きく、その差が大きければ大きいほど、ICT化による業績向上の効果が高いとされています。

図表6 企業規模別ICT装備率



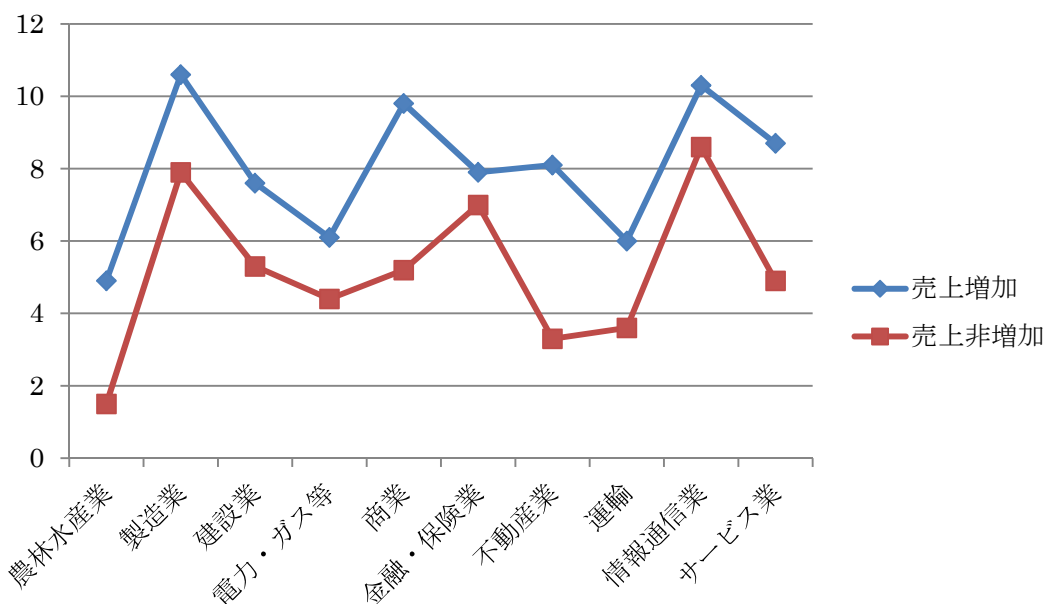
資料：内閣府「平成29年度年次経済財政報告」

(注) ICT装備率は、ソフトウェア資産の期首期末平均/期中平均従業員数

表中の大企業は資本金1億円以上(中堅企業を含む)、中小企業は資本金1千万以上1億円未満

図表7 産業別ICT利活用状況(売上増加企業とそれ以外)

(スコア)

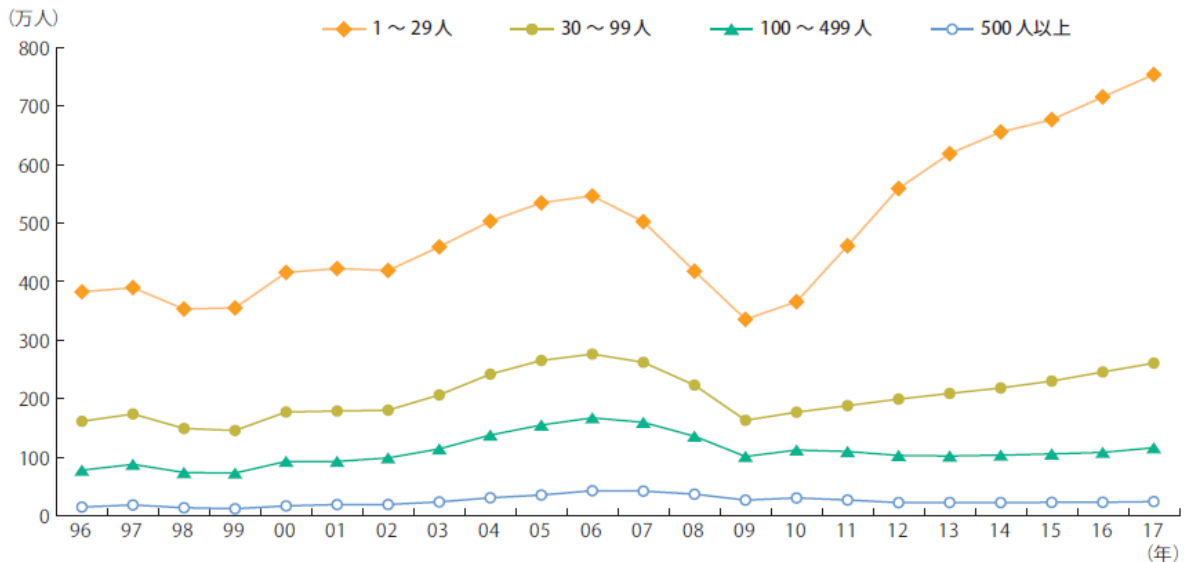


資料：総務省「ICTによる経済成長加速に向けた課題と解決方法に関する調査研究」(平成26年)

⑤ 雇用環境の変化

- ・ 経済の緩やかな回復基調を背景に、全体の雇用環境は改善しています。
2009（平成21）年に全ての従業員規模の企業で求人数が落ち込んだ後、規模が小さいほど求人を増加させています。

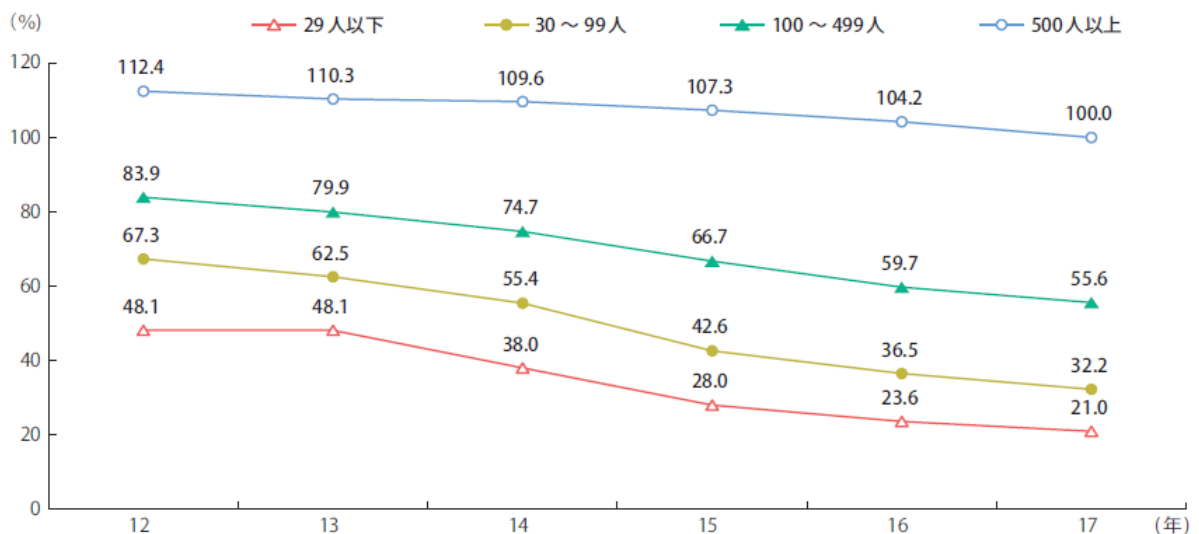
図表8 事業所規模別新規求人数の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

- ・ 中小企業を取り巻く雇用環境としては、生産年齢人口の減少、大卒予定者や転職者の大企業志向の高まり等により、人手不足が深刻化しています。
- ・ 過去5年の高校卒業者の充足率は減少傾向にあり、特に従業員が29人以下の企業では充足率の減少が著しく、足下では求人数の1/5程度しか確保できていない状況です。

図表9 従業員規模別高校卒業者充足率の推移



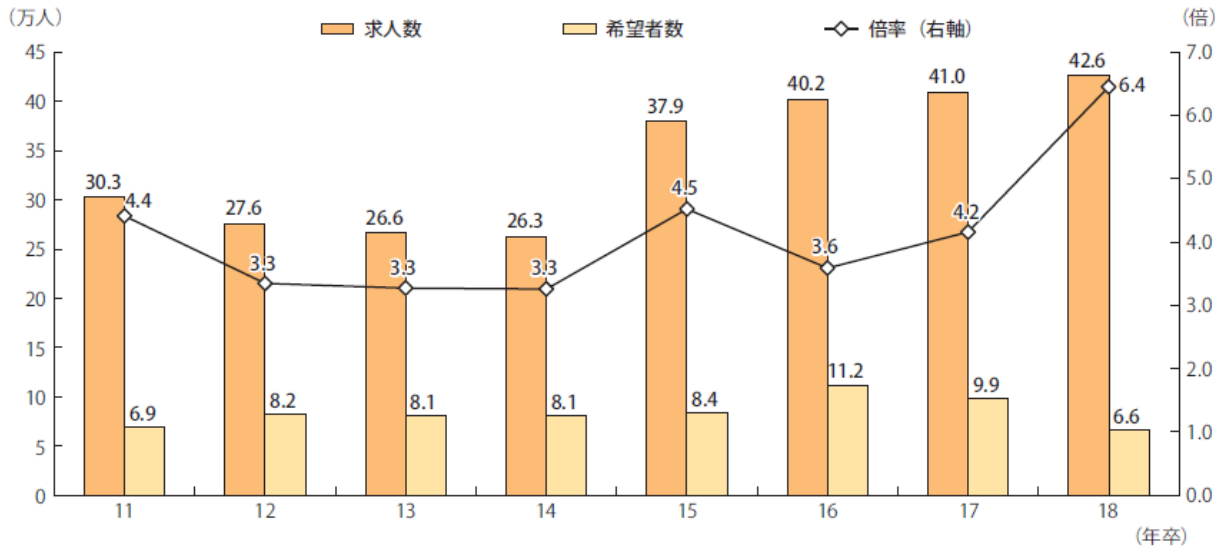
資料：厚生労働省「新規学卒者の職業紹介状況」

(注1) 各年の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求人、就職状況をまとめたもの

(注2) 充足率 = (就職者数 / 求人数) × 100

- ・ 従業員規模別の大卒予定者の求人倍率を見ると、従業員299人以下の企業では、求人倍率は約3～4倍で推移してきましたが、足下では上昇傾向にあり、2017（平成29）年度は6.4倍と大きく跳ね上がっています。

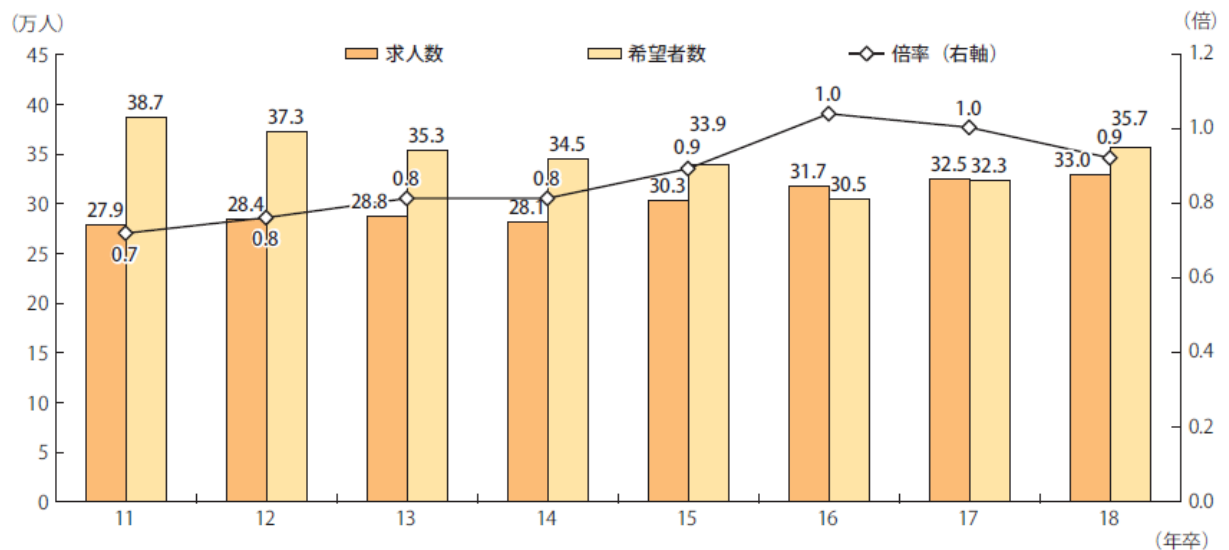
図表10 従業員299人以下の企業の大卒予定者求人数・就職希望者数の推移



資料：㈱リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」

- ・ 一方、従業員300人以上では、毎年、就職希望者数が求人数をわずかに上回る程度で、求人倍率はおおよそ1倍程度で推移しています。

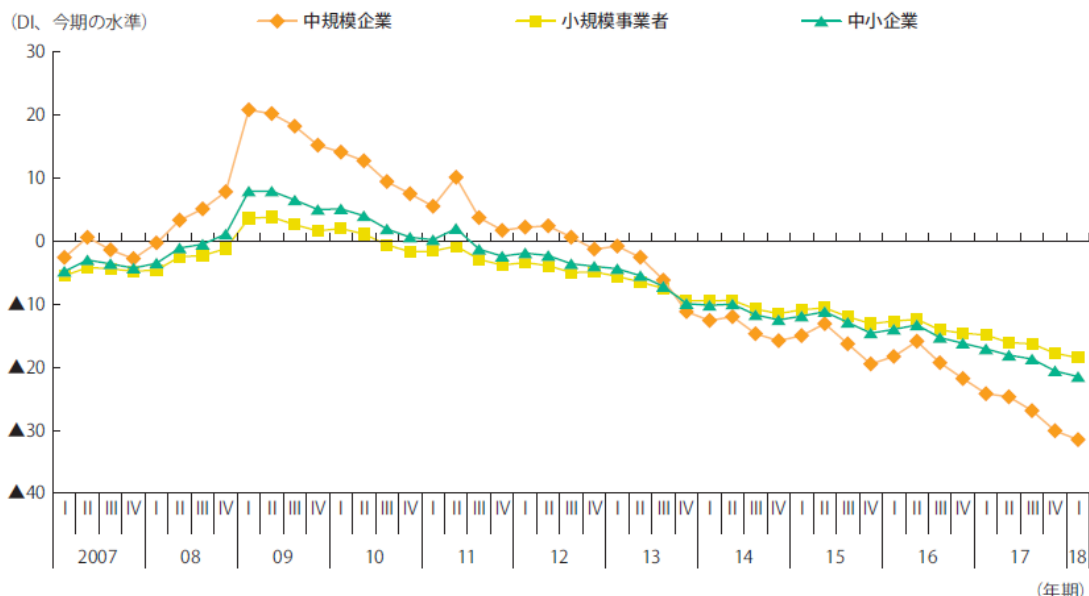
図表11 従業員300人以上の企業の大卒予定者求人数・就職希望者数の推移



資料：㈱リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」

- ・ 小規模事業者は2010（平成22）年の第三四半期以降人手不足の状況が続いており、人手不足感は徐々に強まっています。
- ・ 2013（平成25）年以降は、小規模事業者よりも中規模企業の方が従業員の不足感が強くなってきており、中小企業全体で人手不足感が強まってきていることがわかります。

図表12 企業規模別従業員数過不足DIの推移

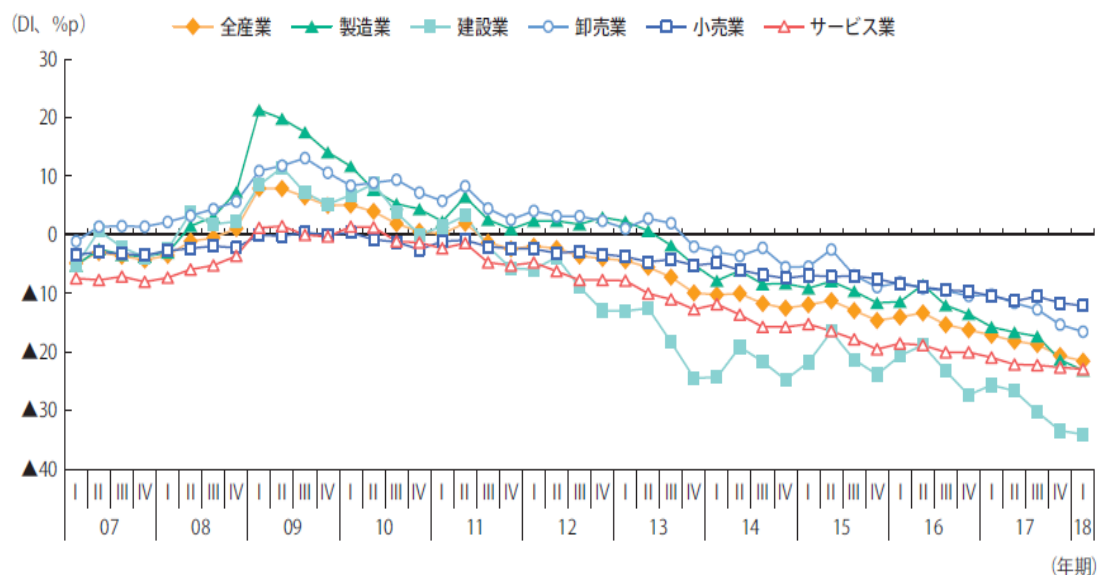


資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）従業員過不足DIは、今期の従業員数が「過剰」と答えた企業の割合（％）から、「不足」と答えた企業の割合（％）を引いたもの

- ・ 2013（平成25）年第4四半期以降、全ての業種において従業員が「過剰」と答えた企業の割合を従業員が「不足」と答えた企業の割合が上回っており、特に建設業やサービス業において人手不足感が顕著に表れています。

図表13 業種別従業員数過不足DIの推移



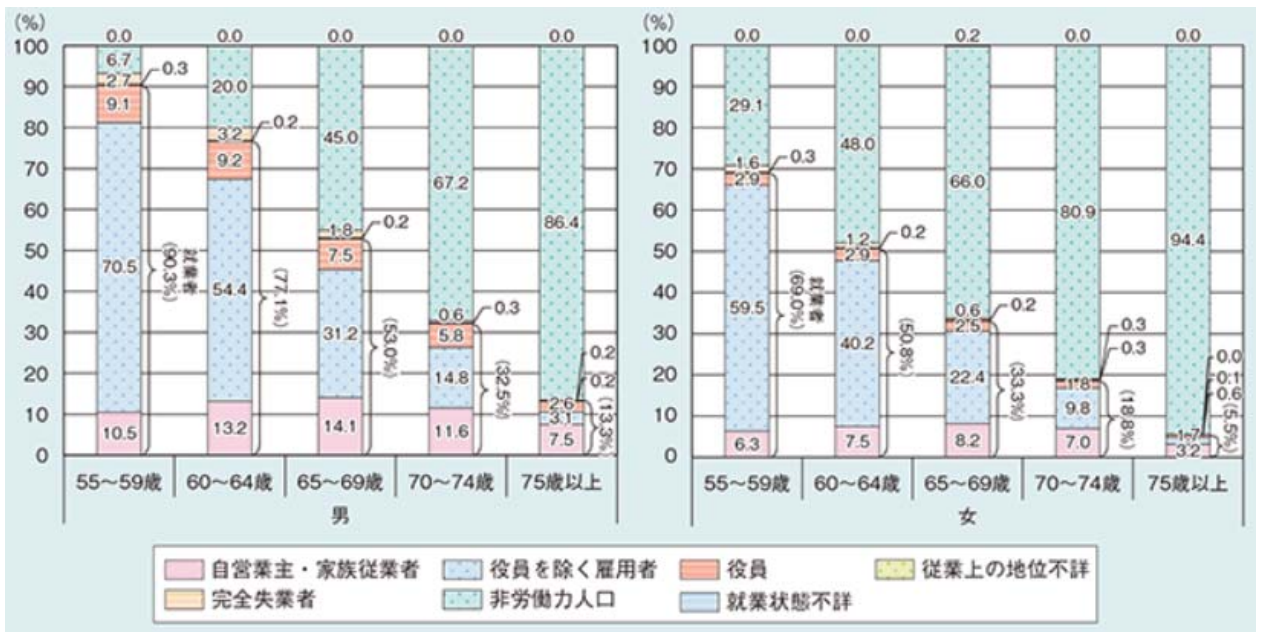
資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）従業員数過不足DIとは、従業員の今期の状況について、「過剰」と答えた企業の割合（％）から、「不足」と答えた企業の割合（％）を引いたもの

<高齢者の就業状況>

- ・ 人手不足の主な原因である生産年齢人口の減少とは反対に、人口が増加傾向にある高齢者の就業状況を見てみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で90.3%、60～64歳で77.1%、65～69歳で53.0%となっており、60歳を過ぎても、多くの人が就業しており、完全失業者は、60～64歳で3.2%、65～69歳で1.8%となっています。
- ・ 女性の就業者の割合は、55～59歳で69.0%、60～64歳で50.8%、65～69歳で33.3%です。

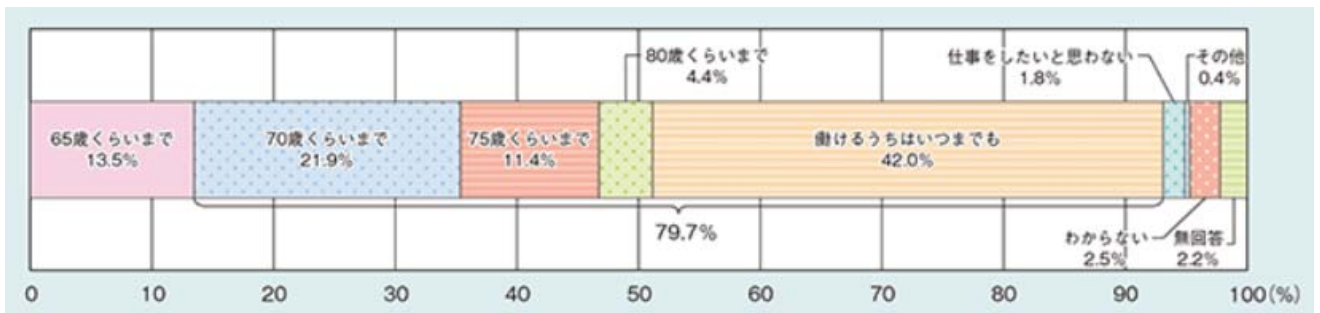
図表 14 高齢者の就業状態



資料：内閣府「平成29年度版高齢社会白書」

- ・ 高齢者の就業意識について見ると、現在仕事をしている高齢者の約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答しており、70歳くらいまで、もしくはそれ以上との回答と合計すれば、約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っている様子がうかがえます。

図表 15 「あなたは、何歳頃まで収入を伴う仕事をしたいですか？」の設問に対する答え

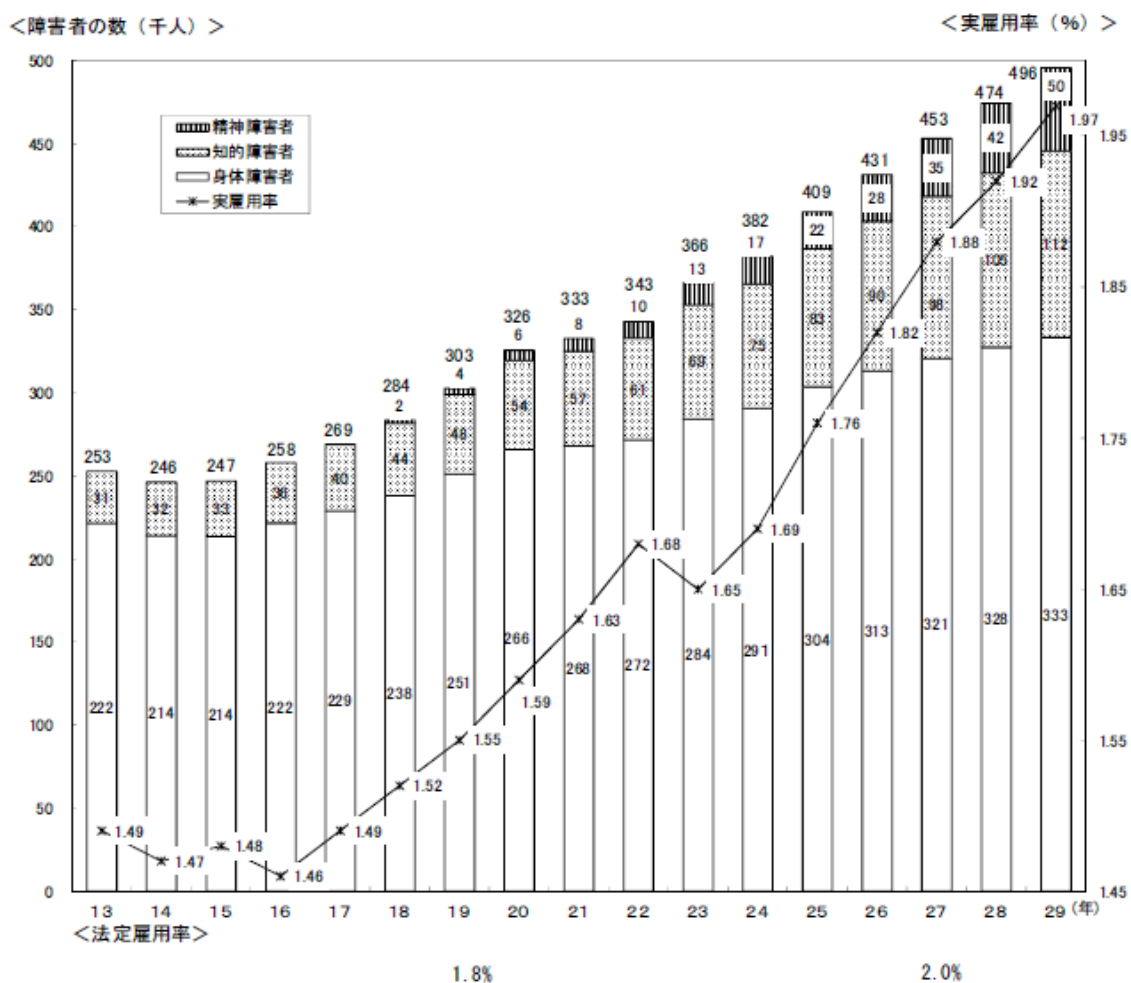


資料：内閣府「平成29年度版高齢社会白書」

<障がい者の就業状況>

- ・ 民間企業（50人以上規模の企業：法定雇用率2.0%）に雇用されている障がい者の数は495,795.0人（注）で、前年より4.5%（21,421.0人）増加し、14年連続で過去最高となりました。（注：短時間労働者は原則0.5人カウント）

図表16 民間企業における障害者の雇用状況—実雇用率と雇用されている障害者の数の推移



資料：厚生労働省「平成29年 障害者雇用状況の集計結果」

（注1）雇用義務のある企業（平成24年までは56人以上規模，平成25年以降は50人以上規模の企業についての集計である。

（注2）「障害者の数」とは，次に掲げる者の合計数である。

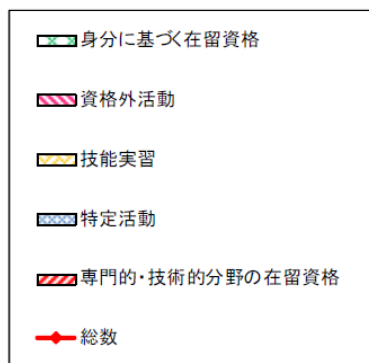
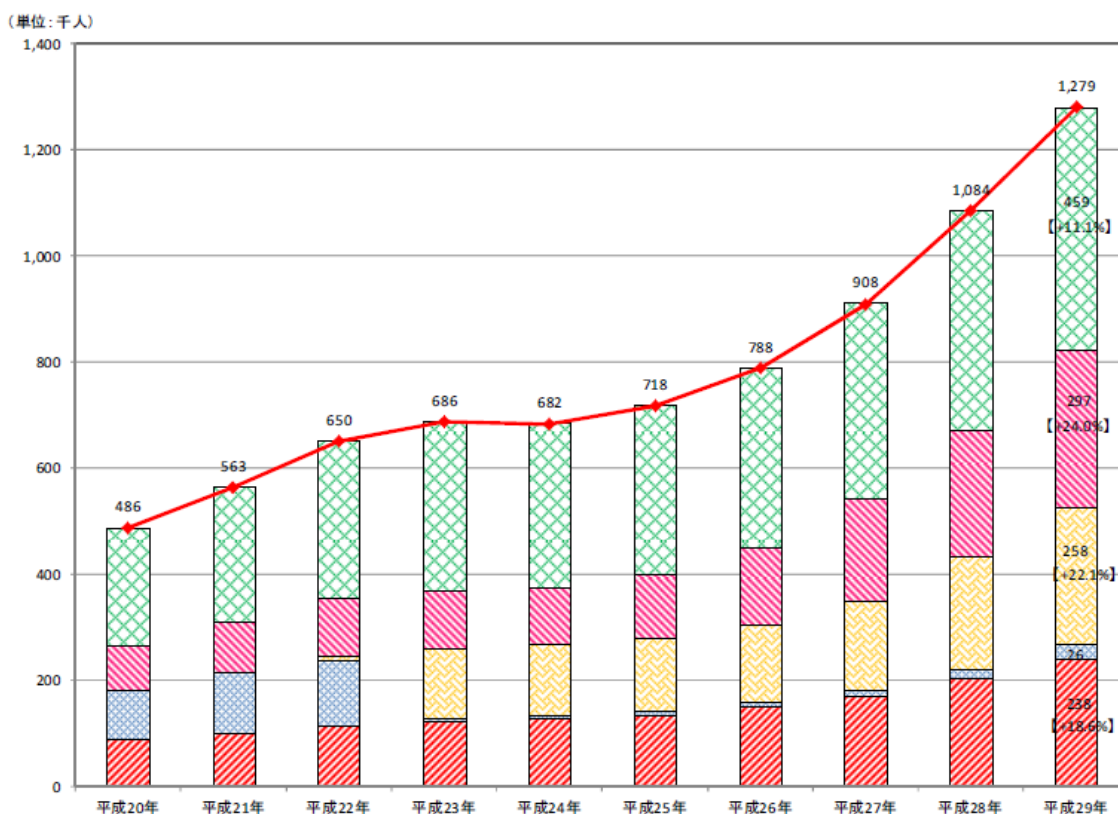
平成17年まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者	平成23年以降	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者 精神障害者 精神障害者である短時間労働者
平成18年以降 平成22年まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者 精神障害者 精神障害者である短時間労働者 （精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）	平成23年以降	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者 精神障害者 精神障害者である短時間労働者 （身体障害者，知的障害者，精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

（注3）法定雇用率は平成24年までは1.8%，平成25年4月以降は2.0%となっている。

<外国人の就業状況>

- 平成29年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、194,595カ所、外国人労働者数は1,278,670人で、前年より事業所数において12.6% (21,797カ所)、労働者数で18.0% (194,901人)の増加し、外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新しました。
- 今後は、政府で2018 (平成30)年6月に、外国人の単純労働分野での就労を容認し、在留資格を創設することの骨太の方針2018が閣議決定されたため、外国人労働者の増加が加速化することが予想されます。

図表17 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



(注1) 【】内は、前年同期比を示している。

(注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理士等が該当する。

(注3) 「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

(注4) 「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うもの

(注5) 「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの (原則週28時間以内) であり、留学生のアルバイト等が該当する。

(注6) 平成22年7月の入管法改正により在留資格「技能実習」を新設 (以前は「特定活動」)

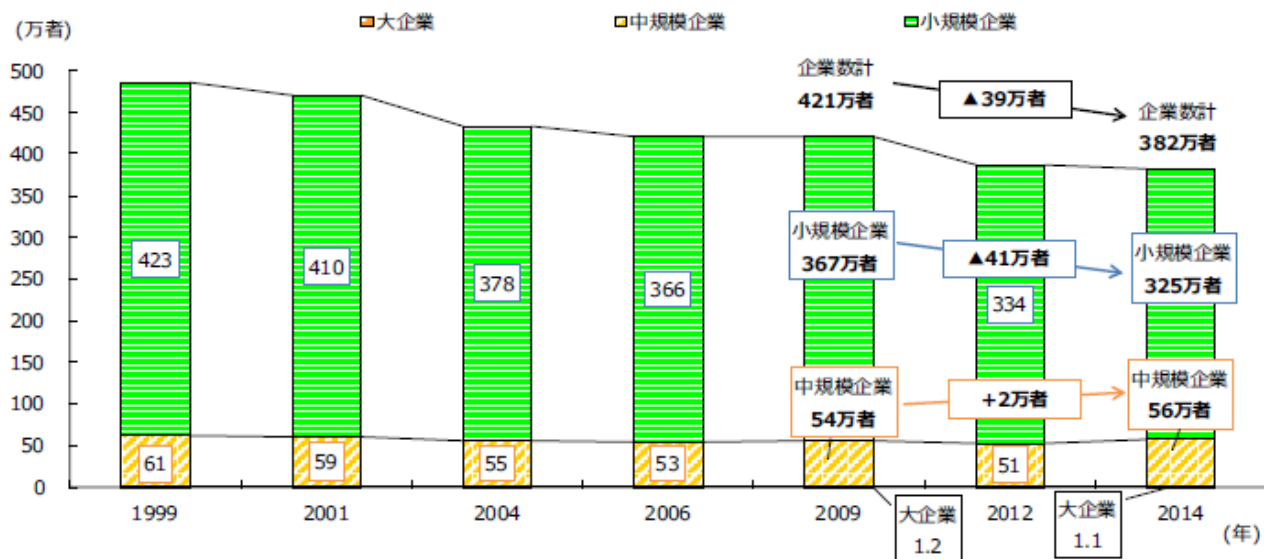
資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況 (平成29年10月末現在)」

(2) 企業の動向

① 企業数の変化と開廃業の動向

- ・ 企業数全体は減少傾向にあり、2009（平成21）年から2014（平成26）年にかけて39万者減少しています。これには、小規模企業の廃業が特に影響しています。

図表18 企業規模別企業数の推移



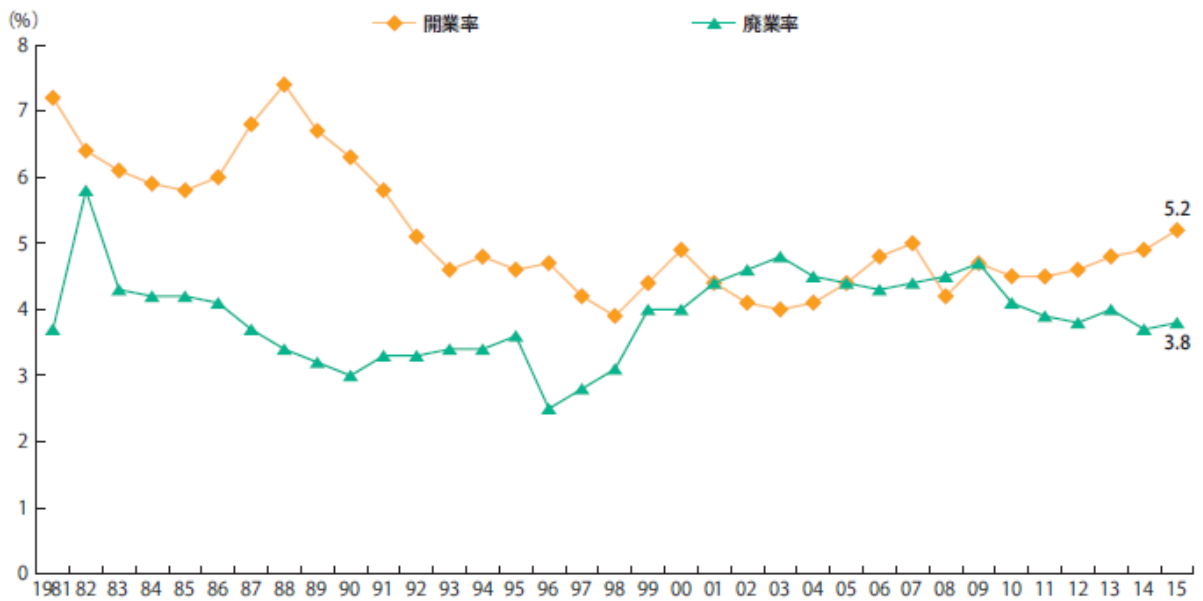
資料：総務省「平成11年，13年，16年，18年事業所・企業統計調査」，「平成21年，26年経済センサス基礎調査」，総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

(注1) 企業数=会社数+個人事業者数とする。

(注2) 経済センサスでは，商業・法人登記等の行政記録を活用して，事業所・企業の補足範囲を拡大しており，本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を実施しているため，「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。

- ・ 開業率は、1993（平成5）年以降は2014（平成26）年まで5%以下の水準で推移していましたが、2015（平成27）年は5.2%と、1993（平成5）年以来5%を上回りました。
- ・ 廃業率は、1990年代後半以降は概ね4～5%台を推移しており、2002（平成14）年以降は廃業率が開業率を上回る年もありました。足下では3.8%とやや低水準となっています。

図表19 開業率・廃業率の推移



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

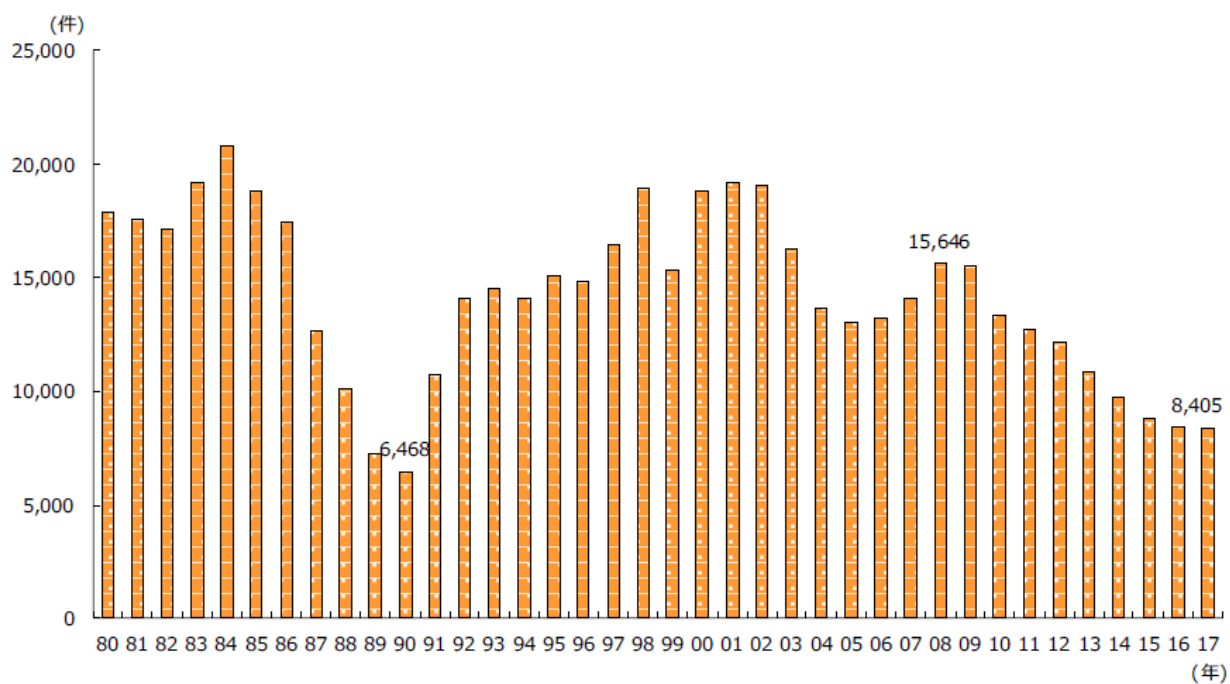
(注1) 雇用保険事業年報による開業率は、当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数／前年度末の適用事業所数である。

(注2) 雇用保険事業年報による廃業率は、当該年度に雇用関係が消滅した事業所数／前年度末の適用事業所数である。

(注3) 適用事業所とは、雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所数である。(雇用保険法第5条)

- ・ 倒産件数は2008（平成20）年をピークに減少傾向にあり，2014（平成26）年以降，4年連続で1万件を下回っています。
- ・ 2017（平成29）年の倒産件数は，バブル期の1990（平成2）年以来27年ぶりの低水準となりました。

図表20 倒産件数の推移

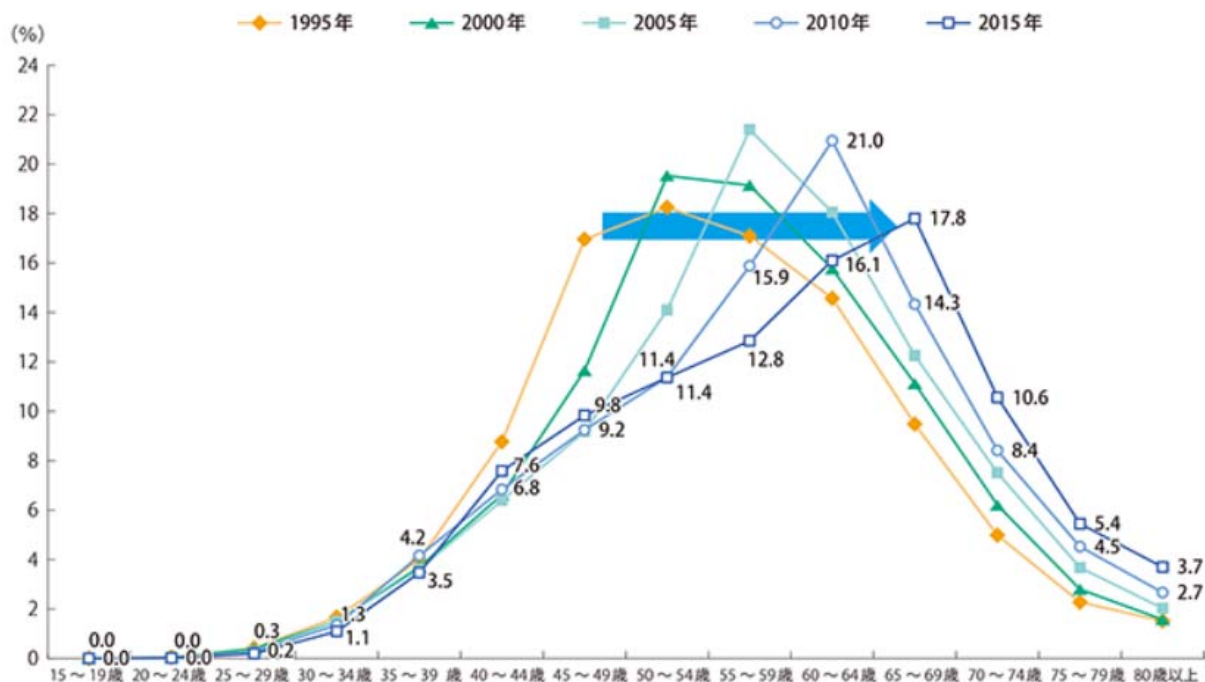


資料：東京商工リサーチ「倒産月報」

② 経営者の年齢

- 中小企業経営者の年齢分布図を見ると、1995（平成7）年に47歳だったピーク年齢が2015（平成27）年には66歳へ移行し、2020年頃には、団塊世代の経営者が大量に引退時期を迎えることから、後継者問題は喫緊の課題となっています。

図表 2 1 年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布

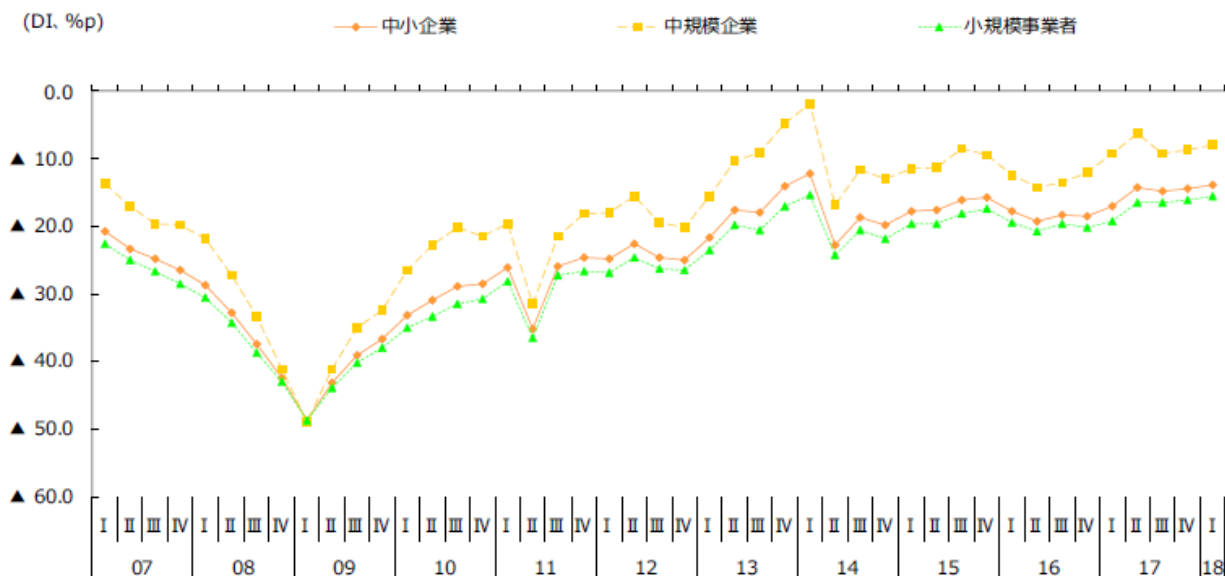


資料：(株)帝国データバンク「COSMOS 2（企業概要ファイル）」再編加工

③ 企業の業況判断, 経常利益, 労働生産性等の推移

- ・ 中小企業の業況判断D Iを過去10年間の推移で見ると,リーマンショック後の2009(平成21)年に大きく落ち込んでおり,以降,東日本大震災や消費税引き上げの影響で落ち込みが見られた期間も存在しましたが,総じて改善傾向で推移しています。

図表22 企業規模別業況判断の推移



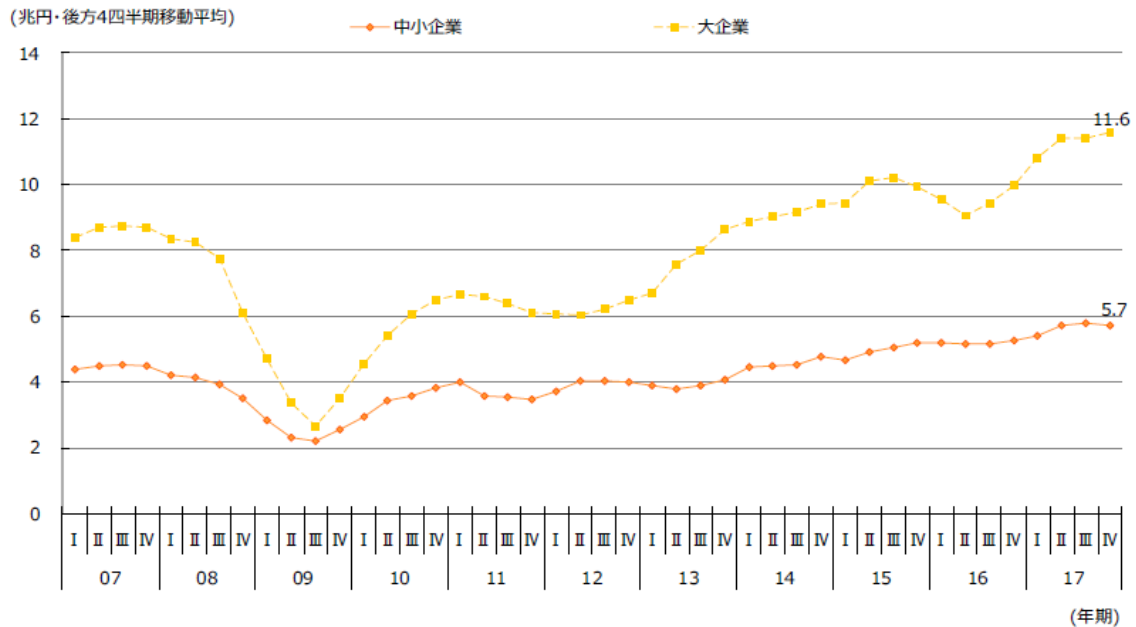
資料：中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注1) 景況調査の景況判断D Iは,前期に比べて,業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から,「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの

(注2) ここでは,中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」,小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」,中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

- ・ 中小企業の経常利益の推移は、リーマンショック後の2009（平成21）年に最も落ち込み、以降は緩やかな回復基調にあります。足下では、過去最高水準で推移しており、大企業のみならず、中小企業へも経済の好循環が浸透しつつあります。

図表 2 3 企業規模別経常利益の推移

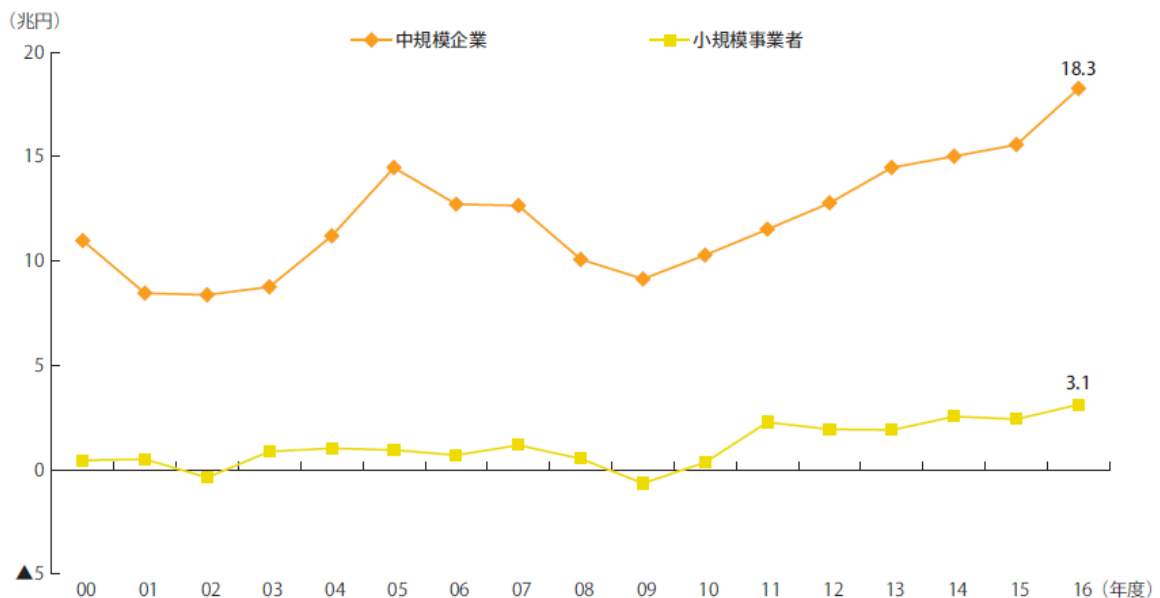


資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは、資本金10億円以上、中小企業は資本金1千万以上1億円未満の企業とする。

- ・ 中規模企業・小規模事業者の経常利益の推移を見ると、小規模事業者の経常利益は緩やかな増加基調にあるものの、その伸びは力強さを欠いている様子が見がえられます。

図表 2 4 中規模企業・小規模事業者の経常利益の推移

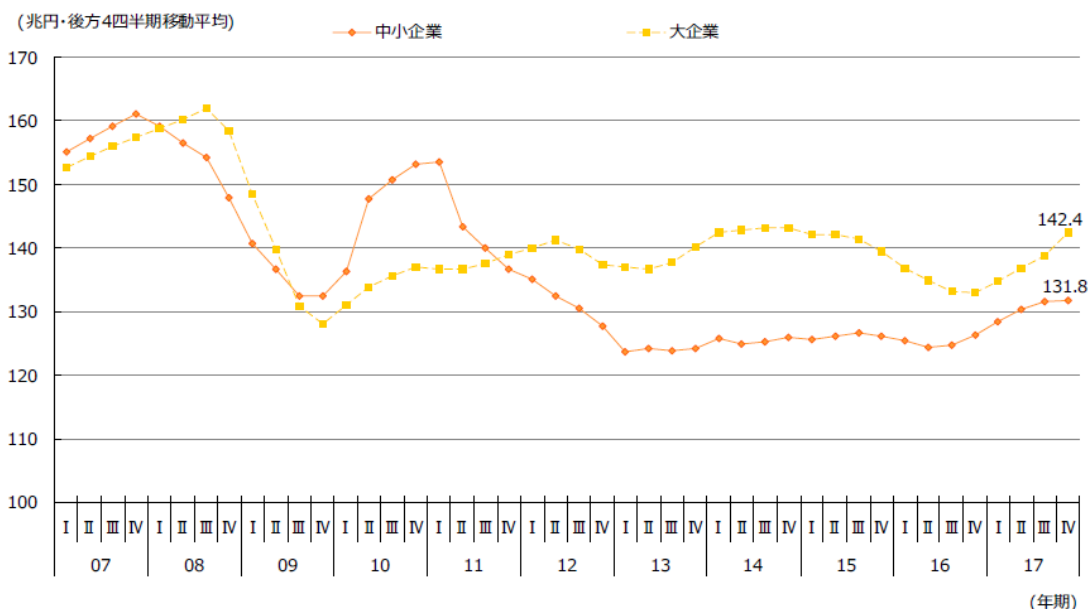


資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう中規模企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模企業とは資本金1千万未満の企業とする。

- ・ 中小企業の売上高は、2011（平成23）年、2012（平成24）年に減少傾向が続いた後、しばらく横ばいの状態が続いていましたが、2016（平成28）年に海外経済の好調等を背景に中小企業の売上は再び増加傾向に転じ、大企業との差が縮小しつつあります。

図表 25 企業規模別売上高の推移

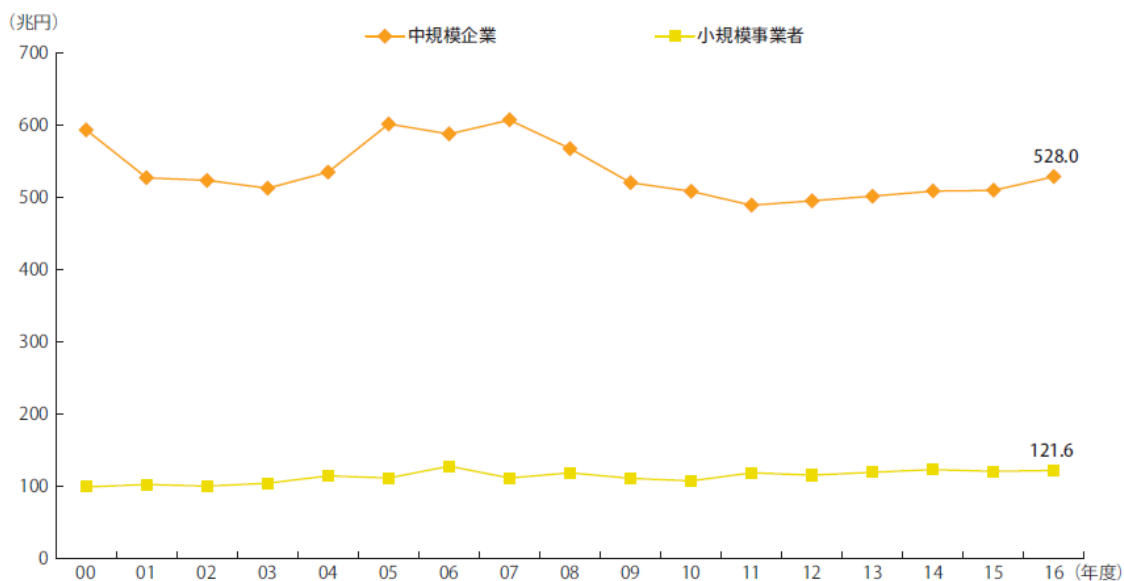


資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは、資本金10億円以上、中小企業は資本金1千万以上1億円未満の企業とする。

- ・ 中規模企業・小規模事業者の売上高の推移を見ると、2016（平成28）年に、それまで横ばいで推移していた中規模企業の売上高が上昇して推移する一方、小規模企業については中規模企業よりも低い水準で引き続き横ばい傾向が続いていることがわかります。

図表 26 中規模企業・小規模事業者の売上高の推移

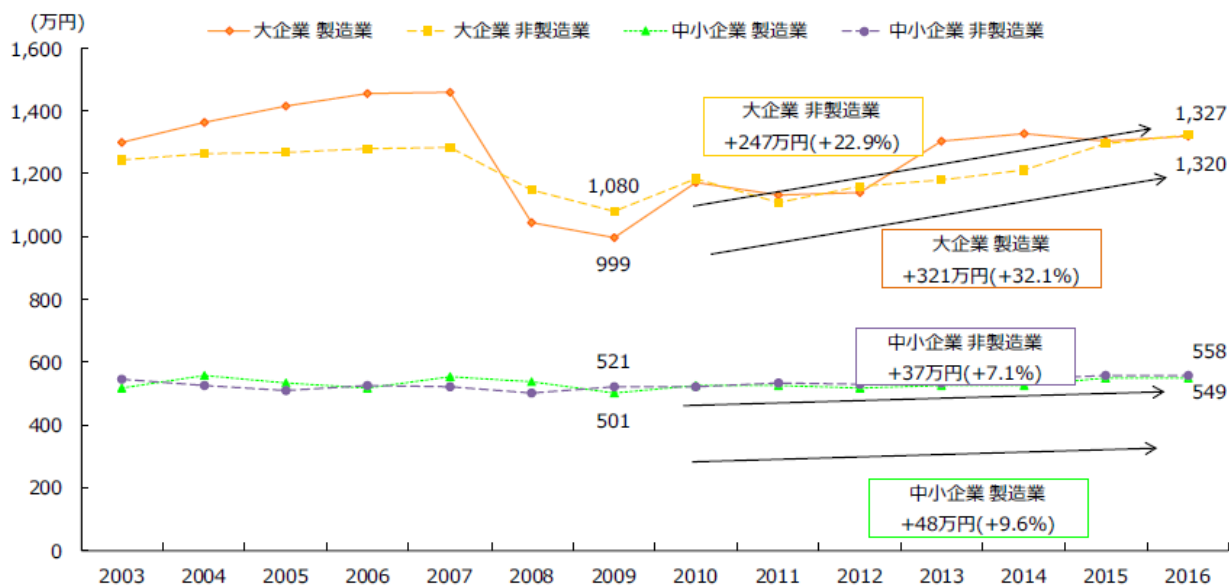


資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう中規模企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模企業とは資本金1千万未満の企業とする。

- ・ 従業員あたり付加価値額（労働生産性）について、大企業は、リーマンショックの後大きく落ち込みましたが、その後は総じて回復傾向にあります。
一方、中小企業は一貫して横ばいで推移しており、2009（平成21）年以降は大企業と中小企業の従業員一人あたり付加価値額の格差は広がり続けています。

図表 27 企業規模別従業員あたり付加価値額の推移



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

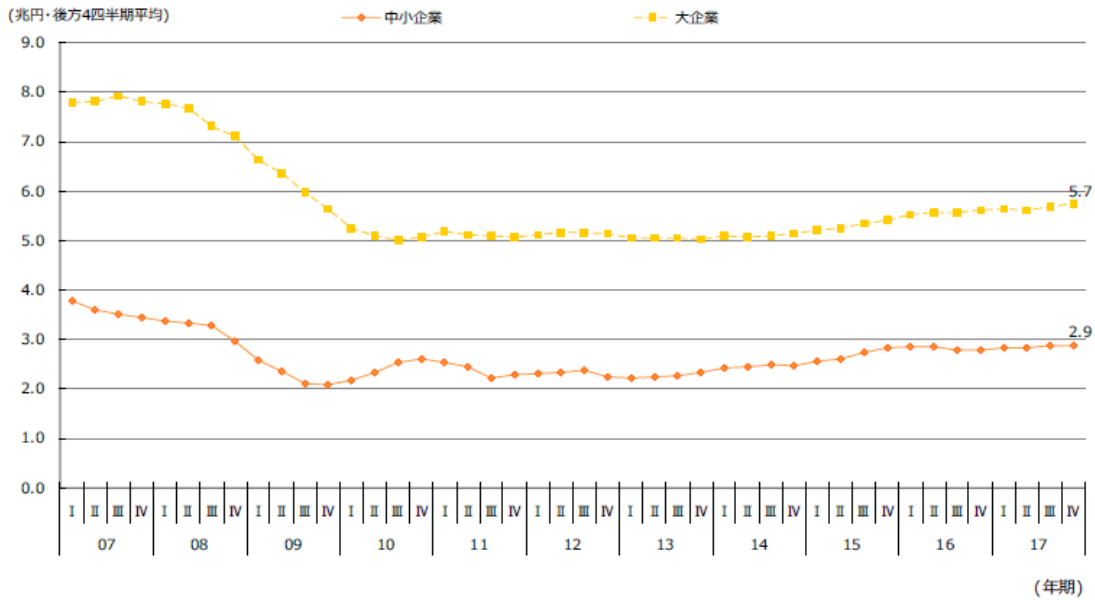
(注1) ここでいう大企業とは、資本金10億円以上、中小企業とは1億円未満の企業とする。

(注2) 平成18年度調査以前は付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

④ 企業の設備投資の動向

- ・ 中小企業の設備投資は、リーマンショック後の2009（平成21）年に大きく落ち込んだ後、しばらく伸び悩んでいましたが、2013（平成25）年に入ると緩やかに投資額が伸び始めています。

図表28 企業規模別設備投資の推移

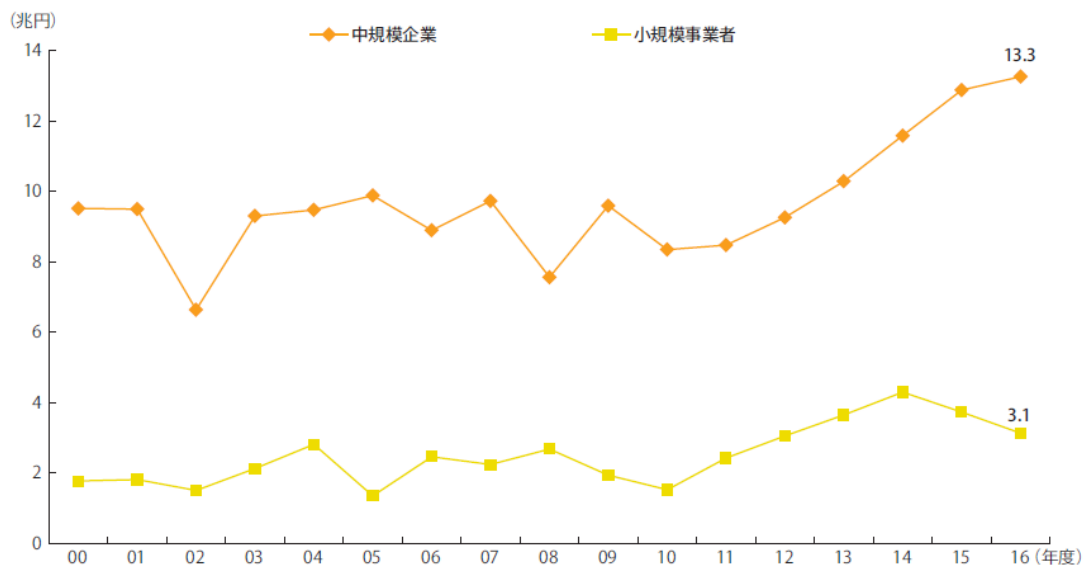


資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは、資本金10億円以上、中小企業は資本金1千万以上1億円未満の企業とする。

- ・ 中規模企業と小規模事業者の設備投資の推移について見ると、設備投資の額に差はあるものの、おおむね同様の動きで推移していましたが、足下では、中規模企業の設備投資額は引き続き伸びている一方で、小規模事業者については2014（平成26）年をピークに減少傾向で推移しており、中規模企業との差が広がっています。

図表29 中規模企業・小規模事業者の設備投資の推移

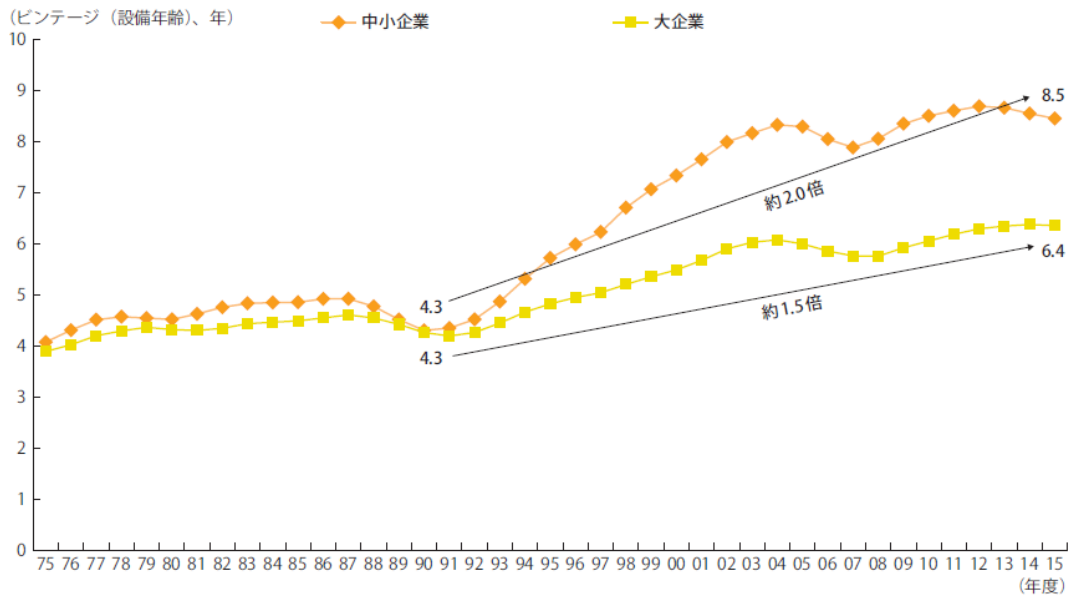


資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう中規模企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模企業とは資本金1千万未満の企業とする。

- ・ 中小企業の設備は大企業の設備と比べて老朽化が進んでおり，足下の中小企業の設備投資の増加は，設備年齢の上昇を背景とした更新投資の増加が中心と考えられます。

図表 30 企業規模別設備年齢の推移

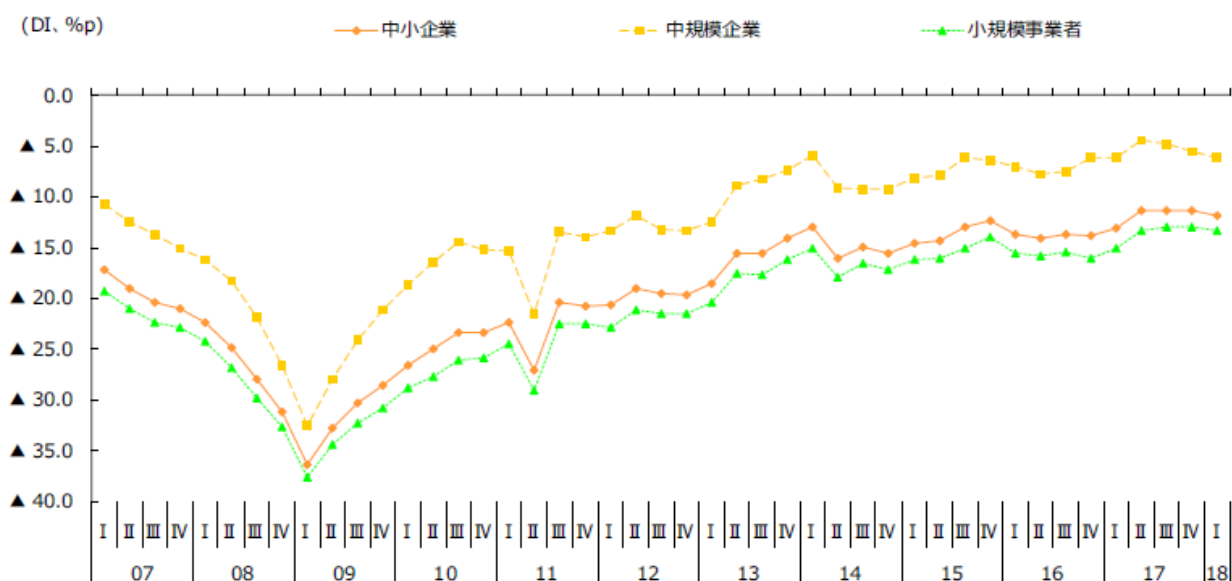


資料：財務省「法人企業統計調査年報」より（一財）商工総合研究所「中小企業の競争力と設備投資」をもとに中小企業庁作成

⑤ 企業の資金繰りの動向

- ・ 中小企業の資金繰りD Iの推移は、リーマンショック後の2009（平成21）年を底として、それ以降は着実に改善傾向で推移しています。足下の2017（平成29）年では、リーマンショック前の2007（平成19）年を上回り、統計開始以来過去最高水準で推移しています。

図表31 企業規模別資金繰りD Iの推移



資料：中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

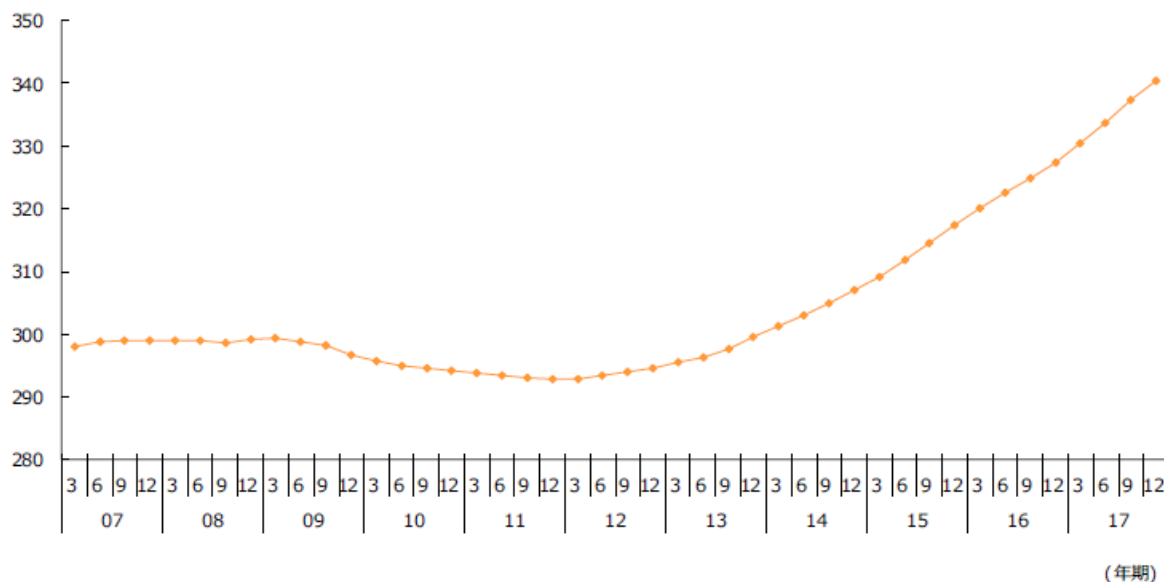
(注1) 景況調査の資金繰りD Iは、前期に比べて、資金繰りが「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの

(注2) ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

- ・ 中小企業の貸出金の推移は、2012（平成24）年以降上昇傾向をたどり、足下について見ると、統計開始以来過去最高水準で推移しています。

図表32 中小企業向け貸出金の推移

(兆円・後方4四半期平均)



資料：日本銀行「貸出先別貸出金」

- ・ 2016（平成28）年度の全国の平均借入金利は1.43%で、5年前の2011（平成23）年度比で0.34p t減、10年前の2006（平成18）年度比では0.68p t減となっています。
- ・ 過去10年の推移を見ると、低金利政策下での金融機関の競争激化などを背景とし、2007（平成19）年度の2.21%をピークにその後は一貫して低下を続けており、2016（平成28）年度まで9年連続の低下となりました。

図表33 全国平均借入金利の年度別推移

年度	平均金利 (%)
2006年度	2.11
2007年度	2.21
2011年度	1.77
2014年度	1.59
2015年度	1.53
2016年度	1.43

資料：帝国データバンク「全国・平均借入金利動向調査」

(3) 国の動向

① 中小企業・小規模企業の振興に係る法改正等

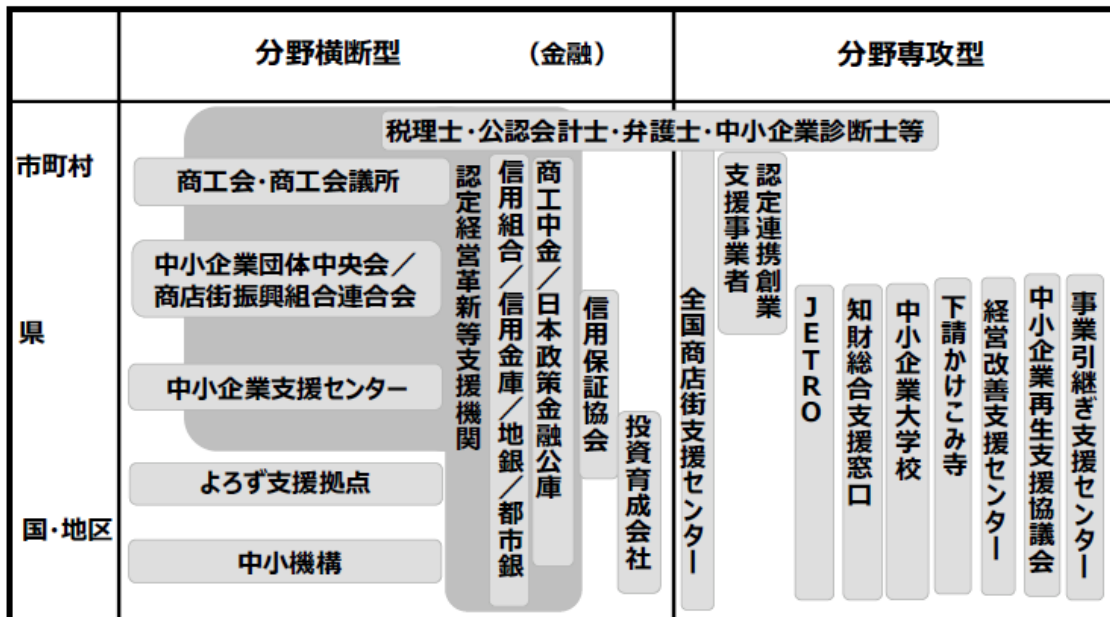
- 2010（平成22）年6月
「中小企業憲章」の閣議決定
 - … 中小企業の歴史的な位置付けや、今日の中小企業の経済的・社会的役割などについての考え方を基本理念として示すとともに、中小企業政策に取り組むにあたっての基本原則や、それを踏まえて政府として進める中小企業政策の行動指針を提示しました。
- 2013（平成25）年6月
「中小企業基本法の一部改正（小規模企業活性化法）」の制定
 - … 中小企業基本法を改正し、基本理念に小規模企業の意義として、「地域経済の安定と経済社会の発展に寄与」を規定。小規模企業に対する中小企業施策の方針として、「小規模企業の事業活動の活性化や成長発展に応じた支援」を明記しました。
- 2014（平成26）年6月
「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」の制定
 - … 小規模企業振興の基本原則として、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を位置づけるとともに、今後の小規模企業基本的施策の柱として、「総力をあげた支援体制」の構築や「地域との関係」等を規定しました。
なお、政府は、同法第13条に基づき、2014（平成26）年10月、政策の継続性・一貫性を担保するため、「小規模企業振興基本計画」（5年間）を策定しました。
- 2014（平成26）年6月
「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」の制定
 - … 商工会・商工会議所が、小規模事業者による事業計画の策定を支援し、その着実なフォローアップを行う「伴走型」の支援を行う体制を整備するなど、市町村や地域の金融機関等と連携して、小規模事業者の意欲ある取組を強力に支援する体制を整備しました。

② 中小企業支援体制の展開

- 認定経営革新等支援機関制度の創設（2012（平成24）年8月）
 - … 「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」により、経営革新等を行う中小企業者等の経営状況の分析や事業計画の策定支援を行う者を認定する本制度を創設。2017（平成29）年4月現在、金融機関や各種土業など約26,000機関が認定を受けています。
2016（平成28）年6月「中小企業等経営強化法」によって対象業務を拡充し、新たに、経営力向上を行う中小企業者等を支援する機関についても認定対象として位置付けました。

- ・ 事業引継ぎ支援センターの創設（2011（平成23）年～）
 - … 後継者不在に悩む中小企業，小規模事業者に対して，事業承継を支援するため，各都道府県に事業引継ぎ相談窓口及び事業引継ぎ支援センターを設置しました。
- ・ よろず支援拠点の創設（2014（平成26）年6月）
 - … 様々な経営課題にワンストップ対応する相談窓口として各都道府県に設置しました。

図表34 中小企業・小規模企業の支援体制



資料：中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 中間整理

③ 「成長戦略」における中小企業振興

- ・ 安倍政権は，日本経済の再生に向け，1) 大胆な金融政策，2) 機動的な財政政策，3) 民間投資を喚起する成長戦略という3つの政策を「3本の矢」として同時展開していくこととしており，10年間の平均で名目GDP成長率3%程度，実質GDP成長率2%程度の実現を目指すこととしています。
- ・ 2013（平成25）年，日本経済の再生に向けた「3本の矢」のうち3本目の矢である，成長戦略，「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」が閣議決定されました。
- ・ その構成は大きく「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略」の3つのプランからなっており，2013（平成25）年以降の日本再興戦略もこれを基本として検討・改正が進められてきています。
- ・ 2018（平成30）年には新たな成長戦略として，「未来投資戦略2018－「Society. 5. 0」「データ駆動型社会」への変革－」が策定されています。
- ・ 「未来投資戦略2018」では，具体的施策として「中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化」が挙げられており，生産性向上のための施策を「ベストプラクティスづくり」の段階から本格的な「地域の現場への浸透」の段階へとシフトさせるとしています。

- 具体的には、1) 中小企業・小規模事業者のITなどの先端整備の投資促進、2) 各業種における生産性向上の具体的な取組みの促進、3) 円滑な事業承継や創業支援等、適切な新陳代謝、4) 中小企業支援機関の強化、5) 経営人材や中核人材の確保など人材・ノウハウ支援の強化、6) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、地域での戦略的取組、7) 中小企業・小規模事業者の生産性革命に向けた環境整備 を新たに講じる施策として挙げています。
- また、同戦略では、「AI時代に対応した人材育成と最適活用」に資する施策として、「女性活躍の更なる拡大」、「高齢者、障害者等の就労促進」などの労働市場改革や外国人材の活躍推進に取り組むこととしています。

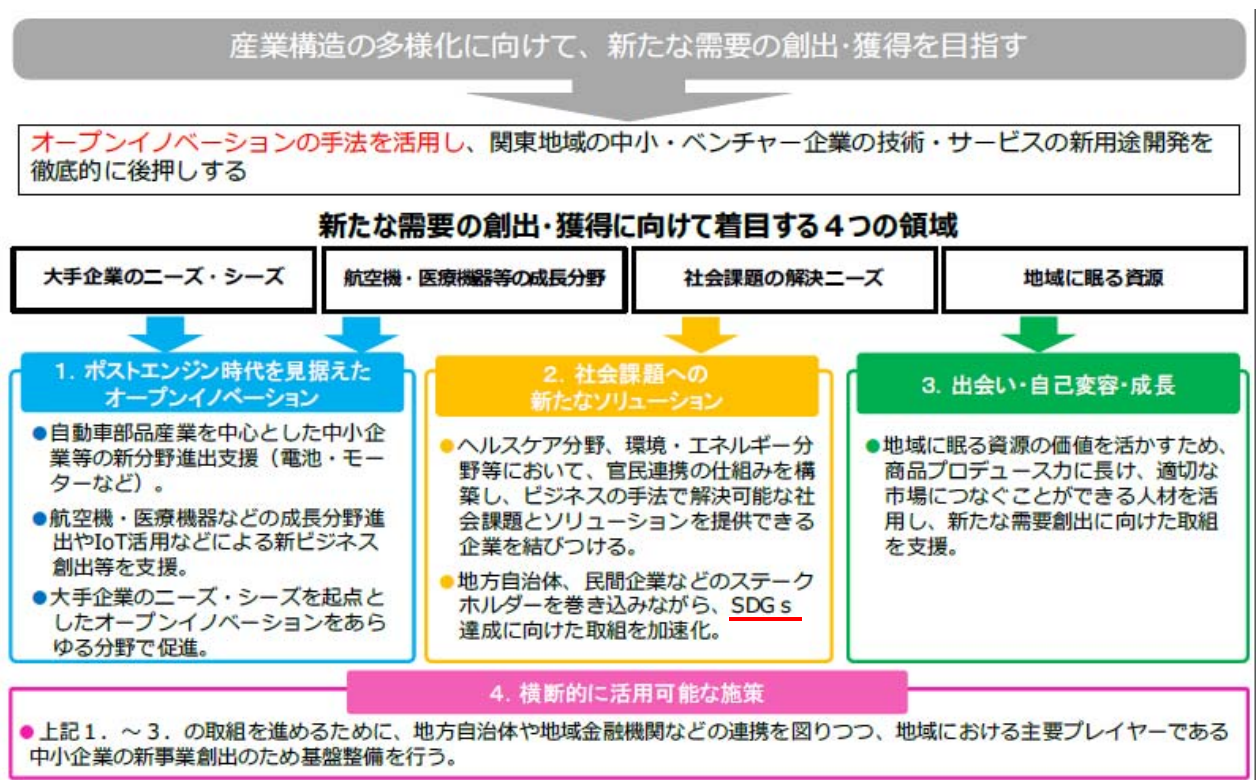
④ 「地方創生」における中小企業振興

- 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指して、2014（平成26）年、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置が閣議決定され、1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、2) 「東京一極集中」の歯止め、3) 地域の特性に即した地域課題の解決という3つの視点を基本として、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくるとともに、経済の回復を全国で実感できるようにするため、同年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。
- また、法に基づき、2014（平成26）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2015（平成27）年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版」がそれぞれ閣議決定され、2016（平成28）年からは本格展開の時期として、地方創生に関する政策パッケージの推進とともに、地方公共団体に対して情報・人材・財政面からの支援が展開されています。
- 政策展開後4年目となる2018（平成30）年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018～わくわく地方生活実現政策パッケージ～」では、地域経済の現状を、第二次安倍内閣発足以前と比較して、雇用・所得環境の改善が続いている一方で、少子高齢化や人口減少といった構造変化に伴い、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性がある」と指摘しており、地方において大多数をしめる中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることや、2025年に70歳を超える中小企業等の経営者のうち約半数は後継者が未定であるといった課題を挙げています。
- そのような課題認識の下、上記基本方針では、各分野の施策として、1) UJIターンによる起業や中小企業等での就業（事業承継を含む）の円滑な実現や、2) 地方における女性・高齢者等による起業や中小企業等での就業（事業承継を含む）の円滑な実現、3) 地方における外国人材の活用、4) 地域経済牽引事業の担い手となる地域中核企業の発掘・支援、5) 地域経済を支える事業創出環境の整備などを掲げています。

⑤ 「関東経済産業局の戦略プログラム2017（改訂版）」における中小企業振興

- 関東経済産業局では、中期的（当面3年間）取り組むべき重点取組を「戦略プログラム」として取りまとめ、産業構造の多様化に向けて、中小・ベンチャー企業の新たな需要の創出や獲得などを後押しするため、取組を実行しています。
- 関東地域は、自動車関連産業に大きく依存する産業構造を抱えていることから、自動車の電動化（EV化）やシェアリングの進展など、今後起こり得る大きなパラダイムシフト及びオープンイノベーションの大きな潮流を踏まえ、2017（平成29）年、戦略プログラムの構成を大胆に見直し「関東経済産業局の戦略プログラム（改訂版）」を取りまとめました。
- 戦略プログラムにおいて、関東経済産業局が重点的に実施する4つのプログラムとして、1）ポストエンジン時代を見据えたオープンイノベーション、2）社会課題への新たなソリューション、3）出会い・自己変容・成長、4）新事業創出のための経営基盤強化を掲げており、地域における主要なプレーヤーである中小・ベンチャー企業の技術・サービスの新用途開発を徹底的に後押しすることとしています。

図表35 関東経済産業局の戦略プログラム2017（改訂版）の概要



資料：関東経済産業局

(4) 県の動向

① 中小企業振興条例

栃木県では、2015（平成27）年に、県内の中小企業・小規模企業の振興を図り、経済の健全な発展と県民生活の向上に寄与することを目的として「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定しました。

本条例では、中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めています。

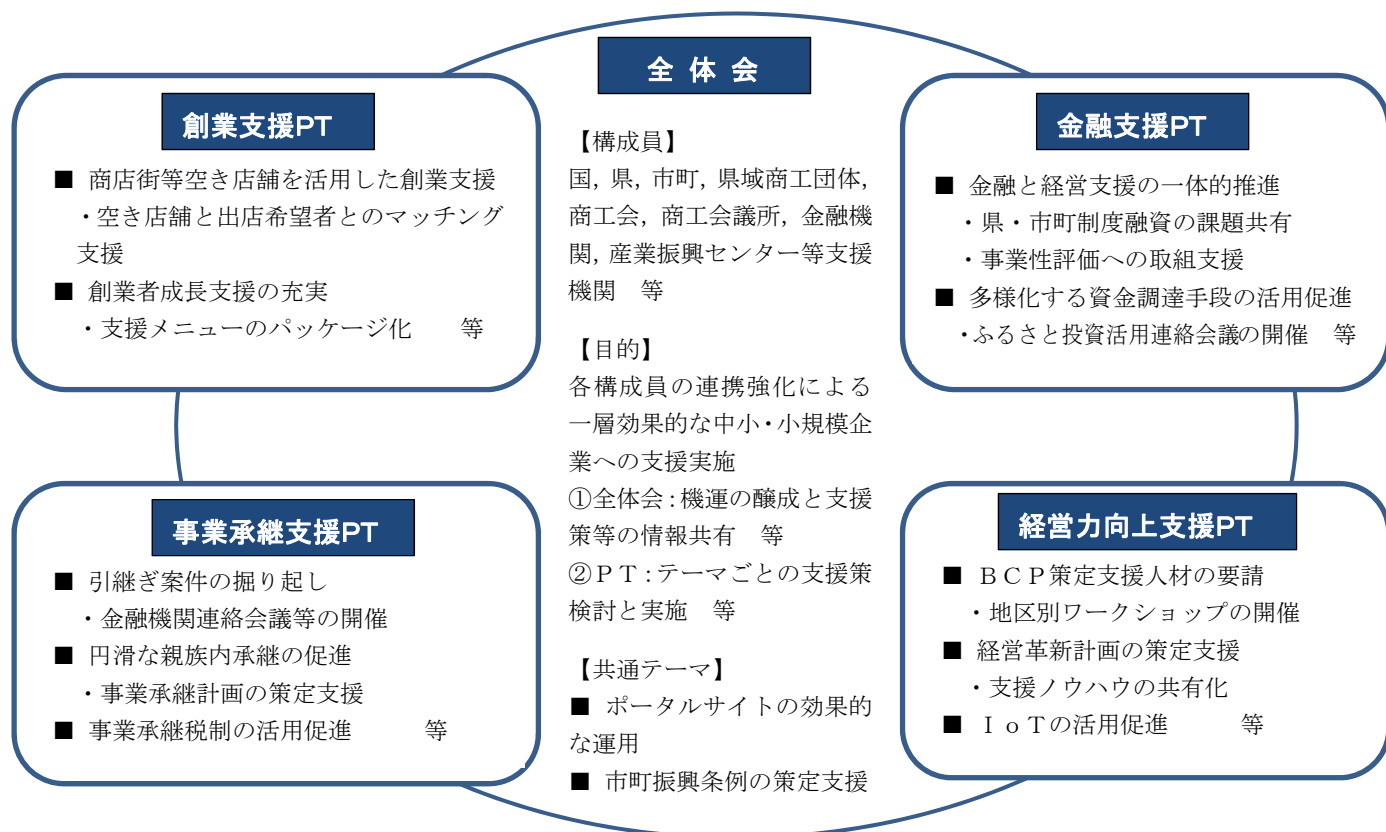
② とちぎ地域企業応援ネットワーク

栃木県では、「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の趣旨等を踏まえ、県、市町、商工団体、金融機関及び専門家等、関係者が連携して中小企業・小規模企業への支援を検討・実施する体制を整え、創業から事業承継まで、オール栃木で応援していくことを目的に、2016（平成28）年5月に「とちぎ地域企業応援ネットワーク」を構築しました。

当該ネットワークでは、関係者全員を参加対象とする「全体会」のほか、各回の開催内容に応じ柔軟に参加者を募る「プロジェクトチーム（PT）」（創業・金融・事業承継・経営力向上支援）を設けています。

2018（平成30）年4月現在の構成員メンバーは、123団体・機関等に上ります。

図表36 とちぎ地域企業応援ネットワーク概念図

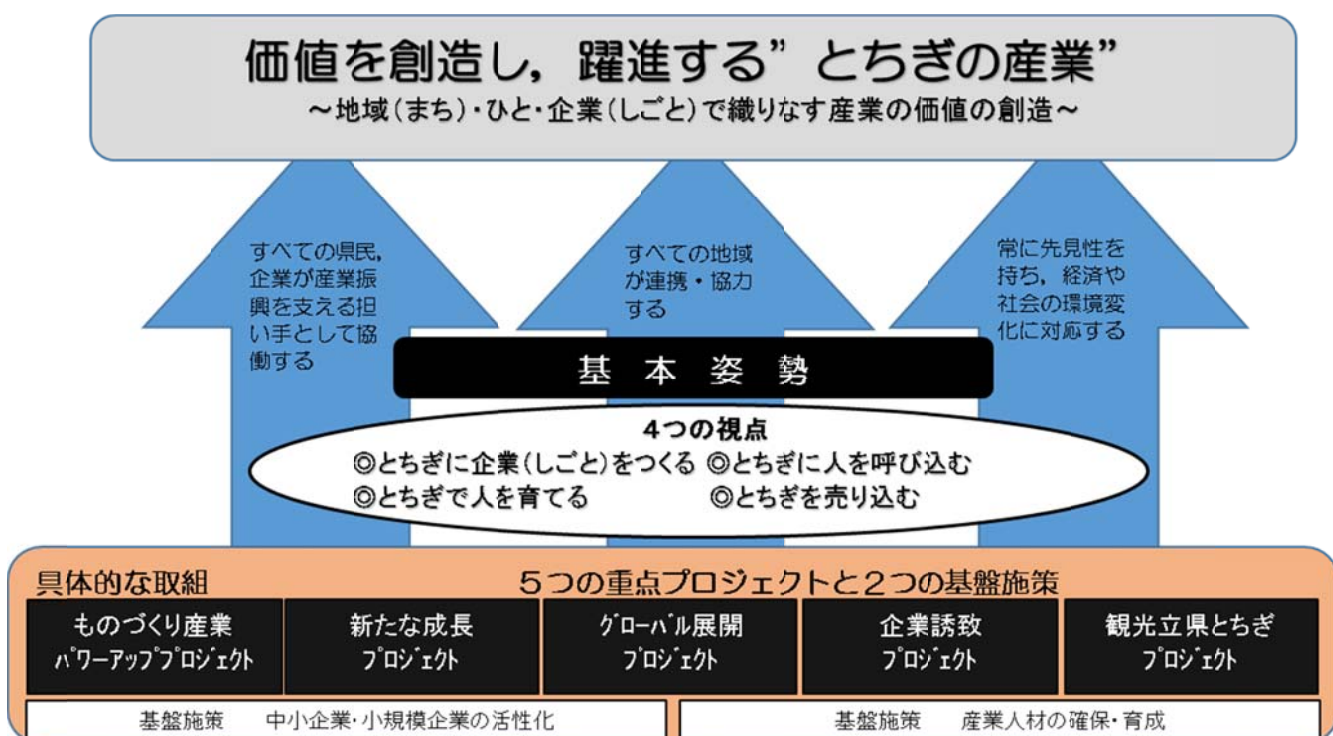


③ とちぎ産業成長戦略

栃木県では、2016（平成28）年3月に、栃木県産業の目指すべき将来像とその実現に向けた産業振興施策の方向及び具体的な取組を示すものとして「とちぎ産業成長戦略」を策定しました。

当該戦略は、2016（平成28）年度から2020年度までの5か年間の基本指針であり、主には5つの重点プロジェクト、1）ものづくり産業パワーアッププロジェクト、2）新たな成長プロジェクト、3）グローバル展開プロジェクト、4）企業誘致プロジェクト、5）観光立県とちぎプロジェクトと2つの基盤施策、1）中小企業・小規模企業の活性化、2）産業人材の確保・育成により構成されています。

図表37 とちぎ産業成長戦略の全体像



資料：栃木県

2 市内経済の現状

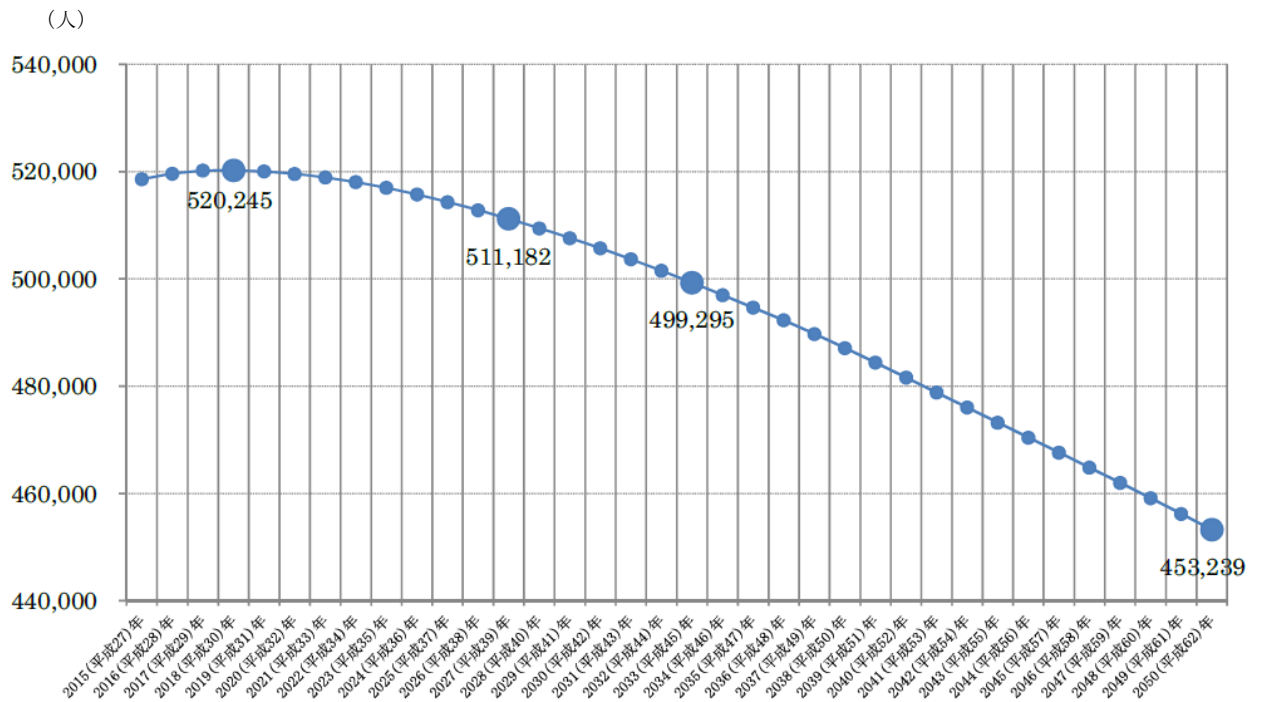
(1) 本市の特徴

① 人口

- 本市の総人口は、国や栃木県の総人口と同様に、今後、減少に転じていく見込みです。

2018（平成30）年の約52万人をピークに総人口の減少が始まり、2050年には、約45万人になると推測されます。

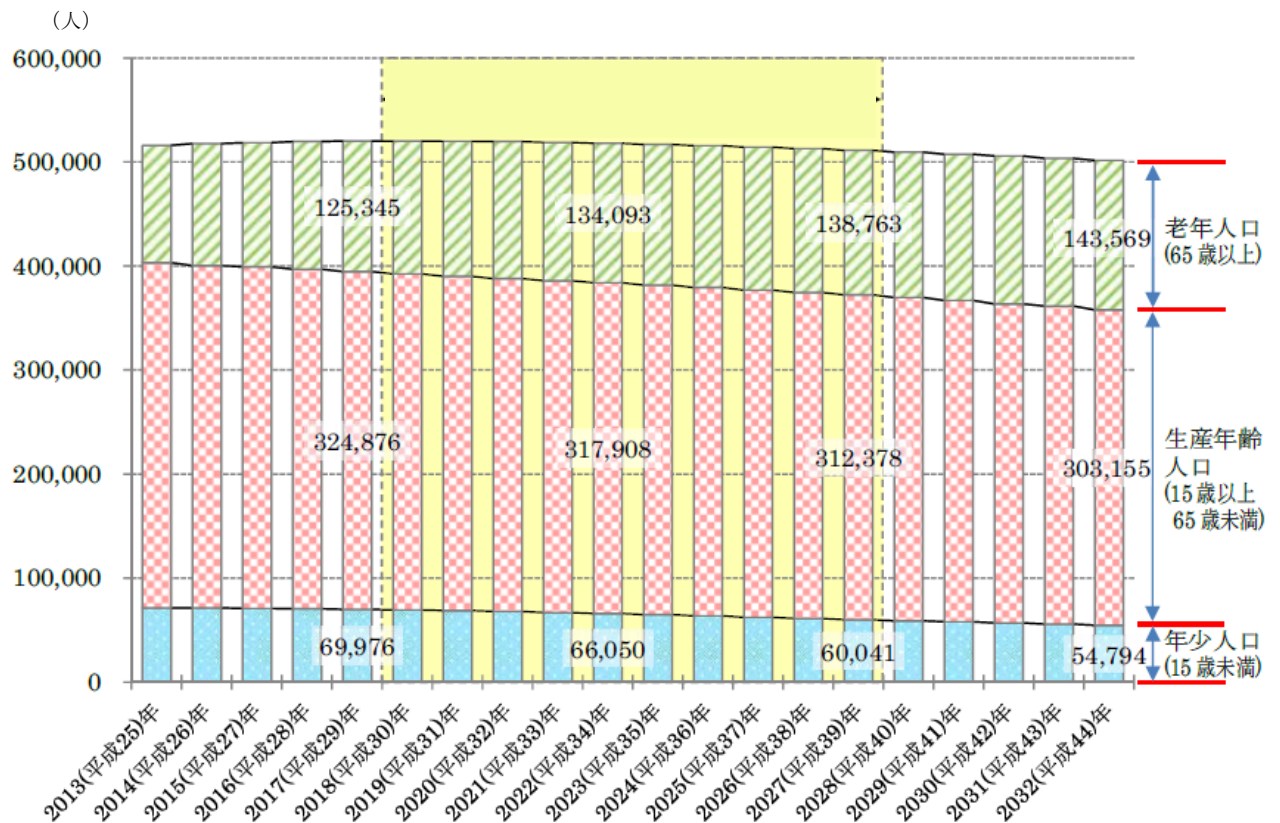
図表38 本市の将来人口の推計



資料：第6次宇都宮市総合計画

- ・ 今後、本市では少子・超高齢化社会の本格化が予想され、年齢別人口の構成比は、これまで同様、老年人口比率が高まり、年少人口及び生産年齢人口の比率は低下するものと見込まれます。

図表 39 本市の人口構成比の推計



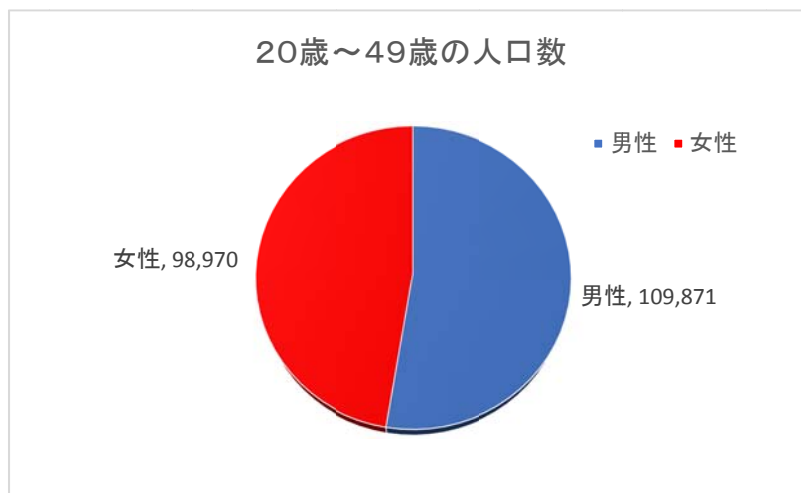
資料：第6次宇都宮市総合計画

図表 40 2017(平成29)年と2027(平成39)年の各人口(推計)の比較

人口区分	2017(平成29)年		2027(平成39)年	
	人数	(人)	人数	(人)
年少人口	69,976		60,041	85.8%
生産年齢人口	324,876		312,378	96.2%
老年人口	125,345		138,763	110.7%

- 本市の男女の人口構造をみると、20歳～49歳の男女人口は、男性が109,871人、女性が98,970人であり、男性の方が10,901人多い状況です。
要因としては、男性の多くが就業している主要産業の製造業が多いことが予想されます。

図表4-1 本市の男女人口構造



資料：うつのみや産業振興ビジョン

- ・ 中核市における本市の高齢化率は、豊田市・岡崎市という我が国を代表する自動車産業の集積地に次いで全国で3番目に高齢化率が低くなっています。
- ・ また、全国の他都市圏と宇都宮都市圏（※）の高齢化率を比較しても、全国で8番目に高齢化率が低く、宇都宮市及び宇都宮都市圏は全国的に人口構造が若い都市圏・都市となっており、高齢化が進む我が国において、このような人口構造の若さは、大きな強みといえます。

図表4-2 中核市・大規模都市圏の人口と高齢化率

	市名	人口 (万人)	高齢化率 (%)	都市圏名	人口 (万人)	高齢化率 (%)
1	豊田市	42.3	20.8%	東京	3,175.0	16.7%
2	岡崎市	38.1	21.6%	那覇	83.1	18.6%
3	宇都宮市	51.9	23.0%	福岡	261.2	21.6%
4	船橋市	62.3	23.1%	仙台	163.7	22.7%
5	西宮市	48.8	23.3%	名古屋	533.6	23.9%
6	越谷市	33.7	23.9%	金沢	81.8	24.7%
7	豊橋市	37.5	24.1%	広島	153.2	24.9%
8	柏市	41.4	24.4%	宇都宮	112.0	25.0%
9	大津市	34.1	24.6%	神戸	293.6	25.7%
10	大分市	47.8	24.7%	大阪	1,197.4	25.8%

資料：うつのみや産業振興ビジョン

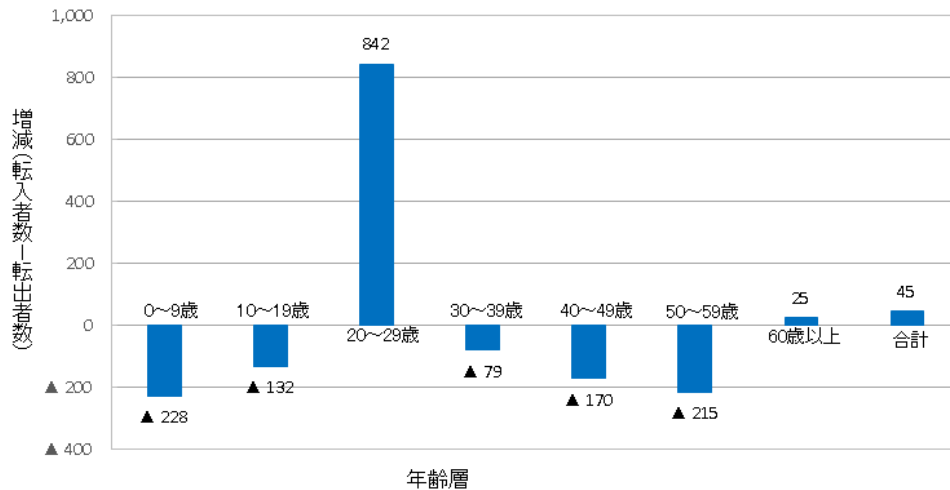
※ 都市圏とは

経済活動の実態に即することができる地域設定として、ある自治体から他の自治体への通勤・通学率10%を基準に設定される「10%通勤・通学圏」は、経済産業省・総務省をはじめ政府において地域的な経済単位として採用しています。

栃木県内には「宇都宮」「足利」「栃木」「小山」「大田原・那須塩原」の5つの都市圏があり、このうち宇都宮都市圏は、8市8町（宇都宮市・鹿沼市・日光市・真岡市・矢板市・さくら市・那須烏山市・下野市・上三川町・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・塩谷町・高根沢町）で構成され、栃木県民の56.7%、112万人が居住する最大の経済圏となっています。

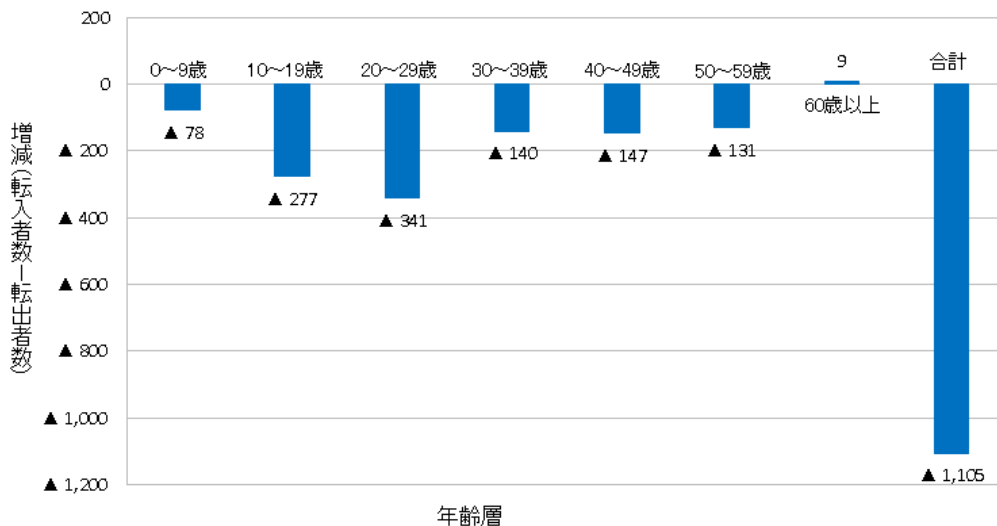
- ・ 2017（平成29）年の市全体の年齢別人口増減を見ると、特に20代において転入者が転出者を上回る「転入超過」の状況ですが、対東京圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）においては、「転出超過」の状況となっています。
- ・ また、10代、20代の対東京圏への人口移動状況を性別ごとに見ると、特に20代の女性において、東京圏への転出が男性よりも多くなっています。

図表4-3 本市の年齢別人口移動増減グラフ



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表4-4 本市⇄東京圏における年齢別人口移動増減グラフ



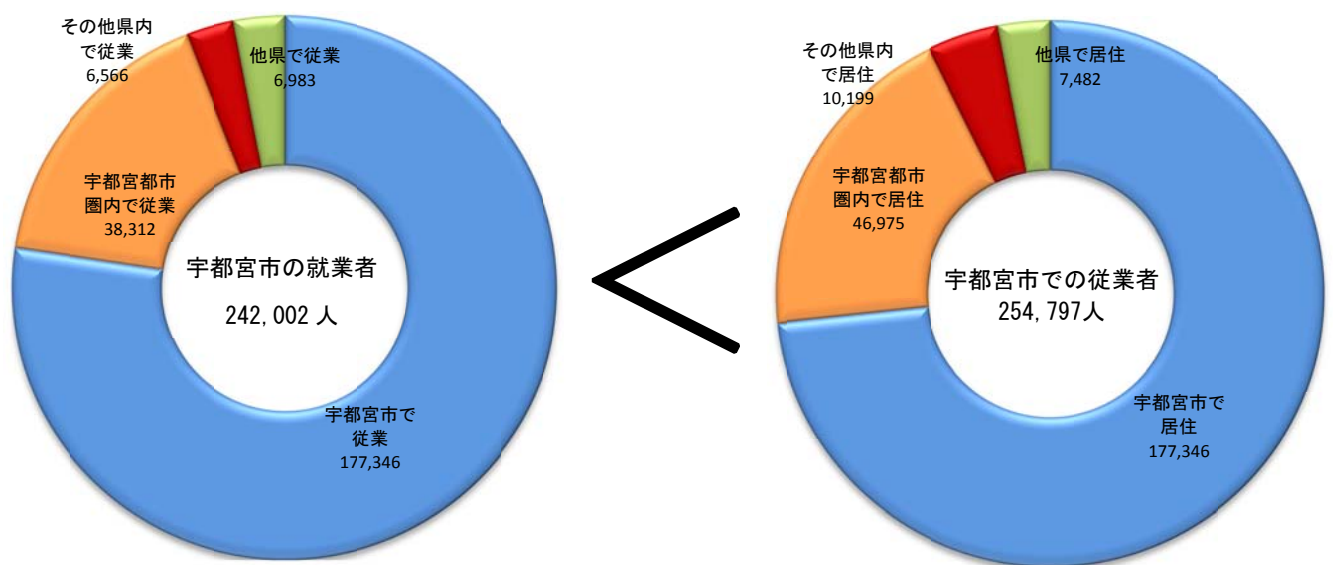
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表4-5 10代、20代の対東京圏への本市の人口移動状況

年齢別	10~19歳	20~29歳	全年齢合計
本市の人口移動増減(全体)	▲132人 (男性▲37, 女性▲95)	842人 (男性693, 女性149)	45人 (男性90, 女性▲45)
対東京圏への人口移動増減	▲284人 (男性▲146, 女性▲131)	▲341人 (男性21, 女性▲362)	▲1,105人 (男性▲464, 女性▲641)

- 本市に住んでいる就業者は、市内全体で約24.2万人であり、そのうち市内で働いている人は17.7万人となっています。また、市外に通勤している人の大半は宇都宮都市圏内に通勤しており、特に芳賀町・鹿沼市等への通勤者が多くなっています。
- 一方、本市での従業者約25.5万人のうち本市に居住する人は17.7万人であり、宇都宮都市圏内の構成市町から4.7万人が通勤してきています。つまり本市での従業者のうち、約2割は構成市町によって支えられていることとなります。市町でみると、特に鹿沼市・日光市・真岡市・下野市・さくら市・高根沢町等からの通勤者が多くなっています。

図表46 本市の通勤・通学状況（2015（平成27）年）



	市町名	宇都宮市からの通勤者数
1	芳賀町	10,276
2	鹿沼市	6,848
3	真岡市	3,251
4	上三川町	3,151
5	日光市	2,549
6	下野市	2,485
7	高根沢町	2,475
8	小山市	2,329
9	壬生町	2,284
10	さくら市	2,192

	市町名	宇都宮市への通勤者数
1	鹿沼市	7,886
2	日光市	4,560
3	真岡市	4,540
4	下野市	4,302
5	さくら市	4,270
6	高根沢町	4,155
7	上三川町	3,856
8	壬生町	3,719
9	栃木市	3,149
10	小山市	3,040

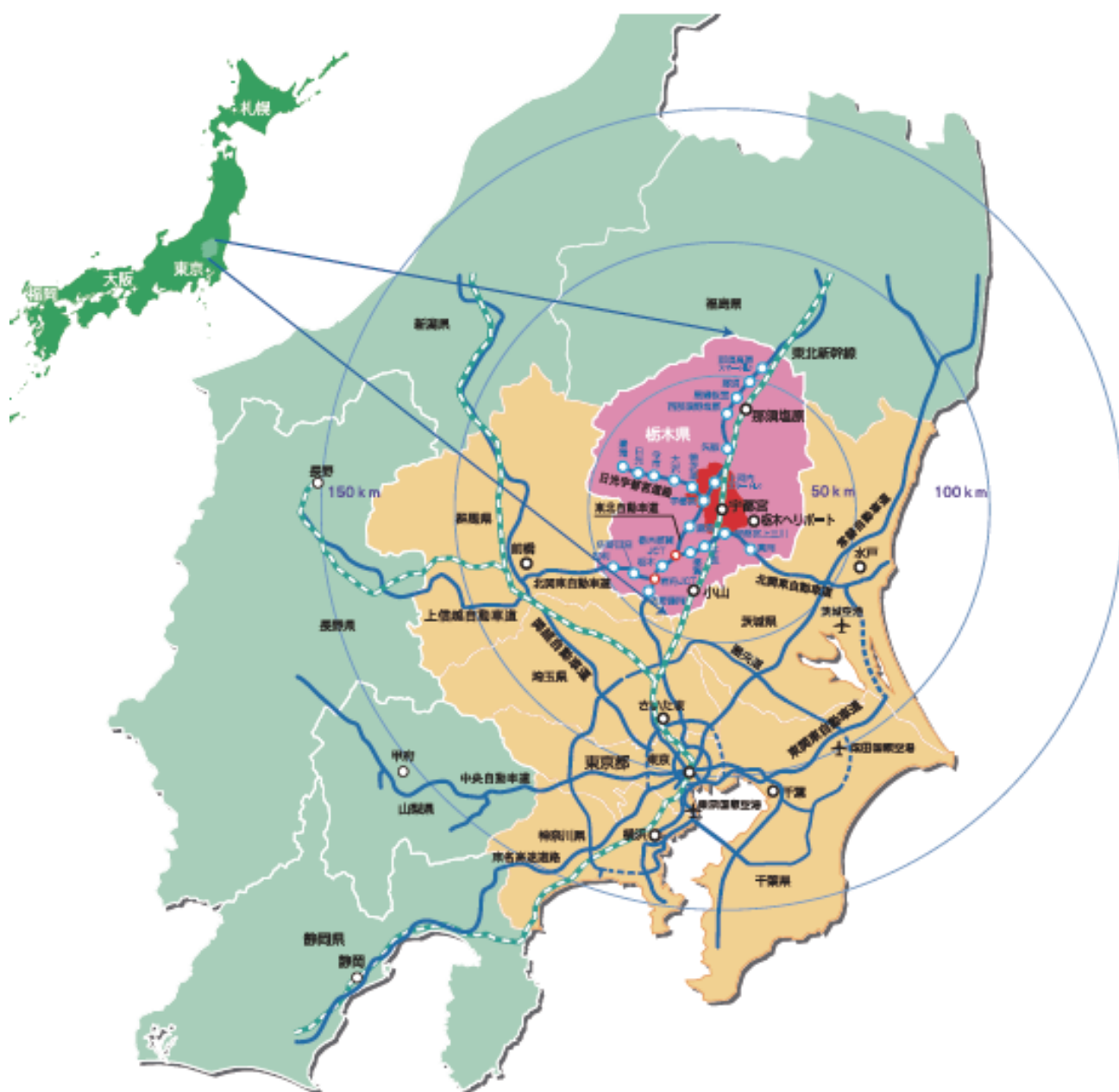
資料：うつのみや産業振興ビジョン

(注) 通勤状況が把握できていない就業者・従業者も多く、各項目の合計は全体と一致しない。

② 交通・都市環境

- ・ 本市を通る鉄道は、南北の幹線として東北新幹線，JR宇都宮線があり，東北新幹線は東京から最速約50分で直結しており，東京への通勤圏域となっています。
- ・ 道路は，南北には東北自動車道，国道4号が，東西には北関東自動車道が市内を貫いています。

図表47 本市の交通環境



資料：宇都宮市・企業立地のご案内

③ 教育機関・産業支援機関

- ・ 市内には、多様な教育機関と産業支援機関が存在し、新技術の開発、優秀な人材の発掘・供給、産学連携の取り組みなど、地域産業の発展を支えています。

<教育機関>

■ 宇都宮大学

地域デザイン科学部，国際学部，教育学部，工学部，農学部

■ 宇都宮共和大学

シティライフ学部，子ども生活学部

■ 作新学院大学

経営学部，人間文化学部

■ 帝京大学 宇都宮キャンパス

経済学部（地域経済学科），理工学部，医療技術学部（柔道整復学科）

■ 文星芸術大学

美術学部

■ 栃木県立県央産業技術専門校

機械技術科，制御システム科，自動車整備科，建築設備科，情報ネットワーク科

■ 栃木県農業大学校

農業経営学科，園芸経営学科，畜産経営学科

■ 栃木県立衛生福祉大学校

保健学科，看護学科，歯科衛生学科，歯科技工学科，臨床検査学科

■ 宇都宮共同高等産業技術学校

木造建築科，昼科，建築設計科，広告美術科，フラワー装飾科

<産業支援機関>

■ （財）栃木県産業振興センター

企業の経営・技術・研究開発・設備資金・情報化・人材育成などを総合的に支援
センター内に「栃木県よろず支援拠点」を設置

■ 栃木県産業技術センター

企業の新技術・新製品開発や技術の高度化を支援する技術開発拠点

■ 栃木県事業引継ぎ支援センター

企業の事業引継ぎの様々な課題解決を支援

■ 宇都宮商工会議所・うつのみや市商工会

地域の商工業の振興をはじめ，住み良い街づくり・賑わいづくり，地域文化の振興など，行政や地域団体と連携を図り事業を展開

■ 栃木県中小企業団体中央会

組合等の設立や運営に関する指導，異業種の連携や任意グループ形成支援及び中小企業の様々な経営問題の相談窓口の設置

■ 宇都宮ベンチャーズ

新たな事業起こしや企業の新事業への進出を促し，ハード・ソフトの両面から起業家を支援

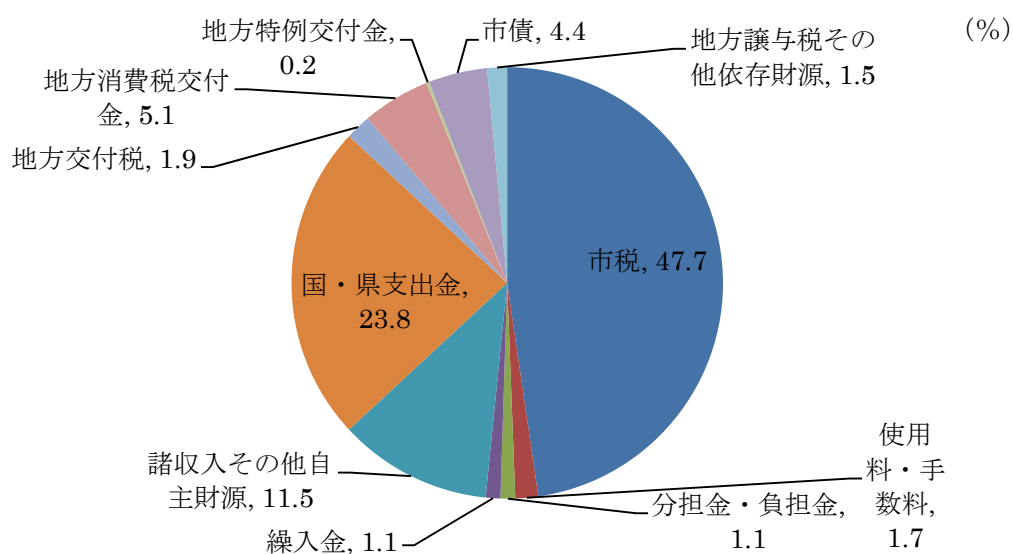
④ 税収

- ・ 2017（平成29）年度の本市税収は、約933億4,406万円であり、歳入全体の約48%を占めています。本市の2017（平成29）年度の自主財源比率（※）は、中核市54市中3位となっています。

※ 自主財源比率とは

市税など、地方公共団体が自主的に収入しうる財源の歳入総額に占める割合で、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるもの

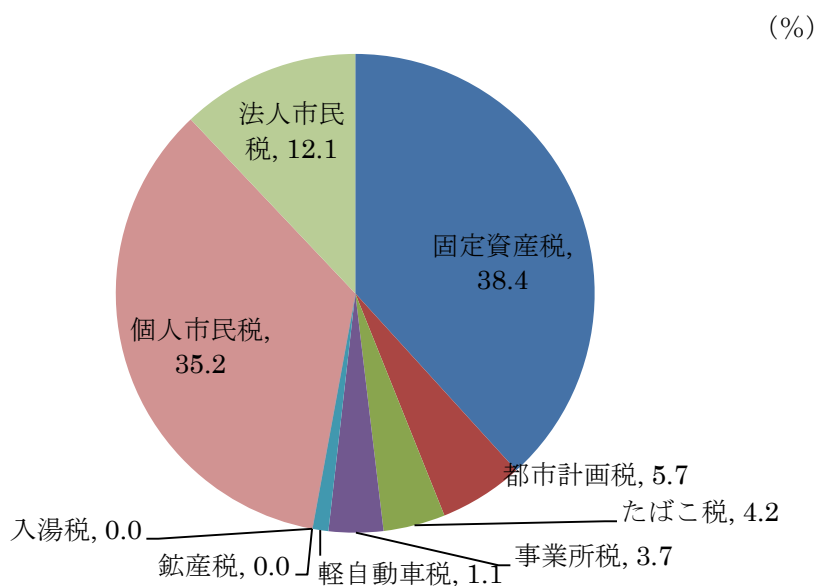
図表48 平成29年度宇都宮市一般会計決算歳入



資料：「平成29年度一般・特別会計歳入歳出決算概要」より作成

- ・ 市税収入のうち、個人市民税が約35%、法人市民税が約12%、固定資産税が約38%を占めています。

図表49 平成29年度宇都宮市 市税収入の内訳

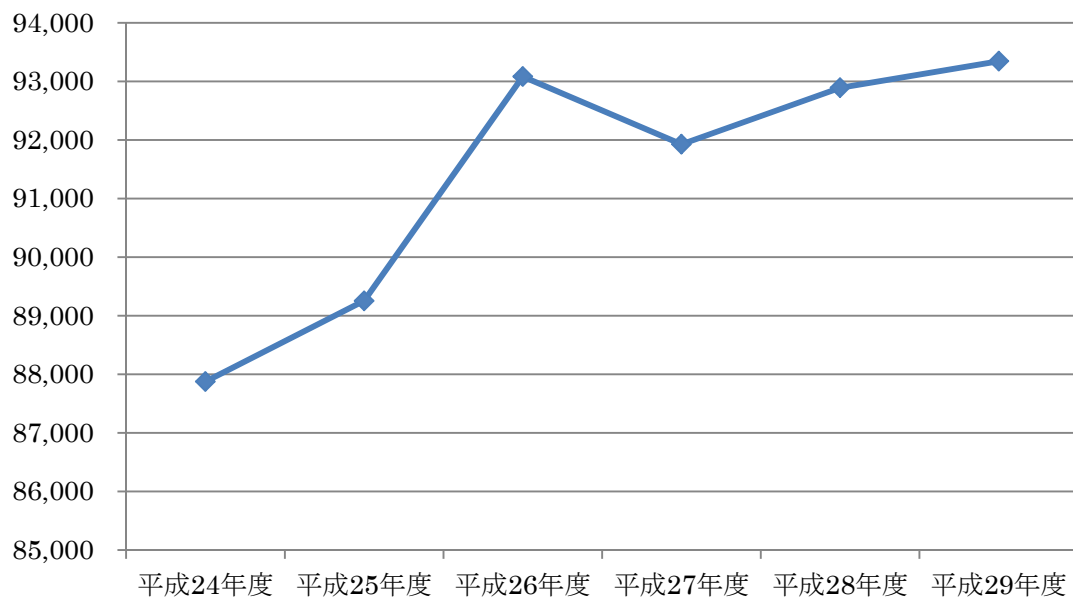


資料：「平成29年度一般・特別会計歳入歳出決算概要」より作成

- ・ 2012（平成24）年度以降の税収の推移を見ると、緩やかな景気回復を背景に、全体としては増加傾向となっています。
- ・ 法人・個人市民税，固定資産税，事業所税などは，企業数や企業の業況などと連動する側面があるため，市内企業が活性化することによって，市税を安定的に確保することができます。

図表50 宇都宮市 市税収入の推移

(百万円)

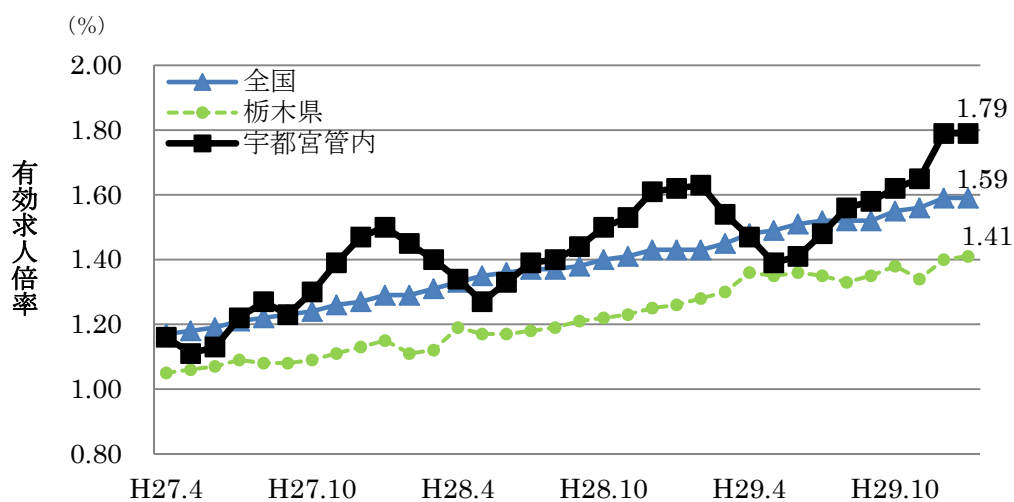


資料：「平成29年度一般・特別会計歳入歳出決算概要」より作成

⑤ 雇用情勢

- ・ 有効求人倍率は上昇傾向にあり、全国的に、有効求人倍率が1.0を上回る「売り手市場」の状況（＝求職者数を求人数が上回る、＜有効求人倍率＝求人数÷求職者数＞）です。
- ・ 特に宇都宮管内（宇都宮市，上三川町，高根沢町）では、全国値を上回る高い値を示しています。

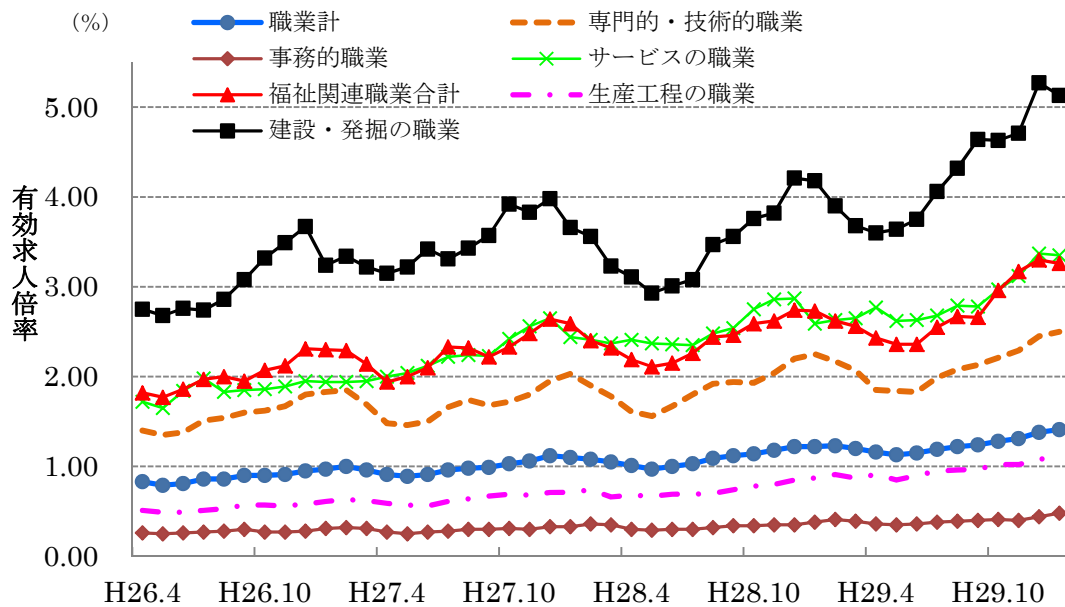
図表5-1 有効求人倍率の推移（全国，栃木県，宇都宮管内）



資料：栃木労働局「労働市場月報」

- 有効求人倍率を職業別に見ると、「建設・発掘の職業」や「福祉関連事業」、「サービスの職業」において高い値が示されており、このことから、当該業種において人材確保へのニーズが高まっていることが推測されます。

図表 5 2 職業別有効求人倍率の推移（栃木労働局管内）



資料：栃木労働局「労働市場月報」

- 職業別の有効求人倍率では、事務職が最も低くなっていますが、その求職者数を見ると、男性が20,858人に対し、女性が48,704人と男性を大きく上回っており、女性の求職者中「事務職」が46.2%を占めています。

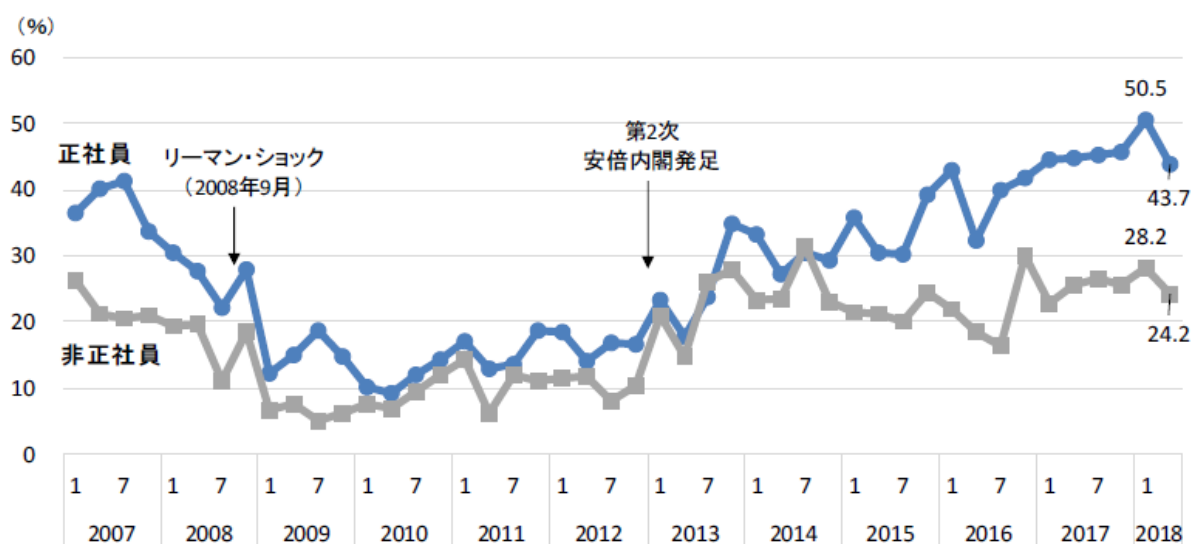
図表 5 3 栃木県の職種別・男女別求職者内訳（2016（平成28）年度）

	平成28年度〔フルタイム〕		
	女性	男性	有効求人倍率 (H29.3時点)
専門・技術職	14,867	17,343	1.96
事務職	48,704	20,858	0.34
販売・営業職	7,072	13,603	1.43
サービス職	14,394	10,006	2.08
保安職	46	1,231	7.58
技能工・製造工	12,299	41,977	0.83
運輸・機械運転職	422	12,422	1.92
建設職	107	5,928	3.90
労務職	7,457	24,470	0.50
合計	105,368	147,838	—

資料：うつのみや産業振興ビジョン

- ・ 帝国データバンク宇都宮支店が四半期ごとに行っている人手不足に対する県内企業の意識調査によると、正社員について「不足」と回答している企業は、安倍内閣発足後の2013（平成25）年三期目以降、増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、直近の2018（平成30）年1月では「不足」と回答している企業が43.7%を占め、県内企業の人手不足が深刻な状況であるといえます。
- ・ 非正社員は、正社員と同様、「不足」と回答する企業が増加傾向にあったものの、直近の回答では、「不足」は24.2%にとどまっており、正社員と比較すると充足感が高いと考えられます。

図表5-4 栃木県内企業の正社員・非正社員の「不足」割合（時系列）



資料：(株)帝国データバンク 宇都宮支店「人手不足に対する栃木県内企業の意識調査（2018年4月）」

⑥ 開業率・廃業率

- ・ 2012（平成24）年～2014（平成26）年の全国の開業率・廃業率は、開業率7.4%、廃業率7.3%であったのに対し、栃木県では開業率5.3%、廃業率5.9%と、ともに全国を下回っています。
- ・ 本市では開業率6.7%、廃業率6.6%と、栃木県内では最も高くなっていますが、ともに全国を下回っています。

図表55 2012（平成24）年～2014（平成26）年の開業・廃業率

地域名	2012年	2014年				2012-2014年平均		2012-2014年平均	
	総数	総数	存続	新設	廃業	新設	廃業	開業率	廃業率
宇都宮市	22,131	22,547	18,954	3,593	3,549	1,487	1,469	6.7%	6.6%
宇都宮市都市圏	48,389	48,554	42,134	6,420	6,850	2,657	2,834	5.5%	5.9%
栃木県	89,194	88,879	77,383	11,496	12,744	4,757	5,273	5.3%	5.9%

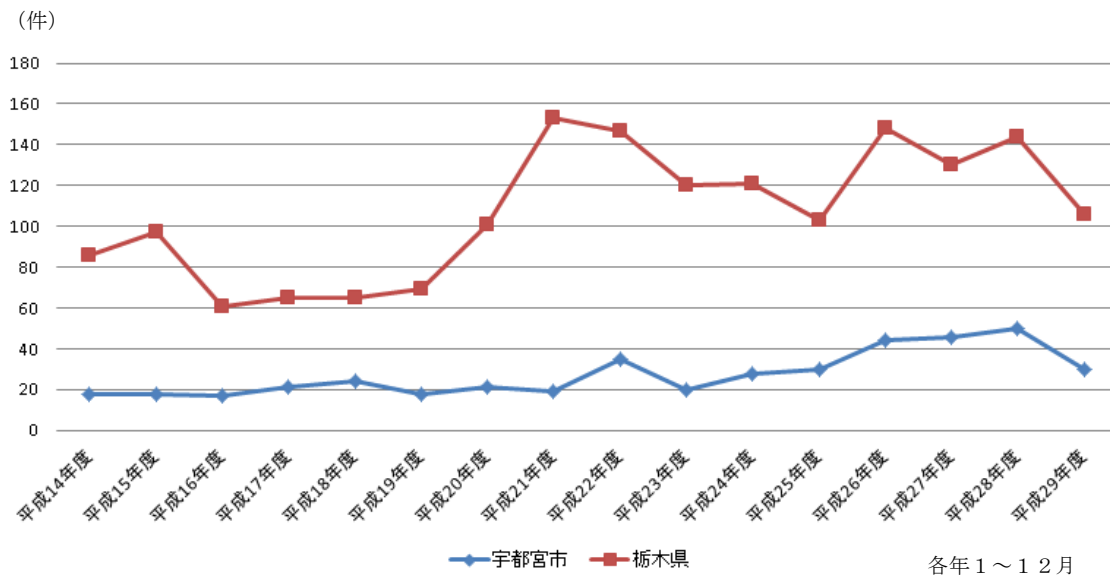
資料：うつのみや産業振興ビジョン

（注）平成24年経済センサス活動調査，平成26年経済センサス基礎調査を基に作成

⑦ 倒産状況

- ・ 本市の負債総額1千万円以上の企業倒産件数は、2011（平成23）年以降、微増でしたが、2017（平成29）年は減少しました。

図表56 市内倒産件数の推移（負債総額1千万円以上）

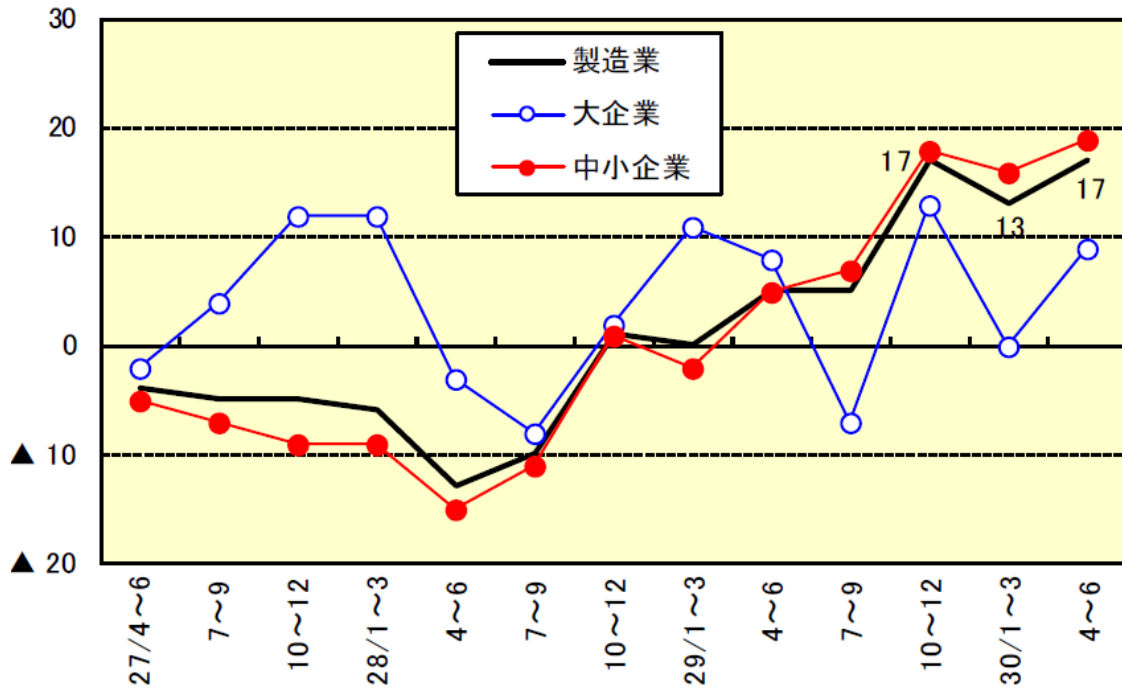


資料：東京商工リサーチ「栃木県企業倒産状況」を基に作成

⑧ 企業の景況感

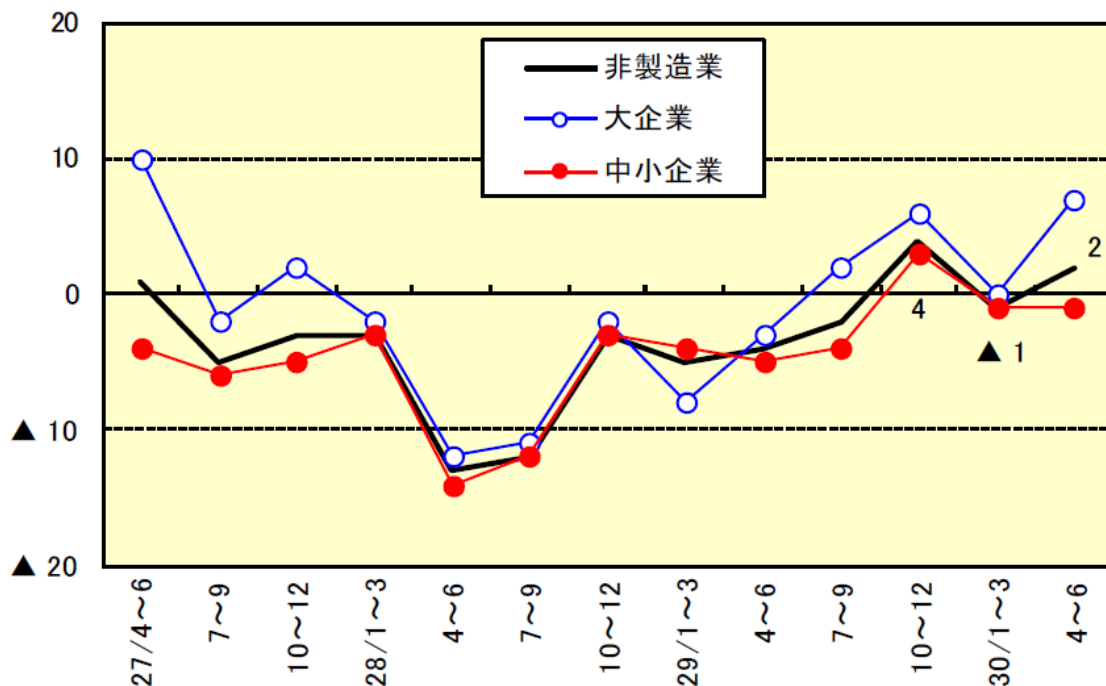
- ・ 足利銀行が営業地域（栃木県，群馬県，茨城県，埼玉県）の景況判断を把握するため，定期的に行っている調査によると，DIは，2016（平成28）年前半に落ち込みが見られましたが，概ね改善傾向で推移しています。

図表57 業況判断DI値（製造業）（栃木県，群馬県，茨城県，埼玉県）



資料：第179回あしぎん景況調査

図表58 業況判断DI値（非製造業）（栃木県，群馬県，茨城県，埼玉県）

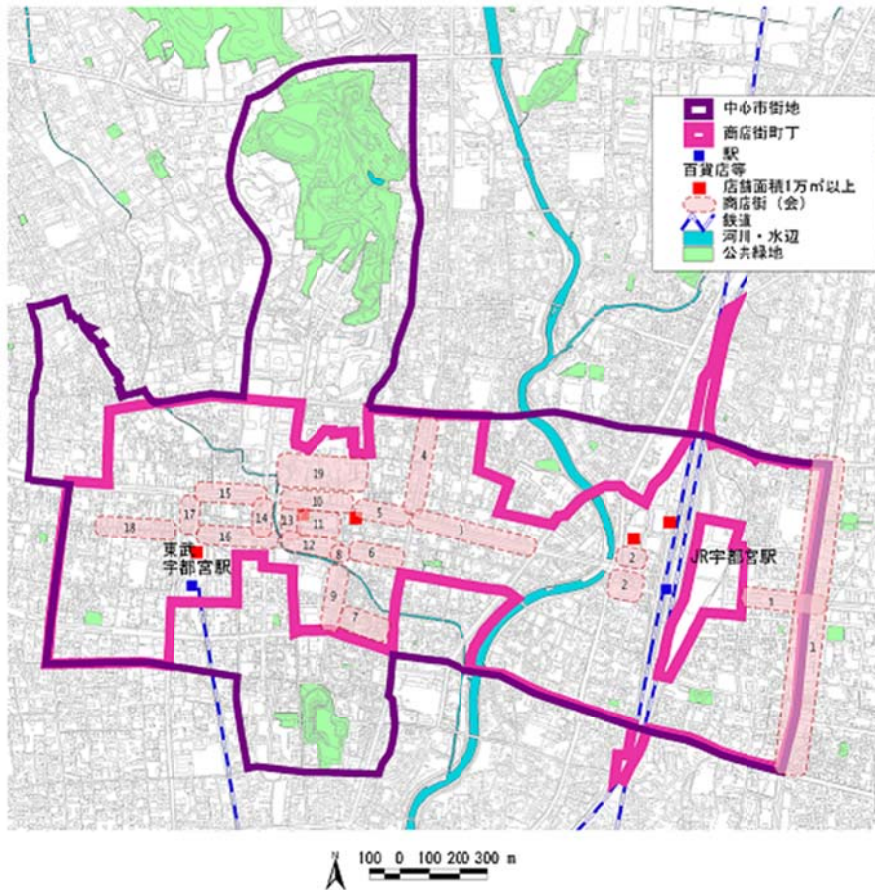


資料：第179回あしぎん景況調査

⑨ 中心市街地の空き店舗状況

- ・ 空き店舗数は、2013（平成25）年までは、100件前後の高い水準で推移していましたが、2014（平成26）年からは2桁台に減少し、近年では45件前後で推移しています。

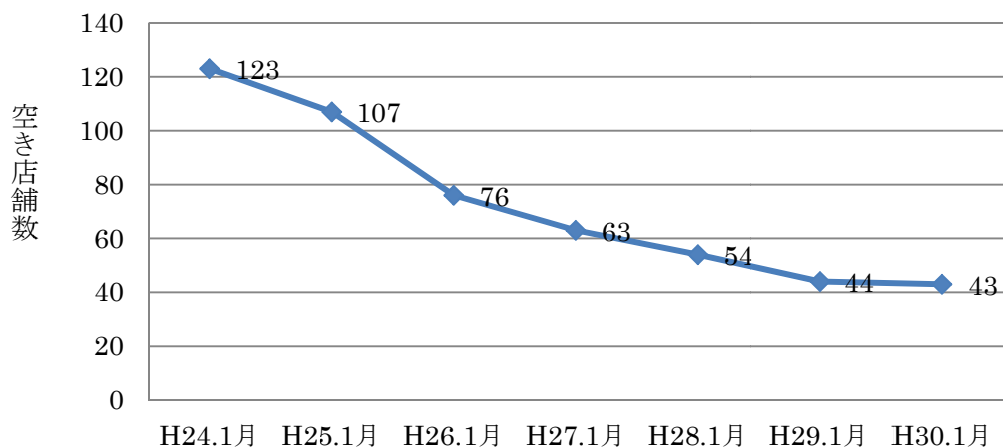
図表59 本市中心市街地のエリア



資料：第2宇都宮市中心市街地活性化基本計画

（注）中心市街地として太枠で囲まれた範囲は、平成14年策定の「ランドデザイン」で示された都心部の範囲

図表60 本市中心市街地の空き店舗数の推移

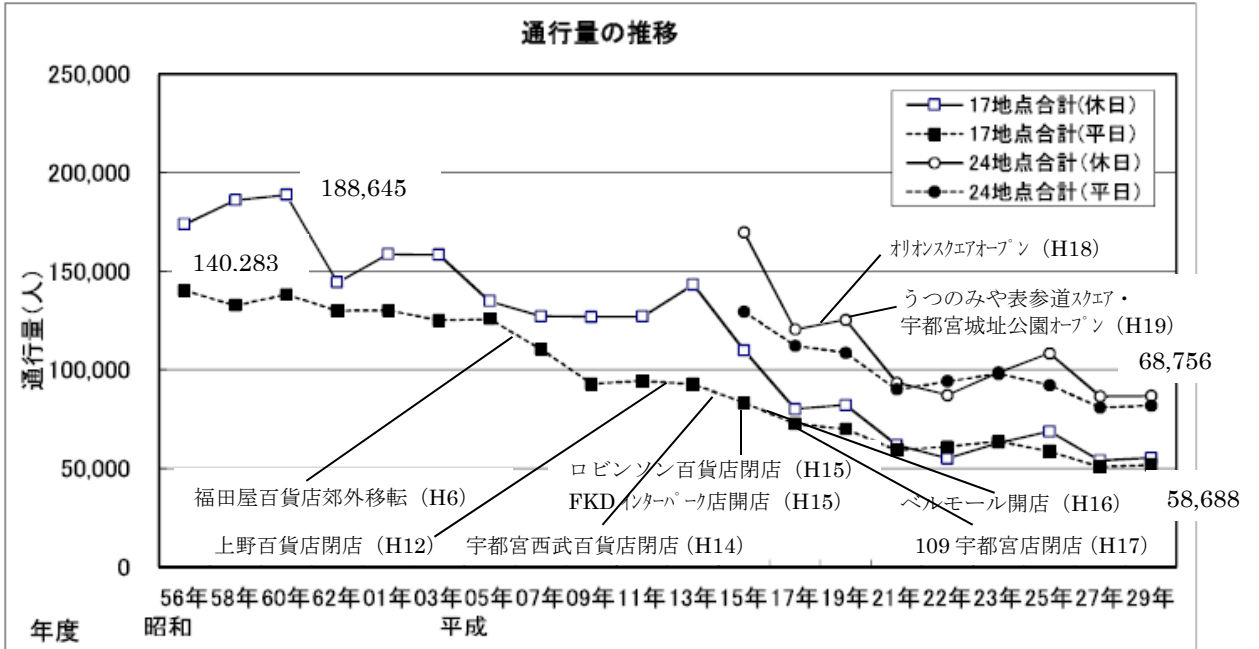


資料：まちづくり推進機構調査

⑩ 中心商店街通行量

- ・ 通行量がピーク時の1985（昭和60）年以降，2009（平成21）年まで減少傾向にあった通行量ですが，2010（平成22）年以降は，ほぼ横ばいの状態が続いています。

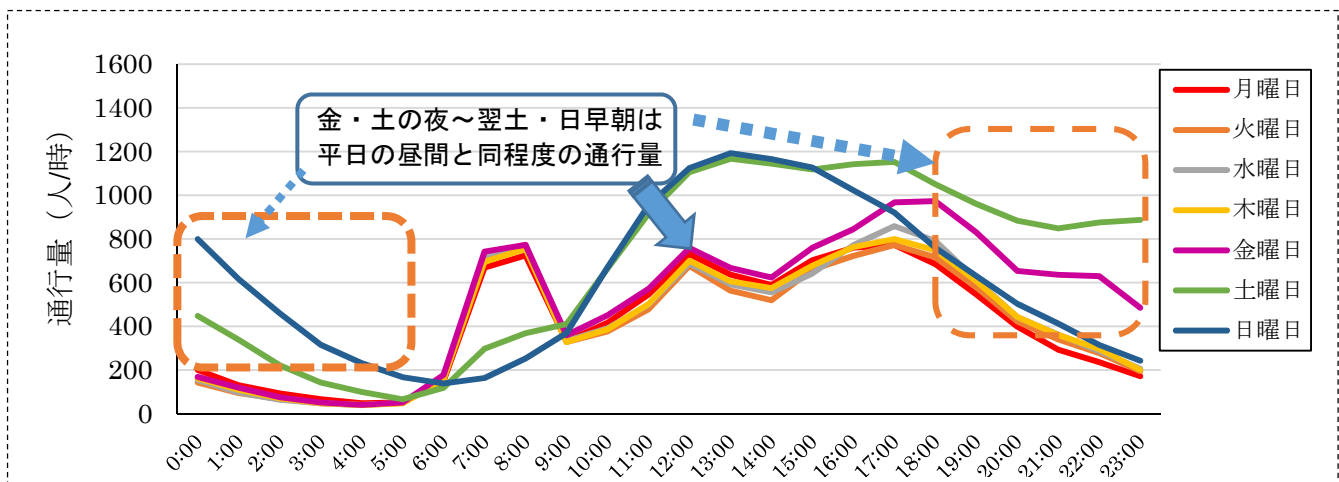
図表6-1 本市中心市街地における歩行者等通行量の推移



資料：平成29年度商店街通行量調査

- ・ 平日の通行量は金曜日の15時以降が顕著に増加し，土，日曜日ともに0時から5時は平日より通行量が多く，6時から10時は平日より少なくなっています。

図表6-2 曜日・時間帯別通行量 オリオン通り 長谷川時計店前（曲師町）



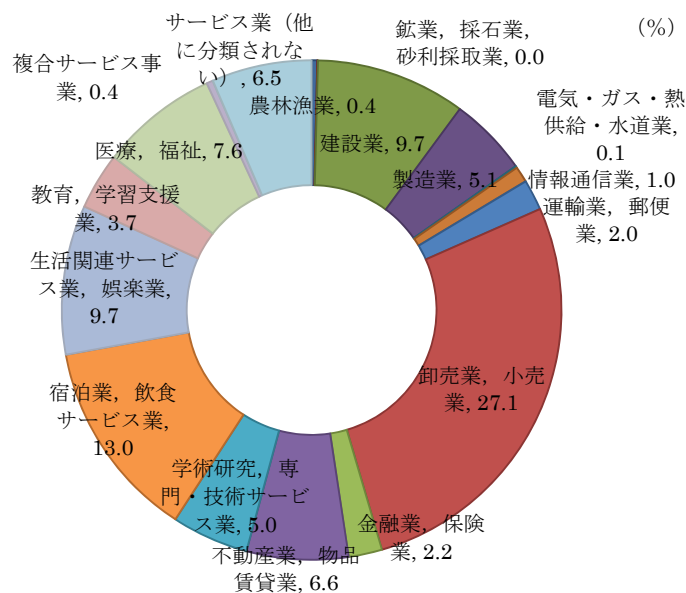
資料：平成29年度宇都宮市・宇都宮大学共同研究報告書

(2) 産業構造

① 産業別事業所数・従業者数

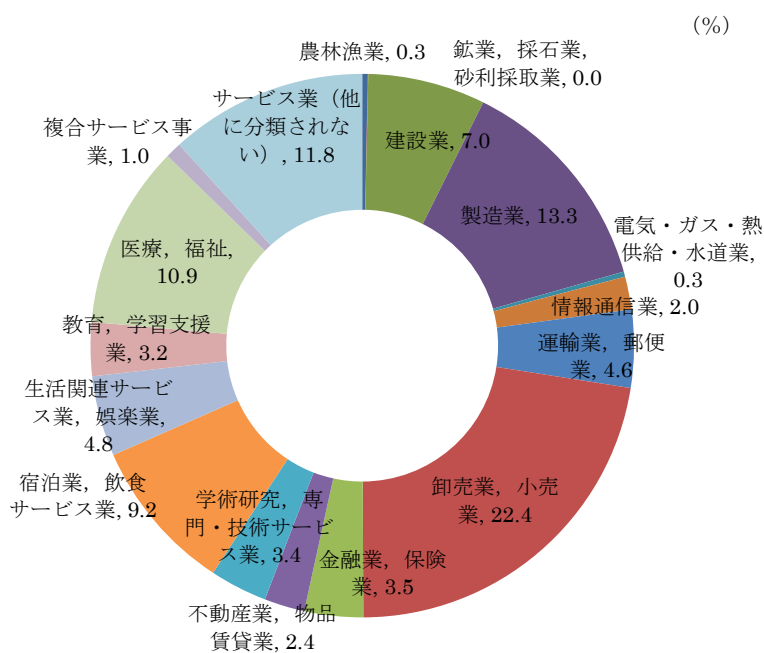
- 産業分類別でみると、事業所・従業者数ともに卸売業、小売業をはじめとする三次産業が多くを占めています。
- 事業所数に占める製造業の割合が5.1%、従業者数に占める製造業の割合が13.3%となっていますが、この違いは製造業1社当たりの従業者数が他の産業と比べて多いものと考えられます。

図表 6 3 本市の産業別事業所数の構成比



資料：平成28年経済センサス

図表 6 4 本市の産業別従業者数の構成比

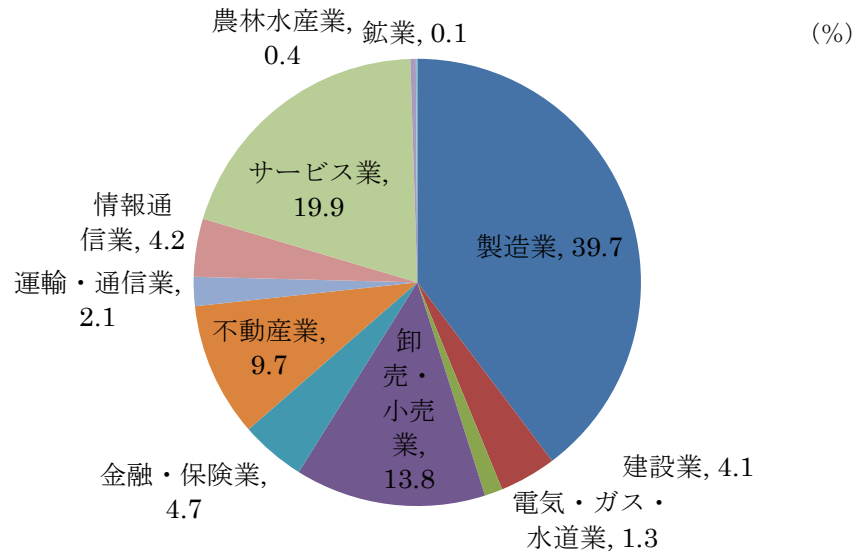


資料：平成28年経済センサス

② 産業別生産額

- 産業別生産額の構成比をみると、製造業が約40%と最も多く、サービス業が約20%、卸売・小売業が約14%と続いています。

図表65 本市の産業別生産額の構成比



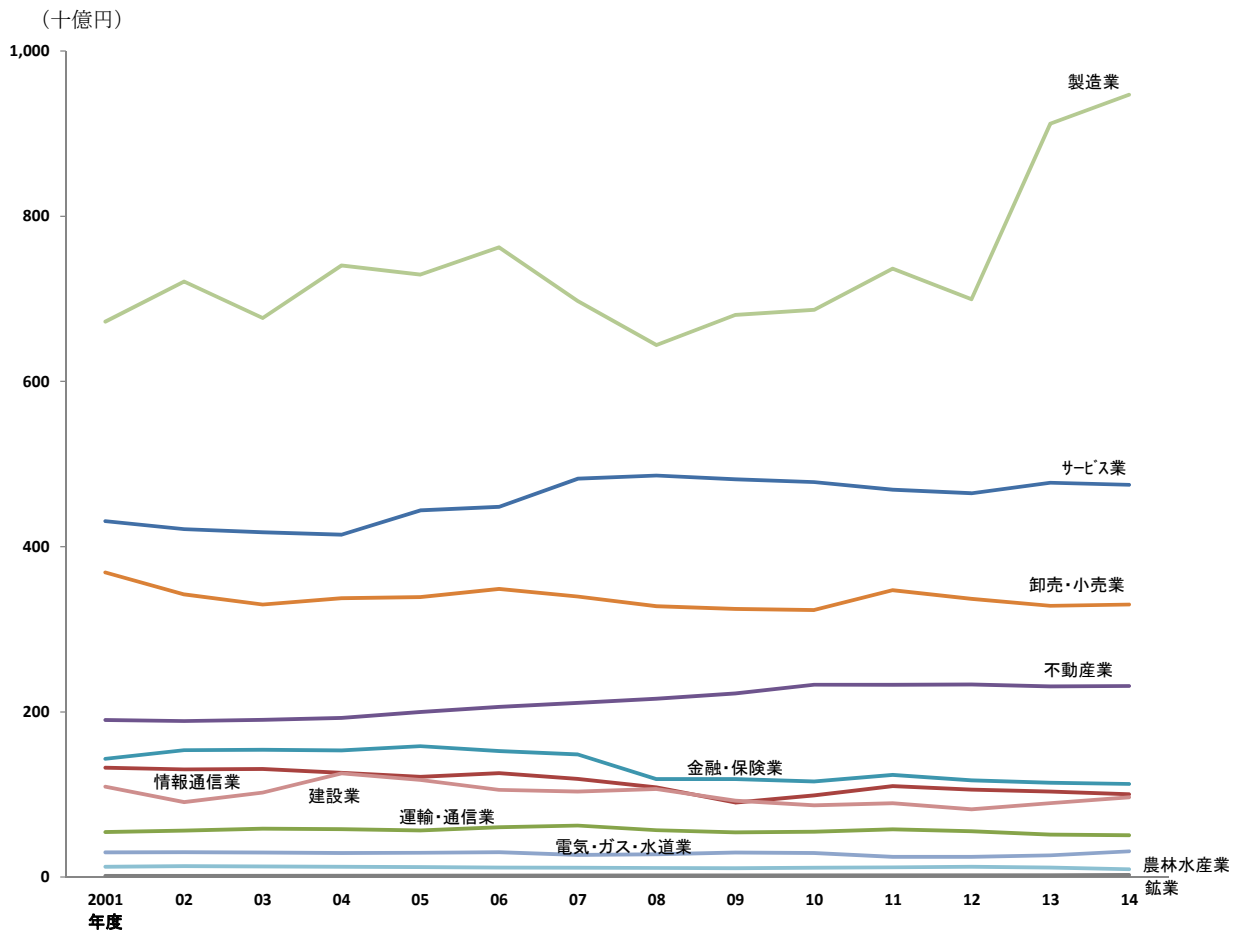
資料：うつのみや産業振興ビジョン

- ・ サービス業や卸売・小売業等，製造業以外の生産額が横ばいであるのに対し，製造業の生産額は2012（平成24）年以降急激に増加しています。
- ・ これは，北関東自動車道の開通などにより，首都圏をマーケットとする生活関連型（※）業種において，本市の拠点性が高まったことが背景にあると見られています。（「飲料・たばこ」の一部事業者の出荷額が大幅に増加したことも大きな要因）

※ 生活関連型とは

P58「※ 産業3類型」参照

図表66 本市の産業別生産額の推移



資料：うつのみや産業振興ビジョン

- ・ 国内の他都市圏及び中核市と宇都宮都市圏及び宇都宮市の経済規模を比較してみると、2012（平成24）年に宇都宮都市圏の事業所で生み出された付加価値（経済センサスでは企業の利益・家計の所得に租税公課を合わせたもの。県民経済計算における総生産に該当）は2兆2,167億円であり、全国で12番目の経済規模となっています。
- ・ 宇都宮都市圏の人口規模が全国で15位であることを踏まえると、人口規模に比べて、経済規模が大きい都市圏であると言えます。
- ・ また、中核市との比較では、製造業だけでなく、商業・サービス業など幅広い業種で中核市の上位に位置しており、1兆1,041億円で、宇都宮市が第1位の経済規模となっています。

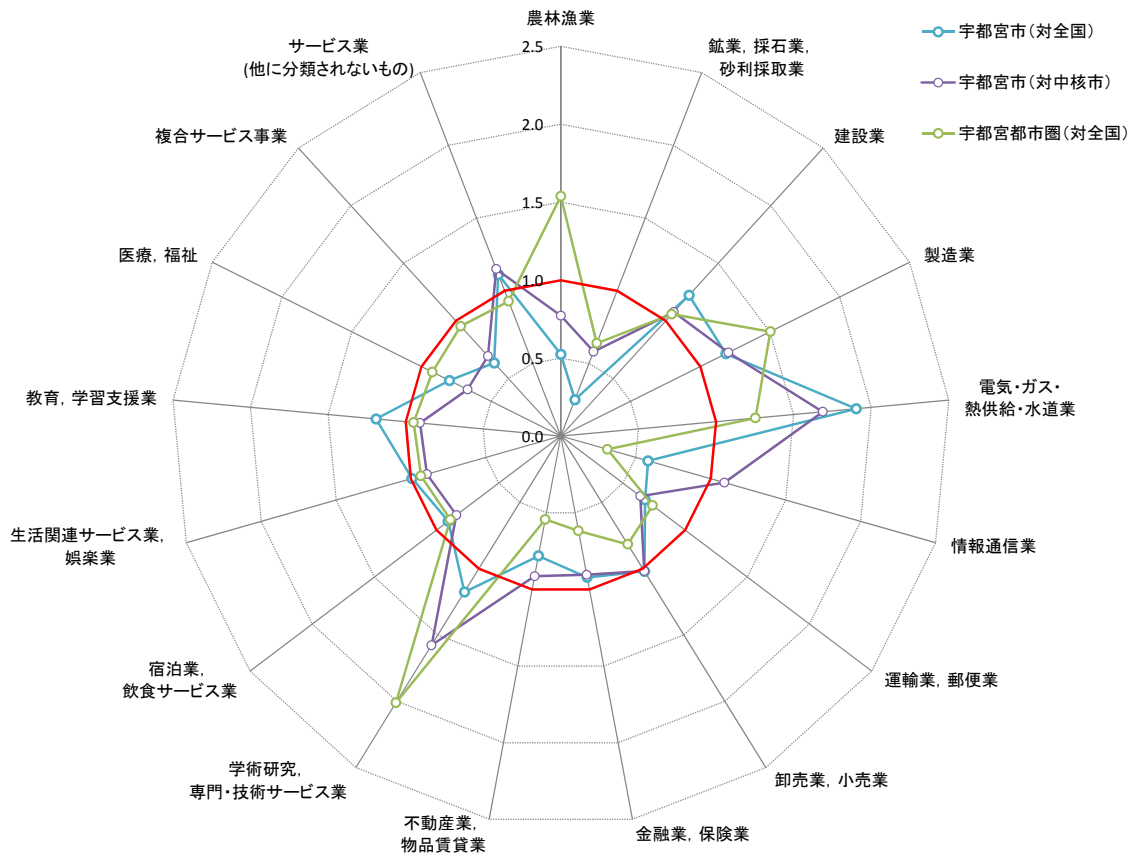
図表67 国内主要都市及び中核市との付加価値額の比較

順位	都市圏名	付加価値額 (億円)	人口 (万人)	自治体名	付加価値額 (億円)	人口 (万人)
1	東京	816,815.6	3,175.0	宇都宮市	11,041	51.9
2	大阪	237,857.2	1,197.4	姫路市	10,479	53.6
3	名古屋	117,638.6	533.6	金沢市	9,920	46.6
4	福岡	48,415.3	261.2	富山市	9,524	41.9
5	神戸	48,370.4	293.6	鹿児島市	9,412	60.0
6	札幌	37,290.7	241.7	東大阪市	9,328	50.3
7	京都	36,148.6	225.1	倉敷市	9,071	47.7
8	仙台	32,469.2	163.7	豊田市	8,988	42.3
9	広島	30,555.8	153.2	八王子市	8,804	57.8
10	岡山	26,550.4	148.3	高松市	8,639	42.1
11	前橋・高崎	22,435.8	125.3	大分市	8,387	47.8
12	宇都宮	22,167.1	112.0	尼崎市	7,861	45.3
13	浜松	21,017.8	104.4	福山市	7,858	46.5
14	北九州	20,746.1	132.5	松山市	7,770	51.5
15	静岡	19,927.0	98.8	岐阜市	7,728	40.7

資料：うつのみや産業振興ビジョン

- 国内の他都市圏及び中核市と宇都宮都市圏及び宇都宮市の産業構造を特化係数(※)から比較してみると、宇都宮都市圏は「農林漁業」「製造業」「学術研究、専門・技術サービス業」への強い特化が、宇都宮市は「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」への特化が顕著です。

図表 6 8 本市の業種別特化係数



資料：うつのみや産業振興ビジョン

※ 特価係数とは

- ある一定の地域の産業の構成比（生産額・雇用者数等）を全国（もしくは一定の地域を含むより広い地域）の対応する産業構成比で基準化したもの。
- ある地域の産業の構成比X%を全国の当該産業の構成比Y%で除して求められる。例えば、ある地域の製造業の構成比が30%で、全国の製造業の構成比が15%であれば、 $30\% \div 15\% = 2.0$ となり、特化係数は2.0となる。
- この特化係数が1.0以上であれば、全国に比べて、ある地域の当該産業は、相対的に集積していると考えられることができるため、地域の特色ある産業を特定するために用いられる。

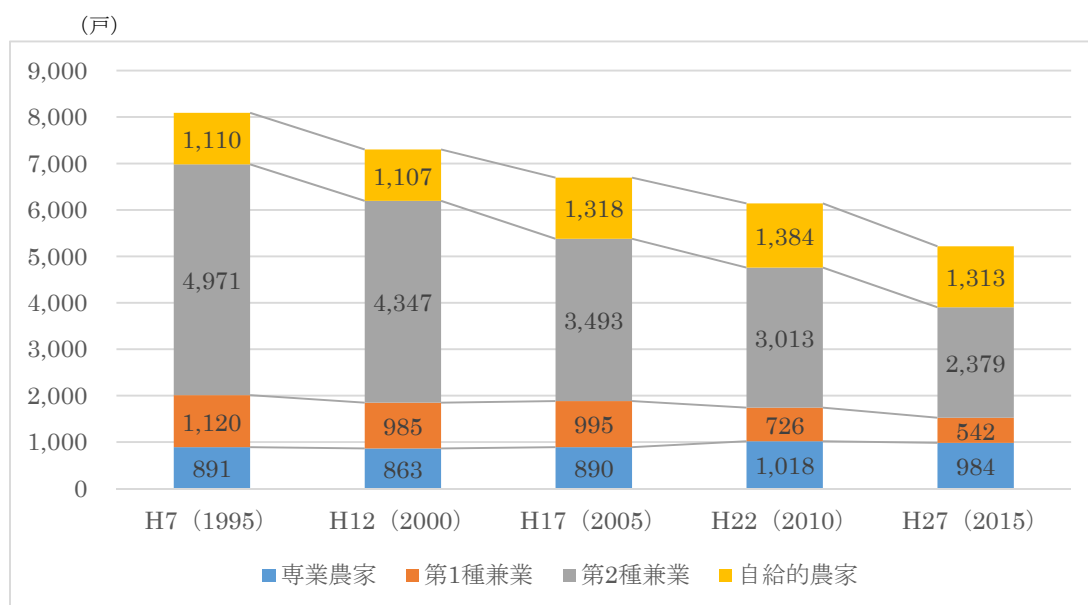
ただし、ある産業の特化係数が1.0以上あることが、直接その産業の競争力を意味するわけではない。例えば、日本が世界的にみても弱い産業分野（構成比が小さい）があるとして、ある地域が日本全国よりもやや構成比が高ければ、特化係数は1.0以上となるが、それが競争力の高さを意味しないといった例が挙げられる。

(3) 各産業の現状

① 農業

- ・ 他の中核市と比較すると、2015（平成27）年の本市の耕地面積は第4位（12,258ha）、販売農家戸数は第7位（3,905戸）、農業就業人口は第9位（6,133人）となっており、大きな生産規模を有しています。
- ・ しかしながら、総農家戸数は、20年前の1995（平成7）年からみて、65%と減少傾向が続いています。
- ・ 推移の内訳をみると、兼業農家が減少する一方で、自給的農家と専業農家は減少していません。

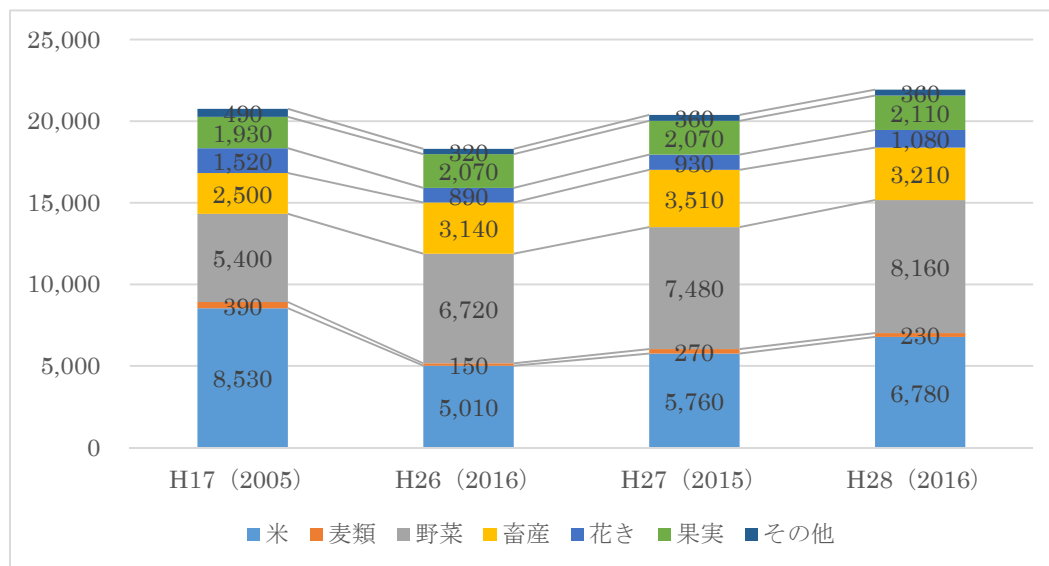
図表69 本市の専兼別総農家戸数の推移



資料：農林業センサス

- ・ 2016（平成28）年の本市の農業産出額は219億3千万円（推計値）で、2005年（平成17）年の207億6千万円（推計値）から11億7千万円増加していると推計されます。
- ・ 品目別では、米・麦等の穀類が減少し、野菜が特に増加していると推計されます。
- ・ 生産額に占める品目別の構成比は、野菜の占める割合が最も高く、2016（平成28）年で37%となっています。

図表70 本市の品目別農業産出額の推移
(百万円)



資料：農林業センサス結果等を活用した市町村別農業算出額の推計結果

- 本市では、鬼怒川水系を中心とした良好な水田地帯，市域東西部の台地畑作地帯で形成される約10,000haに及ぶ広大な経営耕地を基盤とした恵まれた生産条件を活かしながら、「米」や「麦」をはじめとして、「いちご」，「トマト」，「梨」，「にら」，「アスパラガス」，黒毛和牛の「宇都宮牛」など様々な作物が生産されています。

図表71 本市で生産されている主な農産物（栽培面積・出荷量・生産額）

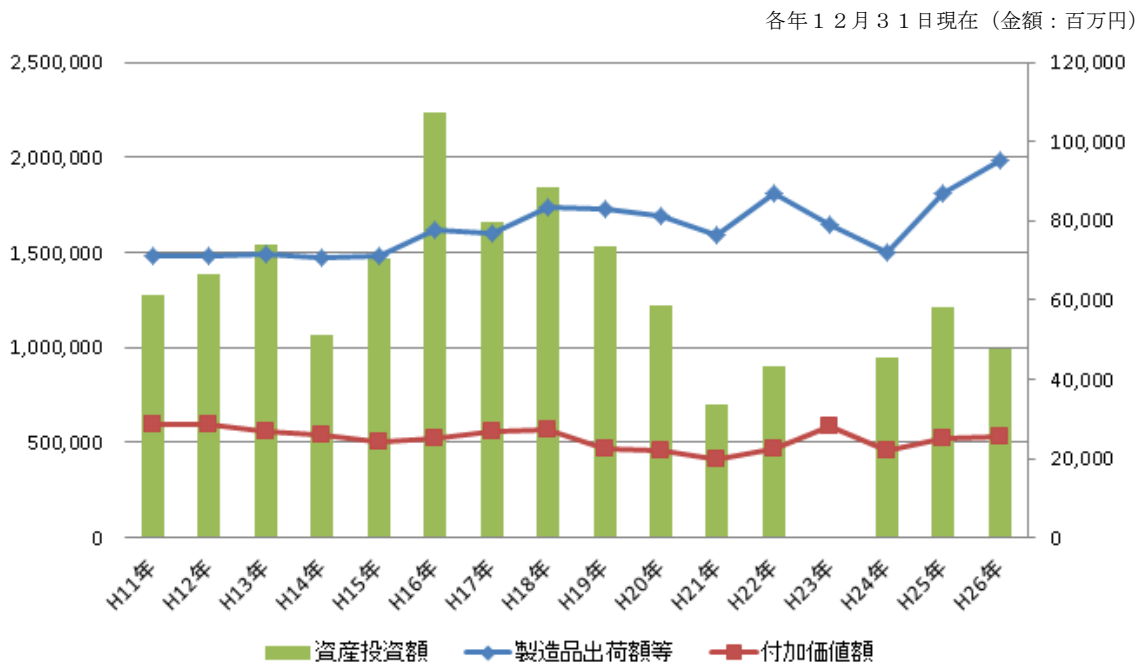
主要農産物	栽培面積	出荷量	生産額	備考
米	4,795ha	17,450t	4,003百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
小麦	345ha	1,183t	20百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
二条大麦	477ha	1,983t	156百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
大豆	184ha	291t	18百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
主な野菜・果実	栽培面積	出荷量	生産額	備考
いちご	33ha	1,506t	1,715百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
トマト	30ha	※4,218t	※1,206百万円	2017産（JA うつのみや調べ） ※上三川町分含む。
にら	11ha	237t	136百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
きゅうり	3ha	221t	68百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
アスパラガス	7.3ha	110t	121百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
たまねぎ	8.7ha	405t	36百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
梨	179ha	※3,430t	※941百万円	2017産 （JA うつのみや・宇梨農協調べ） ※上三川町分含む。
主な花き	栽培面積	出荷量	生産額	備考
ゆり	2.3ha	656千本	151百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
ばら	※2.1ha	※1,545千本	※149百万円	2017産（JA うつのみや調べ） ※上三川町分含む。
主な畜産	飼養戸数	出荷頭数	生産額	備考
肥育牛（黒毛和種）	13戸	355頭	430百万円	2017産（JA うつのみや調べ）
肥育牛（交雑種）	1戸	18頭	16百万円	2017産（JA うつのみや調べ）

資料：河内地方の農業・農村

② 工業

- 本市の製造品出荷額は、2008（平成20）年の世界金融危機、2011（平成23）年の東日本大震災の影響を受けたものの、長期的には増加してきており、2014（平成26）年の19.8億円は、1990（平成2）年以降で最高水準となっています。

図表 7 2 市内事業所の製造品出荷額等の推移



資料：政策審議室（工業統計調査，平成24年経済センサスー活動調査（製造業），平成26年経済センサスー基礎調査（製造業）結果）を基に作成

注1：製造品出荷額等・付加価値額は、従業員4人以上の事業所

資産投資額は、平成12年以前は従業者数10人以上，平成13年以降は30人以上の事業所が調査対象，平成23年の数値は把握せず。

注2：平成18年以前は、旧上河内町，旧河内町を含む。

注3：平成23年は「平成24年経済センサスー活動調査（製造業）」結果，調査時点は平成24年2月1日現在

注4：平成26年の事業所数及び従業者数（人）全数は「平成26年経済センサスー基礎調査（製造業）」結果，調査時点は平成26年7月1日現在

- ・ 中核市と本市の比較をみると、本市は6位の出荷額となっています。上位5市は世界的な自動車製造の中心地である豊田市以外は臨海部の基礎素材型（※）に強みを有する都市であり、生活関連型（※）に強みを有する都市では本市が全国1位となっています。
- ・ また、宇都宮工業団地や清原工業団地には多くの誘致企業が立地しており、それらの誘致企業が市内製造業に占める割合は、事業所数で17.4％、従業者数で51.5％、製造品出荷額等で80.7％となっており、本市の製造業において大きな役割を果たしています。

図表73 中核市との製造品出荷額の比較

	都市圏名	製造業合計 (億円)	生活関連型		基礎素材型		加工組立型	
			(順位)	(億円)	(順位)	(億円)	(順位)	(億円)
1	豊田市	127,148	15	1,406	8	5,123	1	120,619
2	倉敷市	43,046	5	2,611	1	34,555	5	5,867
3	大分市	29,029	40	503	2	23,570	9	4,954
4	姫路市	21,668	8	2,165	3	11,296	3	8,207
5	福山市	18,520	6	2,289	5	10,735	6	5,454
6	宇都宮市	18,147	1	7,823	11	4,366	4	5,943
7	岡崎市	16,255	14	1,605	25	1,456	2	13,193
8	和歌山市	14,960	24	1,016	4	10,789	17	2,715
9	尼崎市	13,203	38	544	6	7,331	7	5,307
10	豊橋市	11,270	7	2,194	14	3,897	8	5,050
11	富山市	10,804	17	1,369	10	5,075	12	4,310
12	川越市	10,329	18	1,180	12	4,285	10	4,850
13	東大阪市	10,064	11	1,913	7	5,503	18	2,647
14	呉市	9,532	46	351	9	5,104	15	4,051
15	いわき市	8,837	23	1,022	13	4,230	16	3,583
16	郡山市	8,444	3	3,369	18	2,429	19	2,646
17	高崎市	7,075	10	1,975	16	2,821	21	2,255
18	枚方市	7,020	27	918	19	1,948	14	4,141
19	船橋市	6,026	2	3,559	20	1,899	37	568
20	前橋市	5,509	12	1,822	26	1,190	20	2,468

資料：うつのみや産業振興ビジョン

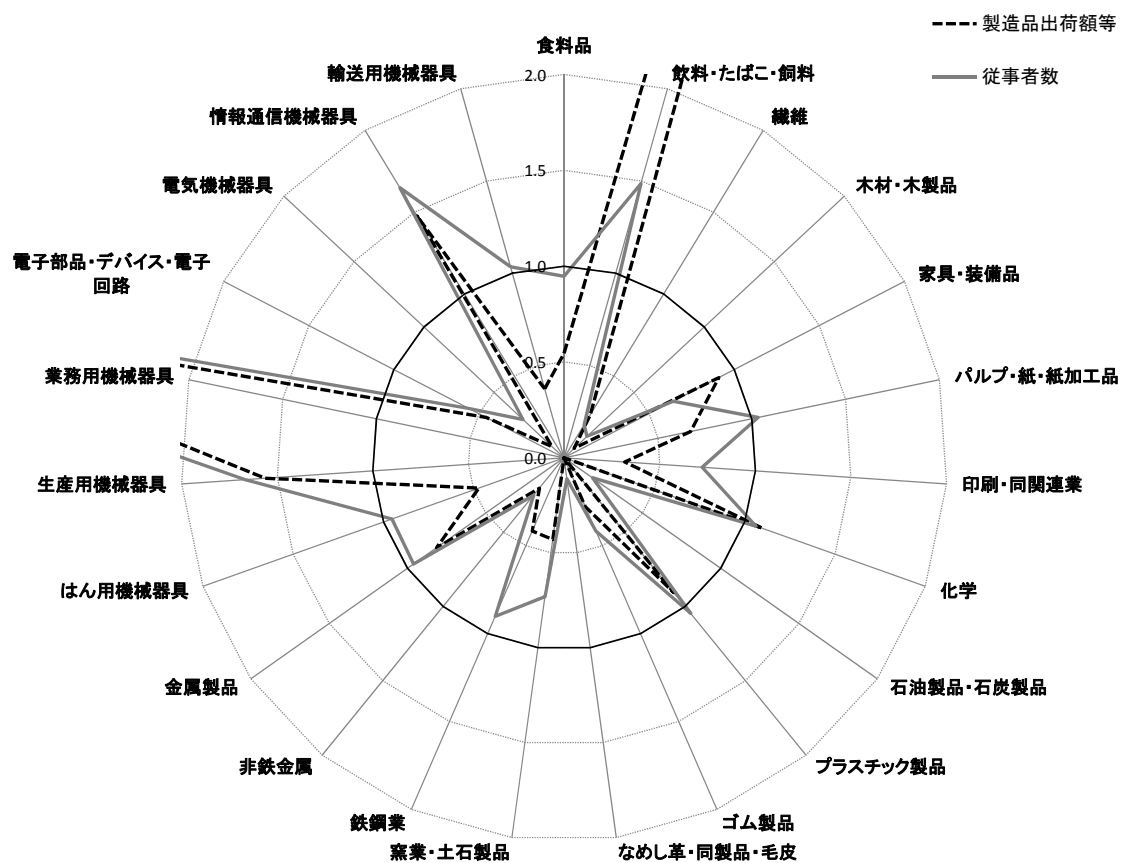
※ 産業3類型

類型	業種
生活関連型	食糧品、飲料・たばこ・飼料、繊維、家具・装飾品、印刷・同関連、なめし革・同製品・毛皮、その他製造業
基礎素材型	木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品、化学、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品
加工組立型	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具

- 対全国の特化係数を製造品出荷額等及び従業者数の2指標から求めると、「飲料・たばこ・飼料」「化学」「生産用機械器具」「業務用機械器具」「情報通信機械器具」の5業種において、これら2指標ともに特化係数が1を超えています。また、従業者数の特化係数のみが1を超えている業種は「パルプ・紙・紙加工品」「プラスチック製品」「輸送用機械器具」の3業種となっています。

これらの業種のうち、製造品出荷額等や従業者数で上位にある「飲料・たばこ・飼料」「化学」「業務用機械器具」「生産用機械器具」「輸送用機械器具」といった業種が、本市の製造業で比較的強みを持つ、または特徴がある業種と考えられます。

図表74 本市製造業の特化係数



資料：うつのみや産業振興ビジョン

- 一方で、本市における産業集積を製造品出荷額上位100市区町村と比較すると、強い特化を示す業種（産業小分類）は、上位100市区町村の中央値が8業種に対して、本市は3業種（たばこ製造業、航空機・同附属品製造業、農業用機械器具製造業）となっており、製造品出荷額上位市区町村と比べた場合は、相対的に経済の耐久力（注）が構築されていないといえます。（注：耐久力は産業集積の業種数の多寡で判断）

図表 7 5 本市製造業の特化産業数（対製造品出荷額上位100地区町村）

	特化産業数	事業所数の変化	従業員数の変化	出荷額の変化	事業所変化率	従業員変化率	出荷額変化率
宇都宮市	3	-141	-2,078	2.41×10 ⁶	-0.2	-0.06	0.02
上位100市区町村 平均値	7.82	-230	-2,017	2.28×10 ⁷	-0.21	-0.01	0.26
上位100市区町村 中央値	8	-116	-401	3.19×10 ⁷	0.1	0.14	0.34

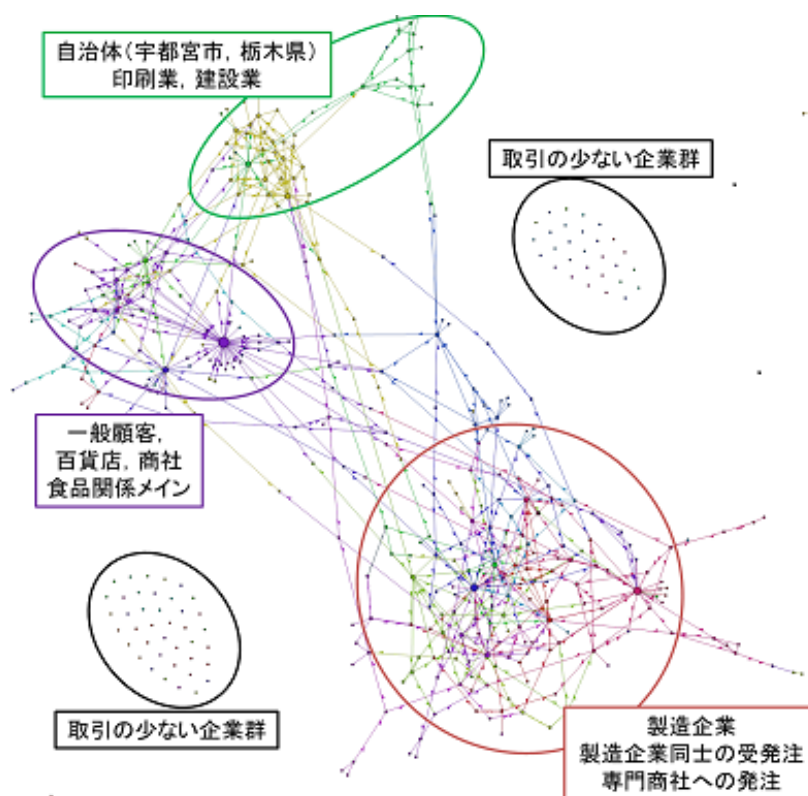
※強い特化を示す特化係数「4」以上の産業（小分類）を抽出

資料：うつのみや産業振興ビジョン

- また、本市製造業がそれぞれどの企業と取引関係を築いているかを分析すると、業種による棲み分けが強く、大手企業が結節点にいない（市内企業への発注が少ない）ことがわかります。

このようなことから、本市経済をけん引してきた製造業においても、産業集積の「多極化」や地域の中核となる企業の創出・育成が図られることで、より一層産業基盤を強化できる余地があるといえます。

図表 7 6 本市製造企業の取引ネットワーク

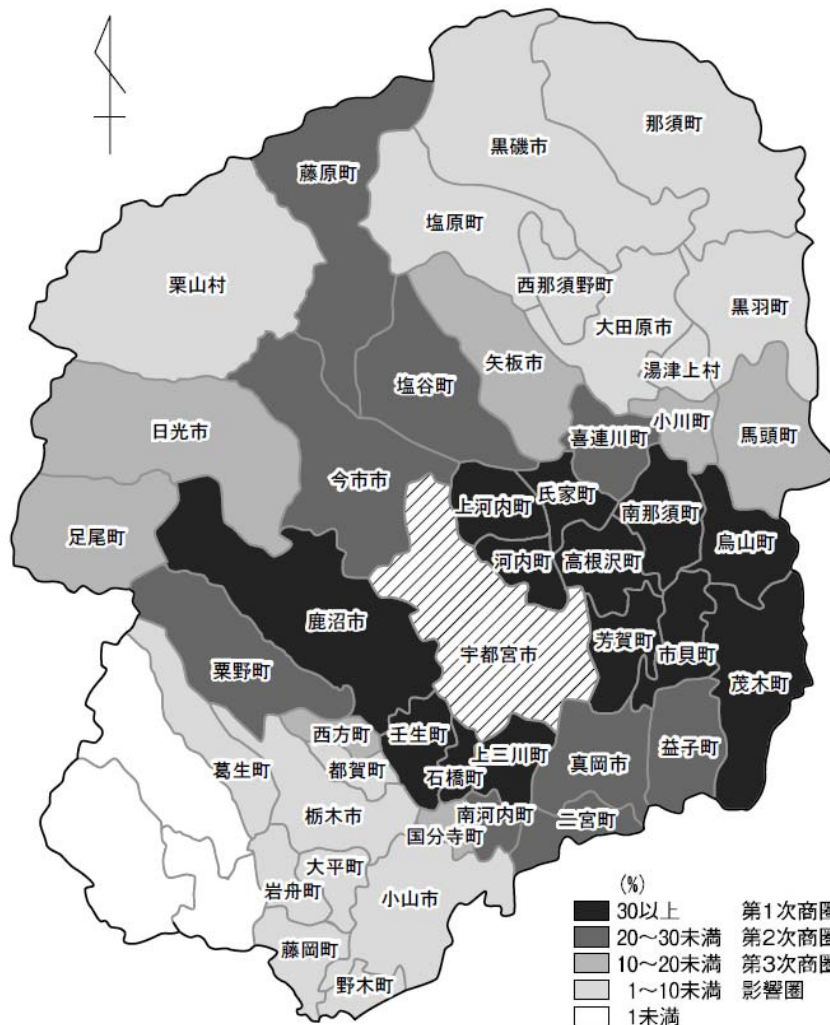


資料：うつのみや産業振興ビジョン

③ 商業

- ・ 本市の商圈構成エリア（第1次～第3次商圈）（※）は27市町に及び、商圈内の人口は約69万人（注）となっています。（注：居住人口である宇都宮市人口は含まない。）
- ・ 県内他市町からの吸収人口は約27万人となっており、本市の地元購買人口と合わせると約73万人となり、県全体の買い物先の約36%を本市が占めています。

図表77 宇都宮商圈の構成（2014（平成26）年）



資料：栃木県「平成26年度地域購買動向調査報告書」

注：上河内町・河内町は、平成19年に本市と合併していますが、宇都宮商圈の構成をよりわかりやすくするため、旧市町名で記載しています。

※ 第1～3次商圈，影響圏

商圈	範囲
第1次商圈	宇都宮市での購買率が30%以上のエリア
第2次商圈	宇都宮市での購買率が20%以上30%未満のエリア
第3次商圈	宇都宮市での購買率が10%以上20%未満のエリア
影響圏	宇都宮市での購買率が1%以上10%未満のエリア

- ・ 宇都宮都市圏は人口では栃木県の約6割を占めていますが、商業の規模ではさらにそのシェアは高くなり、「事業所・従業者・年間商品販売額の項目別」「商業全体・卸売・小売の業種別」において、約9割のシェアを有しています。
- ・ 特に本市は、卸売の年間商品販売額で栃木県の55.3%、小売では30.7%を占め、商業活動の中心となっています。

図表78 栃木県内の商業の状況（2014（平成26）年）

分類	単位	宇都宮都市圏			その他	栃木県	
		宇都宮市	構成市町				
商業	事業所数	(所)	16,247	4,446	11,801	1,451	17,698
		(%)	(91.8)	(25.1)	(66.7)	(8.2)	(100.0)
	従業者数	(人)	118,408	40,135	78,273	8,248	126,656
		(%)	(93.5)	(31.7)	(61.8)	(6.5)	(100.0)
	年間商品販売額	(億円)	43,483	20,402	23,080	2,172	45,654
		(%)	(95.2)	(44.7)	(50.6)	(4.8)	(100.0)
卸売業	事業所数	(所)	3,850	1,386	2,464	212	4,062
		(%)	(94.8)	(34.1)	(60.7)	(5.2)	(100.0)
	従業者数	(人)	31,058	14,205	16,853	1,457	32,515
		(%)	(95.5)	(43.7)	(51.8)	(4.5)	(100.0)
	年間商品販売額	(億円)	24,977	14,342	10,635	967	25,944
		(%)	(96.3)	(55.3)	(41.0)	(3.7)	(100.0)
小売業	事業所数	(所)	12,397	3,060	9,337	1,239	13,636
		(%)	(90.9)	(22.4)	(68.5)	(9.1)	(100.0)
	従業者数	(人)	87,350	25,930	61,420	6,791	94,141
		(%)	(92.8)	(27.5)	(65.2)	(7.2)	(100.0)
	年間商品販売額	(億円)	18,506	6,060	12,446	1,205	19,710
		(%)	(93.9)	(30.7)	(63.1)	(6.1)	(100.0)
売場面積	(万㎡)	249.8	74.0	175.8	15.1	264.9	
	(%)	(94.3)	(27.9)	(66.3)	(5.7)	(100.0)	

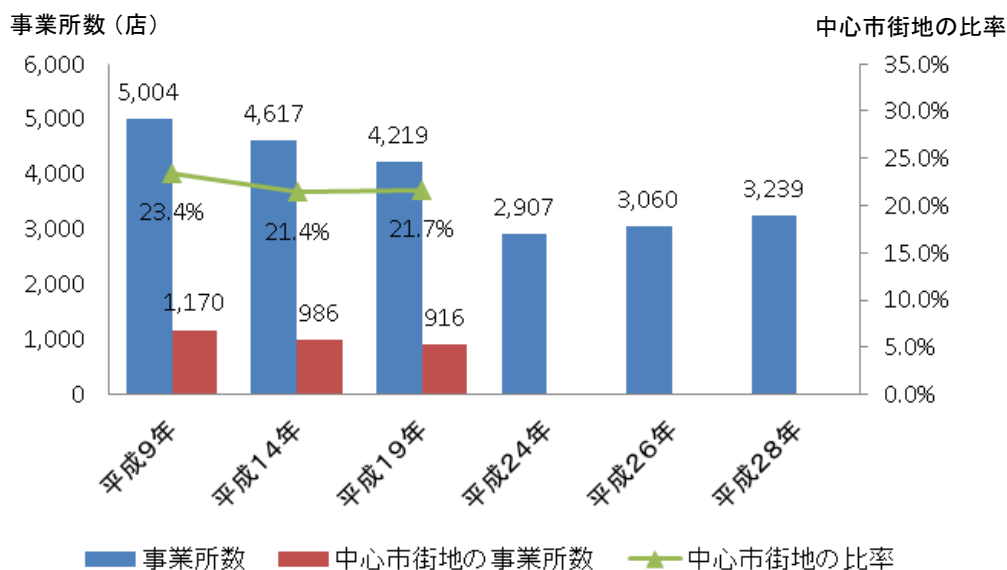
資料：うつのみや産業振興ビジョン

- ・ 小売業の事業所数は、2012（平成24）年までは減少傾向にありましたが、2014（平成26）年から2016（平成28年）にかけては微増しており、市全体に占める中心市街地（※）の事業所数の割合は、1997（平成9）年と比較して2007（平成19年）は、1.7%低下しています。

※ 中心市街地とは

P47「図表59 本市中心市街地のエリア」参照

図表79 本市小売事業所数の推移



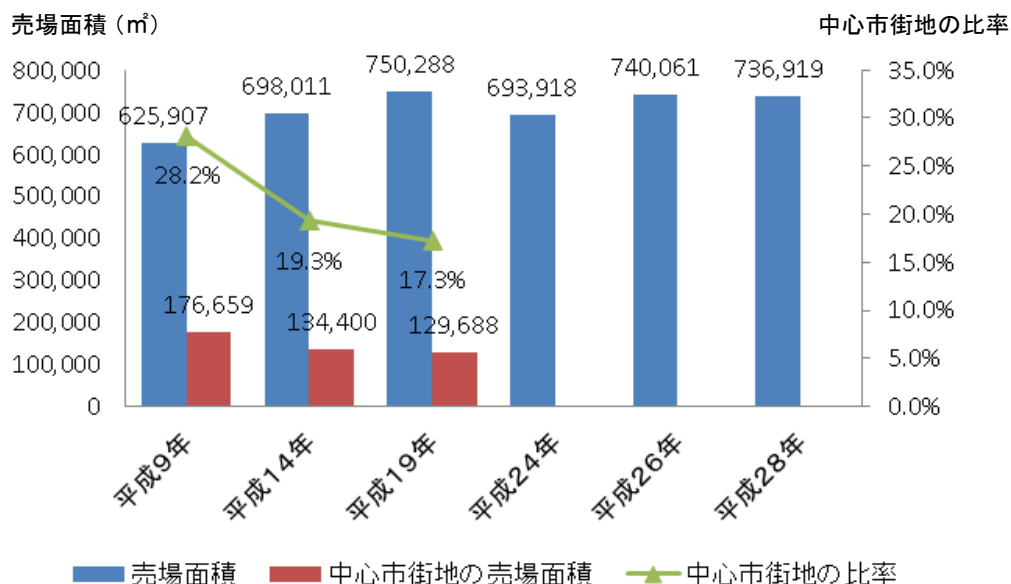
資料：第2期宇都宮市中心市街地活性化基本計画と平成26年経済センサスー基礎調査、平成28年経済センサスー活動調査を基に作成

(注1) 平成9～19年は「商業統計調査」の結果を基に、中心市街地の比率を把握していたが、「経済センサス」の創設に伴い商業統計調査は休止。

(注2) 平成24年以降は「経済センサス」の商業統計の数値を参考値としており、「経済センサス」では、中心市街地の占める割合の数が把握できないため、平成24年以降の中心市街地の比率は空白となっている。

- 小売業の売場面積は、1997（平成9）年から2016（平成28）年にかけて、増減を繰り返しながら横ばいの状態が続いており、市全体に占める中心市街地の売場面積の割合は、1997（平成9）年と比較して2007（平成19）年は、10.9%低下しています。

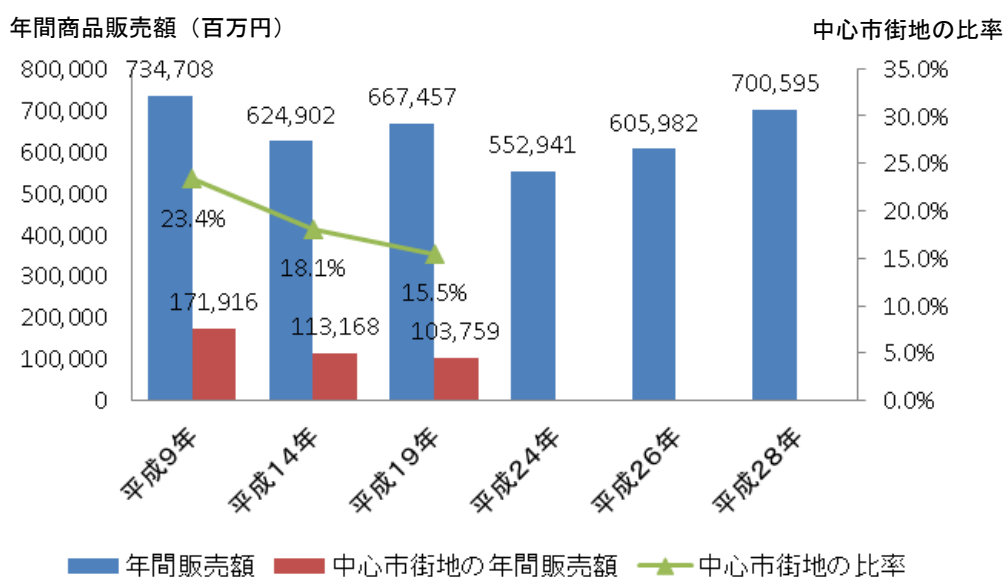
図表80 本市小売業売場面積の推移



資料：第2期宇都宮市中心市街地活性化基本計画と平成26年経済センサス基礎調査、平成28年経済センサス活動調査を基に作成

- 小売業の年間商品販売額は、1997（平成9）年から2016（平成28）年にかけて、増減を繰り返しながら横ばいの状態が続いており、市全体に占める中心市街地の年間商品販売額の割合は、1997（平成9）年と比較して2007（平成19）年は7.9%低下しています。

図表81 本市小売業年間商品販売額の推移



資料：第2期宇都宮市中心市街地活性化基本計画と平成26年経済センサス基礎調査、平成28年経済センサス活動調査を基に作成

④ サービス業

- ・ 一次産業（農林漁業）、二次産業（建設・製造・鉱業）を除いた三次産業（広義のサービス業）は、県庁所在地である本市に集積しており、本市の事業所・事業従事者の約8割、付加価値額の約7割を占める重要な産業分野となっています。
- ・ 従事者一人あたりの付加価値額（生産性）をみると、サービス業全体では製造業・建設業に及ばないものの、業種別では「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業・保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」が製造業を上回る生産性を示しています。

人手不足の進展に対応するためには、生産性を向上させていくことが必要となります。

図表 8 2 本市の産業構造に占めるサービス業の位置（2014（平成26）年）

産業大分類	事業所数 (事業所)		事業従事者数 (人)		付加価値額 (百万円)		付加価値額 / 従業者 (百万円)
A～B 農林漁業	64	(0.3)	720	(0.3)	2,128	(0.2)	3.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	13	(0.1)	92	(0.0)	227	(0.0)	2.5
D 建設業	1,868	(10.0)	15,705	(7.5)	86,500	(7.8)	5.5
E 製造業	1,112	(6.0)	34,749	(16.7)	259,614	(23.5)	7.5
サービス業計(F～R)	15,617	(83.6)	156,895	(75.4)	755,666	(68.4)	4.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	18	(0.1)	1,185	(0.6)	23,693	(2.1)	20.0
G 情報通信業	236	(1.3)	5,088	(2.4)	34,530	(3.1)	6.8
H 運輸業, 郵便業	356	(1.9)	9,960	(4.8)	43,093	(3.9)	4.3
I 卸売業, 小売業	5,065	(27.1)	48,099	(23.1)	236,009	(21.4)	4.9
J 金融業, 保険業	449	(2.4)	7,786	(3.7)	78,201	(7.1)	10.0
K 不動産業, 物品賃貸業	1,307	(7.0)	4,828	(2.3)	29,200	(2.6)	6.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	930	(5.0)	7,649	(3.7)	59,022	(5.3)	7.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,214	(11.9)	19,032	(9.1)	32,460	(2.9)	1.7
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,813	(9.7)	9,235	(4.4)	29,185	(2.6)	3.2
O 教育, 学習支援業	649	(3.5)	6,501	(3.1)	30,802	(2.8)	4.7
P 医療, 福祉	1,226	(6.6)	18,619	(8.9)	91,982	(8.3)	4.9
Q 複合サービス事業	96	(0.5)	940	(0.5)	4,371	(0.4)	4.7
R サービス業(他に分類されないもの)	1,258	(6.7)	17,973	(8.6)	63,118	(5.7)	3.5
合計	18,674	(100.0)	208,161	(100.0)	1,104,135	(100.0)	5.3

資料：うつのみや産業振興ビジョン

⑤ 地場産業

- 本市には、宮染めや黄鮒など、長い歴史と伝統に育まれた様々な伝統工芸品や大谷石、日本酒などの地場に根付いた産業があります。

【県指定の市内伝統工芸品（12品目）】

曲物，挽物，指物，和太鼓，宮染め，ふくべ細工・黄鮒，野州てんまり，三味線，和弓用矢，琴，大谷石細工

【大谷石】

本市の特産物で堆積岩の一種である凝灰岩。耐火性に優れ，石質が柔らかいのが特徴。また，他の岩石よりも軽く，加工しやすく，独特のやわらかな風合いを持つため，外装材や内装材のほか，灯籠などの工芸品に用いられている。

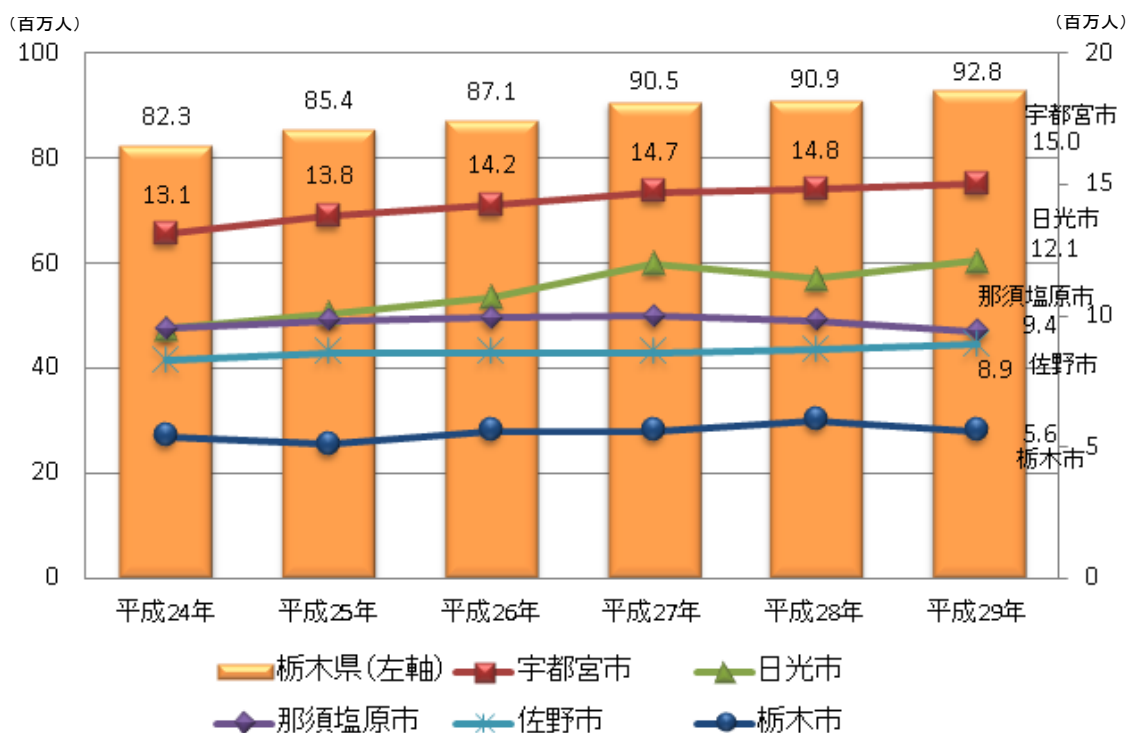
【日本酒】

本市は，おいしい水に恵まれ，おいしい米も取れるなど，日本酒を造るには最適な場所であり，近年では，世界最大級の酒類品評会でメダルを受賞するなど，質の高い日本酒が生産されている。

⑥ 観光

- 栃木県を訪れる観光客（観光入込客）は年々増加しており、2017（平成29）年は約9,300万人となっています。このうち、約1,500万人（16.2%）が本市を訪れていますが、これは世界文化遺産を持つ日光市の1,209万人を上回っています。

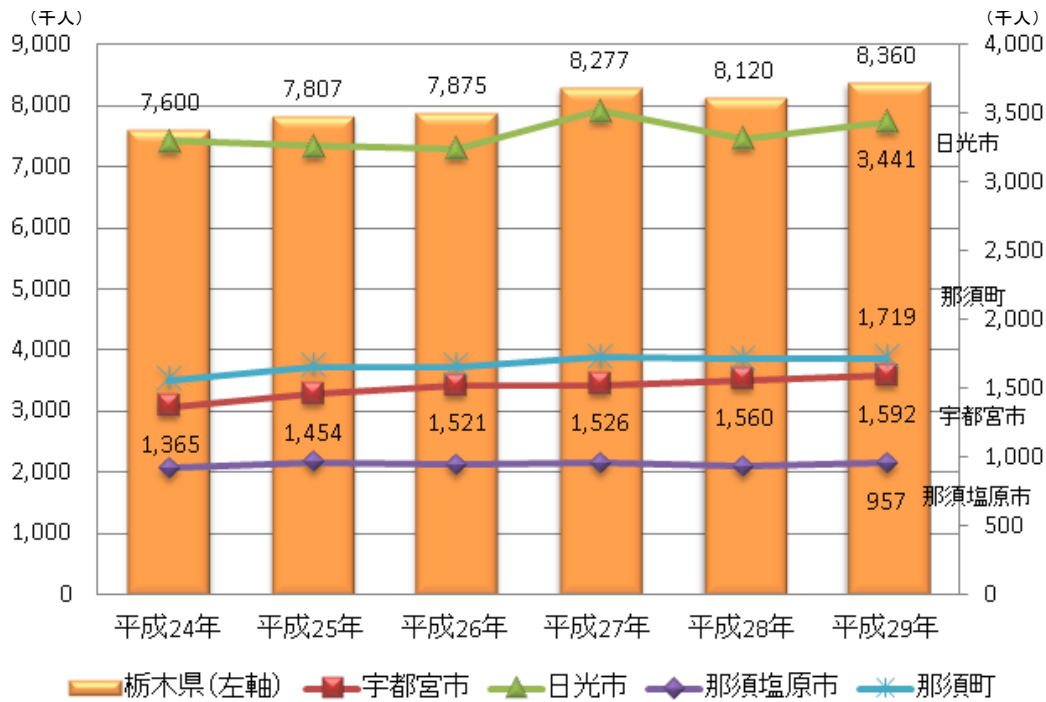
図表 8 3 栃木県・入込客数上位 5 市の観光入込客数の推移



資料：栃木県観光入込数・宿泊数推定調査

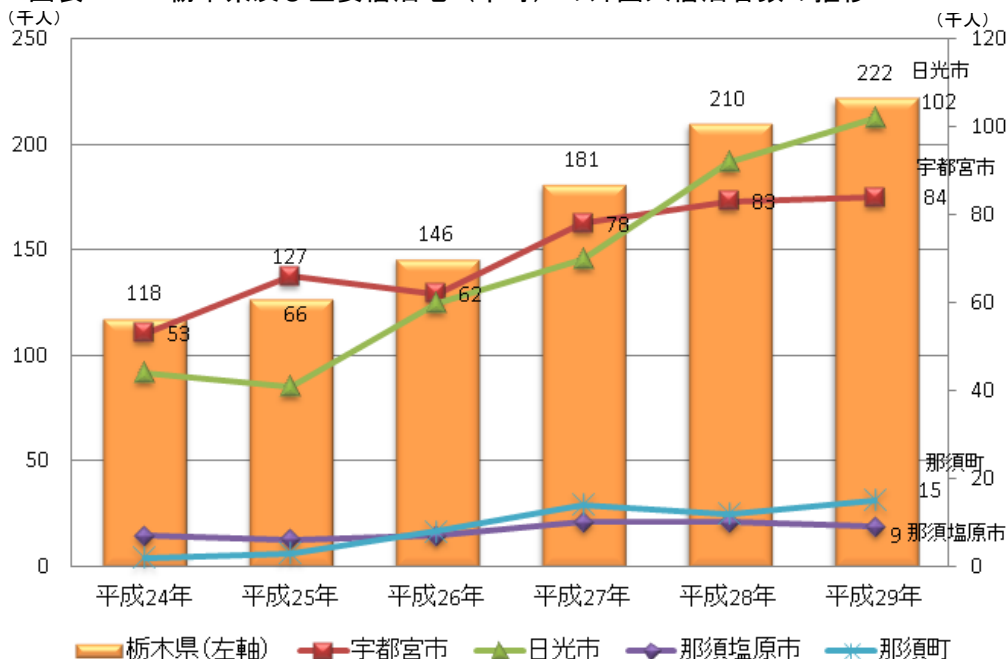
- ・ 宿泊客数は栃木県の年間延べ宿泊客数836万人のうち、本市は159万人と、日光市、那須町に次ぐ結果となっています。
- ・ 近年大幅に増加しているインバウンド（延べ外国人宿泊客数）についても、本市は8.4万人と日光市に次ぐ結果となっており、栃木県全体の観光消費の活性化に重要な役割を担っています。

図表 8 4 栃木県及び主要宿泊地（市町）の宿泊者数の推移



資料：栃木県観光入込数・宿泊数推定調査

図表 8 5 栃木県及び主要宿泊地（市町）の外国人宿泊者数の推移



資料：栃木県観光入込数・宿泊数推定調査

- 本市には、全国的な知名度を誇る「餃子」や日本遺産に登録された「大谷」のほか、「自転車」や「3人制バスケットボール」の国際的なスポーツイベントなど、豊富な観光資源があります。

図表 8 6 本市の主要な観光資源一覧

区分		観光資源		
従来型の観光資源	名所・旧跡、文化施設等	文化・歴史	平和観音、大谷資料館、大谷磨崖仏(大谷寺)、大谷景観公園、多気不動尊、多気山城、二荒山神社、松が峰教会、聖ヨハネ教会、旧篠原家住宅、大豆三粒の金仏(善願寺)、鉄塔婆(清巖寺)、およりの鐘(宝蔵寺)、蒲生神社、大いちょう、清明館、長岡百穴、汗かき阿弥陀(一向寺)、野口雨情旧居、戊辰の役戦士墓、羽黒山神社、岡本家住宅、白澤宿、宇都宮城址公園、飛山城史跡公園、うつのみや遺跡の広場、ジャズ	
		美術館・博物館	宇都宮美術館、栃木県立美術館、栃木県立博物館、栃木県子ども総合科学館、うつのみや妖精ミュージアム、上河内民俗資料館	
	レジャー施設	道の駅ろまんちっく村、宇都宮動物園、とちのきファミリーランド、八幡山公園、緑水公園、みずほの自然の森公園、オリオンスクエア(イベント開催地)・バンバ広場(イベント開催地)		
	温泉	ろまんちっく村温泉館、梵天の湯、天然温泉 ザ・グランドスパ 南大門、ただおみ温泉、ベルさくらの湯、ふくろう乃湯、		
	食資源	餃子、カクテル、宇都宮牛、梨(Premium13)、トマト(Premium7)、アスパラガス(アスパラリン)、屋台横丁、宮カフェ、レモン牛乳、地ビール、地酒、雷都物語シリーズ、あゆのくされずし、しもつかれ		
	季節の花木等	羽黒山神社のろう梅、ろまんちっく村のカタクリ、御用川の桜堤、桜づつみ園、城山西小学校の孝子桜、祥雲寺のしだれ桜、八幡山の桜、蒲生神社の桜、慈光寺の桜、二荒山神社の桜、新川の桜並木、宇都宮大学工学部前の桜並木、総合運動公園の桜、日光街道の桜並木、塚山古墳のツツジ、羽黒山のヤマツツジ、鬼怒グリーンパーク白沢のポピー、うつのみや遺跡の広場のキスゲ、ろまんちっく村の ラベンダー、日光街道のアジサイ、ろまんちっく村のコスモス、田川コスモスロード、駅東公園のイチヨウ並木、成願寺のイチヨウ、蛍(梵天の湯)		
	ショッピング	東武百貨店宇都宮店、PARCO、FKD(宇都宮店、インターパーク店)、ベルモール		
	イベント	ふるさと宮まつり、うつのみや花火大会、天下一関白神獅子舞、LOVE かみかわち サマーフェスティバル、フェスタ in 大谷、宇都宮餃子祭り、宮の市、さつき&花フェア、農林業祭、うつのみや食育フェア、梵天祭り、宇都宮カクテルカーニバル、宇都宮カクテルナイト、宇都宮ジャズクルージング、ミヤ・ストリートギグ、ミヤ・ジャズイン、みやびひ百人一首フェスタ、百人一首市民大会、駅からハイキング、宮コン		
	ニューツーリズムの観光資源(※)	スポーツ	スポーツ観戦・スポーツイベント	栃木サッカークラブ(栃木県グリーンスタジアム)、リンク栃木ブレックス(ブレックスアリーナ宇都宮)、宇都宮ブリッツェン、ジャパンカップサイクルロードレース、全日本シクロクロス選手権大会、うつのみやサイクルピクニック、3x3 ワールドツアー-うつのみやマスターズ、宇都宮マラソン大会、宇都宮競輪
			するスポーツ	宇都宮市体育館、栃木県立体育館、栃木県総合運動公園、宇都宮スケートセンター、ドリームプールかわち、鬼怒グリーンパーク白沢、ゴルフ場、パラグライダースクール、乗馬施設
ハイキング・サイクリング			冒険活動センター、古賀志山、宇都宮アルプス(篠井富屋連峰)、羽黒山、宇都宮市森林公園、子どもの森公園、田川サイクリングロード、鬼怒川サイクリングロード、山田川サイクリングロード、宇都宮市サイクリングターミナル、宮サイクルステーション、レンタサイクル	
農業体験・観光農園		ろまんちっく村、逆面地区(田植え・稲刈り)、篠井地区(うどん作り)、いちご狩り、なし狩り、りんご狩り、たけのこ狩り、ぶどう狩り、ハーブ農園		
産業観光・工場見学		工場見学(工業団地)、餃子作り体験、市場見学、大谷石の石彫体験・石細工体験		
ポップカルチャー		フェスタ(ホビー専門店の複合施設)、デジタルまんが甲子園、アニメ関連イベント、ミヤリ、とちまるくん		

注釈)ニューツーリズムの観光資源は、原則として観光庁「観光立国推進基本計画」で示されたニューツーリズムに沿って分類したが、食資源については本市においてはニューツーリズムと位置づけるのは適切でない判断し、従来型観光資源に分類している。

資料)各種資料より作成

資料：第2次宇都宮市観光振興プラン